

水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画

水 戸 市

目 次

第1章 計画策定の基本的事項.....	1
1. 水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画について.....	1
1) 計画策定の趣旨.....	1
2) 計画の期間.....	1
2. 千波湖周辺整備計画を踏まえた本計画の役割.....	2
第2章 前提条件及び課題の整理.....	3
1. 前提条件の整理.....	3
1) 上位計画並びに関連計画での位置付け.....	3
2. 千波公園のゾーン別現況.....	10
1) 千波公園のゾーン別現況.....	10
2) 各ゾーンの現況及び利用状況.....	11
3. 千波公園のニーズ整理.....	12
1) 各種団体等からの意見・要望.....	12
2) モニターツアー結果の整理.....	14
3) 千波公園（千波湖周辺）利用実態アンケート調査結果の整理.....	18
4. 前提条件を踏まえた課題の整理.....	25
第3章 千波公園整備の基本的方向.....	26
1. 千波公園整備における基本方針.....	26
2. 公園づくりのエリアとゾーンの考え方.....	27
3. 導入機能の検討.....	29
第4章 施策の展開.....	31
1. エリア別の施策の展開.....	31
1) シンボル空間・千波湖.....	32
2) 観光交流や新しい魅力発信エリア.....	33
3) 文化創造や自然の活用エリア.....	35
4) 新たな交流や自然ふれあいエリア.....	37
5) 千波公園全体での取組.....	38
2. 公園へのアクセス及び駐車場計画の整理.....	39
1) 公園へのアクセス及び公園内のネットワークの検討.....	39
3. 駐車場計画の検討.....	45
1) 駐車場の利用実態調査及び評価の方法.....	45
2) 無料駐車場利用実態の整理及び評価.....	45
3) 有料駐車場の現状の整理及び評価.....	54
4) 臨時駐車場について.....	58
4. 全体構想図の作成.....	59
1) ゾーン別整備メニューの整理.....	59
2) 全体構想図.....	60
第5章 重点施策.....	61
1. 重点施策の選定.....	61
1) 重点施策①【ふれあい広場の環境づくり】.....	62

2) 重点施策②【少年の森の遊びの空間づくり】	63
3) 重点施策③【千波湖を眺望できる展望広場づくり】	64
4) 重点施策④【偕楽園や千波湖，まちなかを結ぶ西の谷の魅力づくり】	65
5) 重点施策⑤【市民が憩う，健康増進の環境づくり】	66
2. 重点施策の概算事業費	67
3. 整備プログラム	68
第6章 事業実施に向けた課題の整理	69
1. さらなる魅力向上に向けた留意事項	69
1) 複合機能（飲食，物販，情報発信等）を有する新たな観光交流拠点の形成	69
2) 都市計画道路の沿道利用	70
3) 少年の森の拡充	71
4) 公園利用者の利便性向上のための物販施設等の立地	71
第7章 事業推進に向けた進行管理	72

第1章 計画策定の基本的事項

1. 水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画について

1) 計画策定の趣旨

偕楽園・千波湖周辺は、放射状に伸びる桜川、逆川、沢渡川やこれらに沿った斜面緑地を含め、全体で約300ヘクタールに及び、良好な自然景観を有する本市のシンボル空間となっています。

本市は、茨城県との協力関係のもと、昭和53年に計画された大規模公園構想を踏まえ昭和61年に策定した『千波湖周辺整備計画』に基づき、積極的な緑の保全と再生とともに、潤いのある水辺空間の創出に努めてきました。

しかし、整備計画策定から30年近い年月が経過しており、時代の変化に対応しながら、世界に誇る公園づくりを図るためには、求められる機能の再検討やゾーニングの見直し等を行っていく必要があります。

また、偕楽園・千波湖周辺は、歴史・自然の特色を有した市内随一の観光資源ですが、近年の観光入込人数の減少等に鑑み、重要な観光拠点であることを再認識し、その視点からのさらなる魅力の向上・創出が必要となっています。

特に、本市の千波公園は、昭和40年の開設から50年を経過し、これまでも様々な市民のニーズ等に対応してきましたが、さらにその歴史や自然等の特色を生かした観光資源となる公園づくりが求められているところです。

こうした状況を踏まえ、関係機関との連携のもと、水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画を策定するものです。

2) 計画の期間

本計画の期間は、水戸市第6次総合計画の基本計画との整合を図るため、2016（平成28）年度から2023（平成35）年度までの8年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 千波湖周辺整備計画を踏まえた本計画の役割

千波湖周辺整備計画 水と緑と歴史の街づくり

昭和 61 年に茨城県及び水戸市により、偕楽園本園を中心として千波湖周辺の公園緑地等からなる「偕楽園公園」についての基本的な考え方として策定されました。

■偕楽園公園全体の基本的な考え方

- ・自然や歴史的な景観を復元し保全する
- ・身近に親しめる水辺づくり
- ・地域と密接に結びつく公園計画
- ・台地の眺望を生かした街づくり

■千波公園における基本コンセプト

- ・国際庭園モデル都市 - 都市の機能と景観の調和
- ・街との融合と一体化
- ・地域の活性化に結びつける

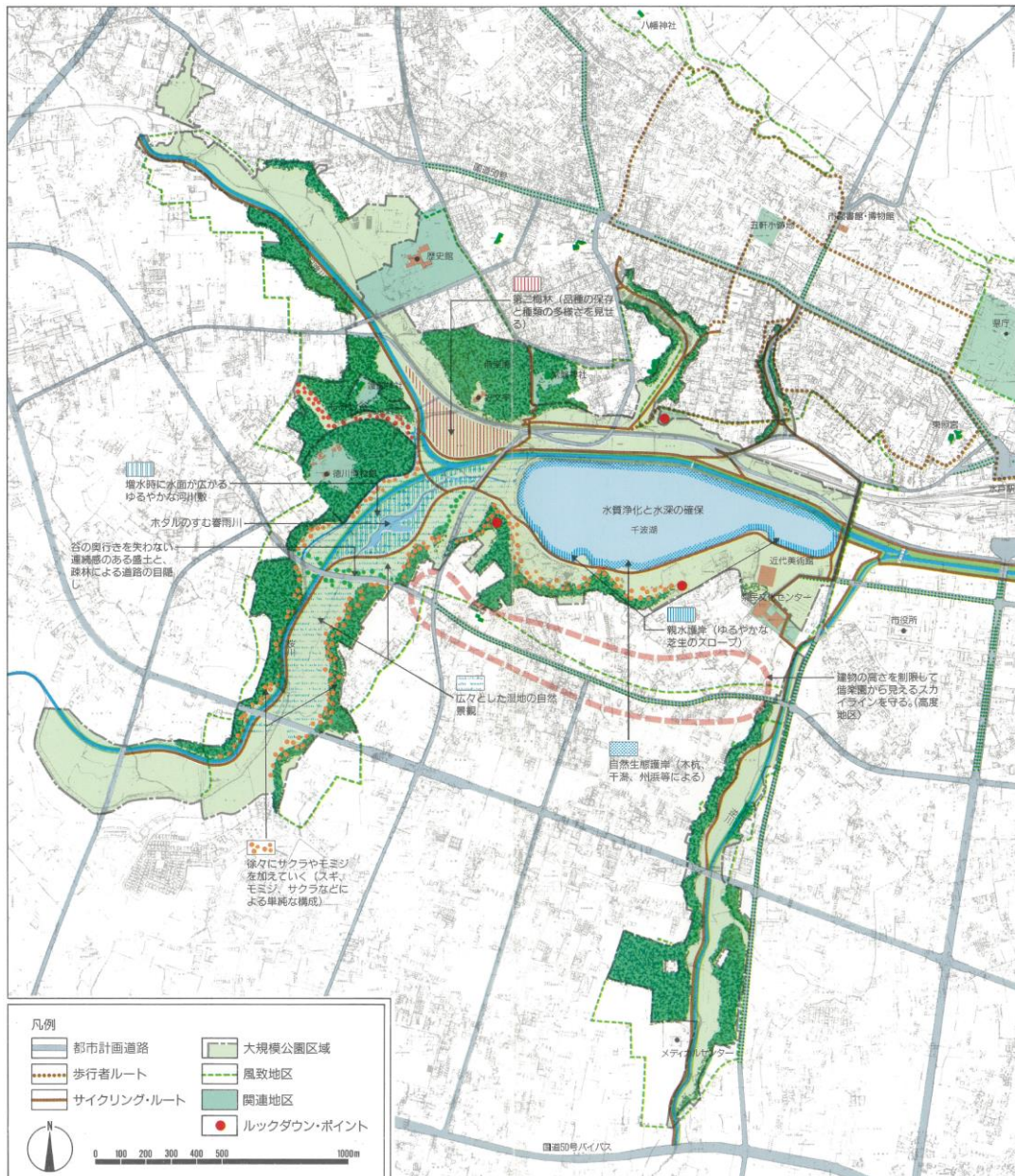
■千波湖周辺整備計画を踏まえた本計画の役割

「千波湖周辺整備計画」では千波公園を含む偕楽園公園全体の基本的な考え方を、「自然や歴史的な景観を復元し保全する」「身近に親しめる水辺づくり」「地域と密接に結びつく公園計画」「台地の眺望を生かした街づくり」と位置付けています。偕楽園拡張部等は、区域ごとに「史跡でもある偕楽園からの眺望景観に配慮し、広々とした湿地の自然景観の形成」や「第二梅林の造成」といった考え方が示され既に整備が概ね完了しています。

本計画では、偕楽園公園全体の基本的な考え方や、「街との融合と一体化」「地域の活性化に結び付ける」といった基本コンセプトを踏まえ、千波公園について各エリアの位置付けや機能等の見直しも含めた再設定とそれらのゾーニング、さらには観光交流拠点としての視点からの新たな整備の方針等を整理します。

なお、機能等の見直しや新たな整備の方針等の整理等に当たっては、現在都市計画に位置付けのある区域に加えて、隣接する区域(営林署宿舍跡地、レイクサイドボウル跡地、茨城県赤十字血液センター跡地等)も対象とします。

【図-1】 千波湖周辺整備計画図



第2章 前提条件及び課題の整理

1. 前提条件の整理

1) 上位計画並びに関連計画での位置付け



上位計画並びに関連計画における千波公園の位置付けは以下のとおりです。

①水戸市第6次総合計画

【都市づくりの基本理念】

- (1) 笑顔あふれ快適に暮らせる安心都市づくり
- (2) 未来に躍動する活力ある先進都市づくり
- (3) 水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある交流都市づくり

【将来像】

笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する『魅のまち・水戸』

【都市空間整備計画】

- コンパクト都市構造を展望した『魅力・活力集積型 スマート・エコシティ』を目指す。
- (1) 水と緑の潤い空間づくり
 - (2) 都市核・拠点の機能強化・充実と快適な生活環境づくり
 - (3) 災害に強い都市基盤づくり
 - (4) 地域特性を生かした魅力あふれる交流ネットワークづくり

【千波公園の位置付け】（基本計画各論より）

- 歴史を生かしたにぎわいづくり
 - ・水戸のシンボル空間である偕楽園・千波湖周辺地区について、人々の交流創出に向けた水際園路やジョギングロード等の整備、イベントの開催等を推進するとともに、歴史・観光ロードや千波公園西の谷の活用等、まちなかの回遊性を高める方策の検討を進めます。
- 既存観光資源のリノベーションによる魅力づくり
 - ・偕楽園・千波湖周辺地区について、人々の交流創出に向けた水際園路やジョギングロード等の整備を進めるとともに、梅まつりの充実やグルメイベントの開催等、誘客への取組を推進します。また、歴史・観光ロードや千波公園西の谷の活用等、まちなかの回遊性を高める方策を検討するとともに、関係機関と連携しながら、さらなる魅力創出に向けた整備基本計画の策定を進めます。
- 水戸ならではの歴史まちづくりの推進
 - ・偕楽園・千波湖周辺地区について、偕楽園の魅力の向上に努めるとともに、千波公園や文化施設等との有機的な連携を図り、回遊性を高めながら、自然景観と調和した歴史まちづくりを進めます。
- 自然景観の保全・形成
 - ・偕楽園・千波湖周辺地区については、市街地に残る豊かな自然景観の保全・形成に向け、風致地区における規制等の適正な運用や現況を踏まえた規制内容等の見直しを図るとともに、桜川等の親水空間整備を進めます。
- 水質浄化の推進
 - ・千波湖や桜川のきれいな水の再生に向け、国、県、市民と一体となって、桜川清流ルネッサンスⅡ行動計画に基づく導水事業等の水質浄化事業を推進するとともに、新たな水質浄化対策を進めます。
- 良好な水辺環境の保全と親水空間の整備
 - ・生物の多様性を育むビオトープ整備や水辺の美化活動等、市民が主体となった水辺環境づくりの支援に努めます。
- 公園・緑地の整備、充実
 - ・世界に誇る偕楽園公園（千波公園等）、自然や水辺環境を生かした特色ある整備を推進し、さらなる魅力向上を図ります。
 - ・地域やボランティア団体の育成、支援を進めながら、市民との協力体制による公園・緑地の適正な維持管理に努めます。
- 魅力発信・交流拠点の形成
 - ・自然や歴史、芸術・文化、スポーツ等の地域資源の魅力高め、発信する交流拠点づくりを推進します。
 - ・偕楽園・千波湖周辺地区については、世界に誇れる水戸のシンボル空間として、自然や歴史、文化を生かした整備やイベントの開催をはじめ、ランニングやウォーキングに取り組みやすい環境整備に努め、市民にも親しまれる交流拠点づくりを推進します。また、関係機関と連携を図りながら、さらなる魅力創出に向けた整備等を進めます。
- ブランドイメージ確立に向けた施策の総合的な推進
 - ・水戸を訪れてみたい、住んでみたいと思われる地域イメージの確立に向け、歴史、文化等の水戸の特徴ある地域資源について、市民との協働による魅力の発見、再構築に努めるとともに、様々なメディアを通して、効果的な情報発信を図りながら、都市ブランド力向上への施策を総合的に推進します。
- 歴史、自然系資源を生かした地域イメージの向上
 - ・世界に誇れる偕楽園公園（千波公園等）の魅力の向上を図るなど、魅力と特色あふれる公園のあるまちとしてのブランドイメージの向上に努めます。

- ボランティア団体、NPO等と行政との協働事業の推進
 - ・利用者、利用団体による道路、公園の維持管理や清掃、美化活動等、地域に密着した愛着ある取組を支援します。また、各種団体等との連携を図りながら、観光ボランティアやスクールボランティア等、市民の様々なボランティア活動やNPO活動を促進します。
- 市民スポーツの振興
 - ・市民の体力づくりや健康の維持増進に向け、市体育祭、市民運動会をはじめとした市民スポーツ大会を開催するとともに、千波公園等を拠点としたランニングやウォーキング活動を促進する等、スポーツに参加しやすい環境づくりに努めます。また、ヘルスロードの整備やPRに努めるとともに、サイクリングコース等の整備の検討を進めます。

②水戸市都市計画マスタープラン

【将来像】

『持続可能なコンパクトなまち』

- 都市機能や居住環境の集積と交通体系の確保による持続可能な集約型都市の形成
- 豊かな自然環境を保持し、環境負荷が少ない低炭素・循環型都市の形成
- 災害による被害を防止し、災害時にもその機能を継続できる都市の形成
- 中心市街地の活性化や交流人口増を持続的に生み出す魅力ある都市の形成

【まちづくりの視点】

- 1 人口減少・超高齢化社会への対応
- 2 地球環境の保全・自然環境との共生
- 3 災害等に対する安全の強化
- 4 都市活力の向上

【千波公園の位置付け】

- 人口減少・超高齢化社会への対応
 - ・千波公園等を拠点としたランニングやウォーキング活動を促進するためのヘルスロードの整備やサイクリングコース等の整備を図ります。
 - ・子どもや高齢者等が安全かつ快適に暮らすことができるよう、新たなバリアフリー基本構想を策定し、日常生活圏等における公共施設、公共交通機関、道路及び公園等のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入等を推進します。
 - ・財政負担を軽減し、より効率的・効果的な社会資本整備を進めるために、持続可能な公園管理に向けて、長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を推進します。
- 地球環境の保全・自然環境との共生
 - ・市民との協働による緑全体の保全に向け、市民との協力体制による公園・緑地の適正な維持管理を図ります。
 - ・地下水の保全に向け、公園における地下浸透施設等の整備等を推進します。
 - ・都市部において、地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われていることにより、水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部よりも気温が高くなる“ヒートアイランド現象”の緩和を図るため、緑豊かな景観を形成した公園・緑地の保全及び整備の促進を図ります。
 - ・生物の多様性を育むビオトープ整備や水辺の美化活動等、市民が主体となった水辺環境づくりの支援を図ります。
- 災害等に対する安全の強化
 - ・都市機能が集積する市街地においては、地区全体の安全性を高めるため、道路・避難路、公園・広場及び老朽建築物等の耐震・耐火性能の向上等、総合的な整備を進めます。
 - ・広域避難場所となる公園等における防災機能の充実を図ります。
 - ・市街地における防災空間を形成する公園等の整備を推進します。
 - ・延焼遮断帯の役割も担う緑地等の保全を図ります。
- 都市活力の向上
 - ・魅力発信・交流拠点づくりの効果を相乗的に高めていくため、拠点の機能連携を図りながら、イベント等の複合的な開催に努めるとともに、レンタサイクルの拡充や自転車走行空間の確保、さらには、市内周遊バスの運行等、拠点間の回遊性の高いネットワークづくりを進めます。
 - ・水戸のシンボル空間として、自然や歴史、文化を生かした整備やイベントの開催をはじめ、ランニングやウォーキングに取り組みやすい環境整備に努め、市民にも親しまれる交流拠点づくりを推進します。
 - ・水際園路や電力供給設備及び歴史・観光ロード等の整備により、回遊性の向上を図り、歩いて楽しめる魅力づくりを推進します。
 - ・千波公園西の谷を活用し、まちなかの回遊性を高めるため、歩いて快適な空間整備の検討を進めます。

③水戸市中心市街地活性化ビジョン

【基本理念】

- 1 多様な人々が活動し、交流するにぎわいづくりへ向けた リデザイン
- 2 多様な資源を生かした、都市の魅力づくりに向けた リデザイン
- 3 多様な人々が快適に過ごせる環境づくりへ向けた リデザイン

「リデザイン」…本ビジョンにおいては、「既存のものを活用しつつ、新たなまちづくりを直すこと」を表現する意味で用いています。

【基本方針】

- 基本方針1 人々が訪れたい魅力づくり
基本方針2 人々が暮らしやすい快適空間づくり
基本方針3 地域経済をけん引する活力づくり

【千波公園の位置付け】

○偕楽園・千波湖周辺の魅力づくり

- ・偕楽園・千波湖周辺について、歴史・文化・自然ゾーンとして、歴史的資源等をさらに磨き上げるとともに、それら資源を生かしたにぎわい創出を図るため、水際園路やジョギングロードの整備、イベントの開催等を推進します。また、歴史・観光ロードや千波公園西の谷の活用等、都市中枢ゾーンとの回遊性の向上を図るとともに、市民が楽しめる機能の充実を図る等、まちなかの魅力を高めます。

【主な取組】

- ・弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史的景観づくりの推進
- ・偕楽園周辺地区における歴史的景観の保全、形成の推進
- ・公共施設景観形成の推進
- ・市民主体の景観形成の推進
- ・緑と花にあふれる空間づくり

④水戸市観光基本計画

【将来イメージ】

おもてなしと歴史・文化・自然によって
新たな感動に出会えるまち 水戸

【基本戦略】

- (1) 訪れてみたいと思える観光まちづくり（観光資源の魅力向上）
- (2) 巡りたいと思える観光まちづくり（観光連携力の強化）
- (3) 伝えたいと思える観光まちづくり（情報発信力の強化）

【千波公園の位置付け】

■訪れてみたいと思える観光まちづくり（観光資源の魅力向上）

○偕楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進

偕楽園公園の更なる魅力向上を図るために、新たなイベントの開催の検討、公園管理への民間事業（パークマネジメント）導入の仕組みづくりの検討、整備基本計画の策定を行い、ジョギングロードの改修、遊具の改築、水際園路等の整備、バリアフリー対応を進めます。また、水戸市景観計画に基づき、観光客が素晴らしいと感じられる景観形成を図るとともに、県外からの観光客や外国人観光客向けの親切でわかりやすい案内の充実に努めます。

また、周辺の民間施設も含めた魅力的な休憩施設等の充実を図ります。

○外国人観光客の受入体制の整備

観光施設の案内板やパンフレット等の外国語表記の促進や宿泊施設や飲食店、小売店、タクシーやバス等観光関連事業者の外国人受入体制の充実を図るとともに、Wi-Fi等の無線環境の整備を促進し、国際観光地としての魅力向上を図ります。

また、留学生等の外国人向けモニターツアーを実施し、外国人観光客のニーズ把握を行います。

■巡りたいと思える観光まちづくり（観光連携力の強化）

○まちなかイベントの開催と魅力向上

関係機関との連携を強化し、水戸まちなかフェスティバル等のまちなかイベントの充実を図るため、イベントの開催支援を行います。単なるにぎわいづくりのイベントではなく、市民が積極的に運営に参加することで、店舗と市民との結びつきを強め、日常の集客にもつながるような最終的にまち全体の魅力が高まるイベントの開催を支援の対象とします。

○食のイベントの充実

関係機関との連携を強化し、水戸の食資源を活用した食のイベントの開催支援を行います。イベントは飲食店関係者だけではなく、市民を含むまちづくり関係者が主体となることで、まち全体の魅力向上を図ります。また、単発のイベントとならないよう、反省点や次回への改善点等を検討し、複数年継続して開催することを目指すほか、イベント間で連携を強化し、開催時期にばらつきのないよう年間を通して途切れないイベントを開催することを検討します。

○文化イベントの充実

市民による芸術・文化の祭典である「水戸市芸術祭」は、文化的側面から、芸術のまち水戸をPRする貴重な観光資源であることから、市観光協会等、関係機関と連携を強化し、内容充実を図ります。

また、水戸由来のオセロ、磯節等の大会の充実を図ることで、観光資源としての魅力をPRし、観光誘客を促進します。

○通年型観光に向けた新たなイベントの検討・実施

ゴールデンウィーク等に、市観光協会・各種団体等の関係機関と連携し、新たなイベントを開催します。

○回遊性を高める機能強化と魅力づくりの推進

水戸の有する豊富な観光資源を磨き上げる一方、複数の観光資源の相乗効果で、水戸全体の観光地としての魅力の向上が図られるよう、まちなか観光散策コースの構築、市内周遊バスの運行、レンタサイクルの拡充、ペロタクシー導入等の回遊性を高める各種施策の実施を検討し、観光誘客を推進します。

■伝えたいと思える観光まちづくり（情報発信力の強化）

○おもてなし力の向上

水戸を訪れる観光客を温かく迎える意識を醸成し、受入体制の充実を図るため、外国人観光客にも対応できる観光ボランティアを育成し、水戸駅観光案内所への配置を検討するとともに、おもてなしマイスター制度の創設を進めます。タクシーについては、業界団体と連携し、優良タクシー乗務員認定事業の拡充を行う等、業界全体でホスピタリティの改善に努めます。

また、市民の積極的な参加を促すため、おもてなしガイドブックの作成や、市民向けおもてなし講座の開催を行い、作法や気づかいとともに、水戸の歴史や観光施設の情報についても学んでいただくことにより、事業者、行政との協働体制で、まち全体のおもてなし力の向上に取り組みます。

○観光案内板の整備

水戸を訪れる観光客を温かく迎え、また来たいと思っていただくために、観光客に分かりやすい観光案内板の整備を進め、受入体制の充実を図ります。また、滞在型観光を促進するため、市内の観光スポットの回遊性を高めることが必要なことから、設置場所については十分な検討を行います。

⑤水戸市環境基本計画

【目指すべき環境像】

豊かな水と緑をみんなで作る 未来へつなぐまち 水戸

【環境目標】

- 1 地球温暖化の防止
- 2 循環型社会の構築
- 3 親しまれる河川・湖沼づくり
- 4 自然環境の保全と共生
- 5 良好な生活環境の確保
- 6 快適な環境の保全・創出
- 7 環境活動と環境教育の充実

【千波公園の位置付け】

○親しまれる河川・湖沼づくり

1 河川・湖沼の水質浄化

取り組み：千波湖の水質浄化対策の推進

内容：アオコ発生の原因とされる水の停滞を解消するため、引き続き河川や周辺の湧水を導水するとともに、ジェットストリーマー、噴水等による浄化を進めます。また、行政と市民団体が一体となって取り組んでいる「桜川清流ルネッサンスⅡ」の計画に基づき、水質改善に向けた各種施策を推進します。

2 親しまれる水辺環境の創造

取り組み：自然景観・生態系に配慮した整備

内容：河川や湖沼等の整備については、多様な自然の景観や、そこに生息する生物に配慮し、より市民に親しまれる水辺空間を創造します。

取り組み：偕楽園公園（千波公園等）の整備

内容：本市のシンボル空間である偕楽園・千波湖周辺については、都市核（中心市街地）の都市公園としての魅力がさらに高まるよう、公園の整備・活用を進めます。

取り組み：市民主体のピオトープづくりの推進

内容：ピオトープの形成に当たっては、地域等からの要望に対する整備及び維持管理を支援します。

また、自然の浄化作用を活用した千波湖の水質浄化策として、協働での整備を進めます。

○自然環境の保全と共生

1 緑の創出と活用

取り組み：公園・緑地の計画的な整備

内容：市民生活に身近な街区公園をはじめ、地域の自然や歴史を生かした公園・緑地を計画的に整備します。また、既設公園については、ライフスタイル等の変化に対応した効果的な改修を進めるため、公園利用者の声に配慮したより使いやすく、緑に親しめる公園への再整備を図ります。

取り組み：偕楽園公園（千波公園等）の整備（再掲）

内容：本市のシンボル空間である偕楽園・千波湖周辺については、都市核（中心市街地）の都市公園としての魅力がさらに高まるよう、公園の整備・活用を進めます。

2 多様な生物を育む環境の保全

取り組み：水辺の生態系の保全

内容：サケやホタル等、人々に親しまれ良好な自然環境の指標となる生物が生息できる環境の保全を図ります。

取り組み：自然環境調査・自然観察会の実施

内容：自然環境調査により市内の自然環境の現状を把握し、保護に取り組む上で必要な情報の収集に努めます。また、森林公園等を利用した自然体験学習や自然観察会により市民の自然に親しみ自然を大切にする意識の啓発を図ります。

○環境活動と環境教育の充実

1 市民・事業者との協働による環境保全

取り組み：環境イベントによる意識の醸成

内容：市民団体や事業者、行政等の環境保全活動を紹介する「環境フェスタ」を開催するとともに、「いばらき都市緑化フェスティバル」等の実施により、意識の醸成を図ります。

2 環境教育による地域づくり・人づくり

取り組み：環境教育や環境学習を推進する人材の確保と支援

内容：環境教育等を推進する人材として環境カウンセラー等を活用するとともに、茨城生物の会、水戸市環境保全会議等の環境団体、大学等の教育機関とも連携しながら、さらなる人材の確保を図り、その活動を支援します。

⑥水戸市景観計画

【基本目標】

やすらぎとにぎわいが共存する風格ある「水戸らしい」景観づくり

【基本方針】

- ・やすらぎと潤いのある自然景観の育成
- ・風格、味わいある歴史・文化景観の育成
- ・景観のつながりを演出する水と緑のネットワークの形成
- ・快適でわかりやすい道路ネットワーク景観の形成
- ・自然や歴史と調和した美しいまちなみの形成
- ・潤いと愛着を育む郊外・農村景観の形成

【千波公園の位置付け】

○やすらぎと潤いのある自然景観の育成

千波湖を中心として放射状に伸びる桜川、逆川、沢渡川のほか那珂川など市内を流れる多くの河川、それらを取り囲む偕楽園をはじめとする多くの緑地、森林公園やかたくりの里公園などの西北部丘陵地帯の森林等、市内には豊かな自然が残っています。

これらの水や緑は、都市に潤いややすらぎを与え市民生活に欠かすことのできない貴重なものです。このような水戸市の自然資源を保全し、さらには活用しながら、市街地との調和を図ってやすらぎと潤いのある景観づくりに努めます。

○風格、味わいのある歴史・文化景観の育成

水戸の歴史的遺産、特に弘道館や偕楽園をはじめとした学問・教育遺産群は日本が世界に誇る貴重な遺産です。このような先人の残した様々な歴史的・文化的遺産を、市民の誇りとして大切にする風土を育むとともに、それらの保全、再生や有機的連携を図り、歴史と文化のまちとして風格・味わいの感じられる景観づくりを進めます。

○景観のつながりを演出する水と緑のネットワークの形成

千波湖や那珂川をはじめとする多くの河川や、これらに沿った樹林地、斜面緑地、さらには平地林や西部丘陵地帯の広大な自然などは水戸市の都市構造の骨格となっています。これらの広範囲にわたる自然の骨格をはじめ、周辺の水辺や樹林地、身近な公園や住宅地にいたるまで、水戸市全体が水々しく青々とした景観となるよう、水と緑のネットワークの形成に努めます。

⑦茨城県北ジオパーク

ジオパークは、地域を形づくってきた長い長い地球の歴史を、また大地に生まれつむがれてきたその土地の文化を体験できる場所です。

茨城県北（けんぼく）地域には、緑あふれる山々、紅葉の溪谷、白亜紀の翼竜や魚竜、アンモナイトの化石を産出する海岸、日本最古・5億年前の地層、日本の近代化を支えた鉱山、豊かな山の幸・海の幸等のたくさんの地質・自然・文化資源があります。

これらをガイド付きジオツアーや各種イベント等を通じて、世界の人々に楽しんでいただける空間が「茨城県北（けんぼく）ジオパーク」であり、2011年、日本ジオパークとして公式認定を受け、様々なイベントやツアーを開催しています。

【水戸千波湖ジオサイト】

那珂川と千波湖を有し、古くから水の都として人々から愛されてきた水戸市。この歴史ある都市は、さらに長い年月をかけて育まれた大地の上に発展してきました。地形・地質の観点からみた千波湖周辺のみどころを紹介しています。

【見どころ】

- ①柳崎貝塚
- ②水戸の台地
- ③台地の構造
- ④銀杏坂

2.千波公園のゾーン別現況

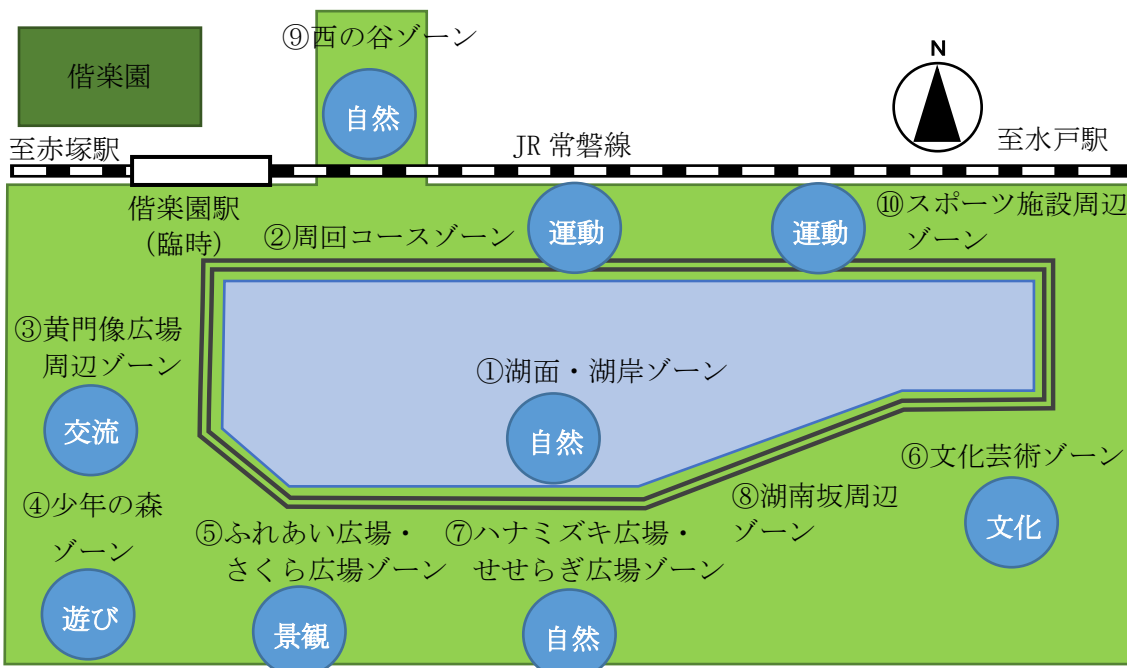
1) 千波公園のゾーン別現況

千波公園は、千波湖を中心に様々な利用がされており、現況の利用状況から以下に示す10のゾーンに分け、ゾーン別の現況を以下のとおり整理します。

千波公園のゾーン別現況	
①湖面・湖岸ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市の特徴である水・緑を象徴するシンボル空間です。 ・噴水等の設置により水質浄化を図っています。
②周回コースゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、ランニングに盛んに利用されています。

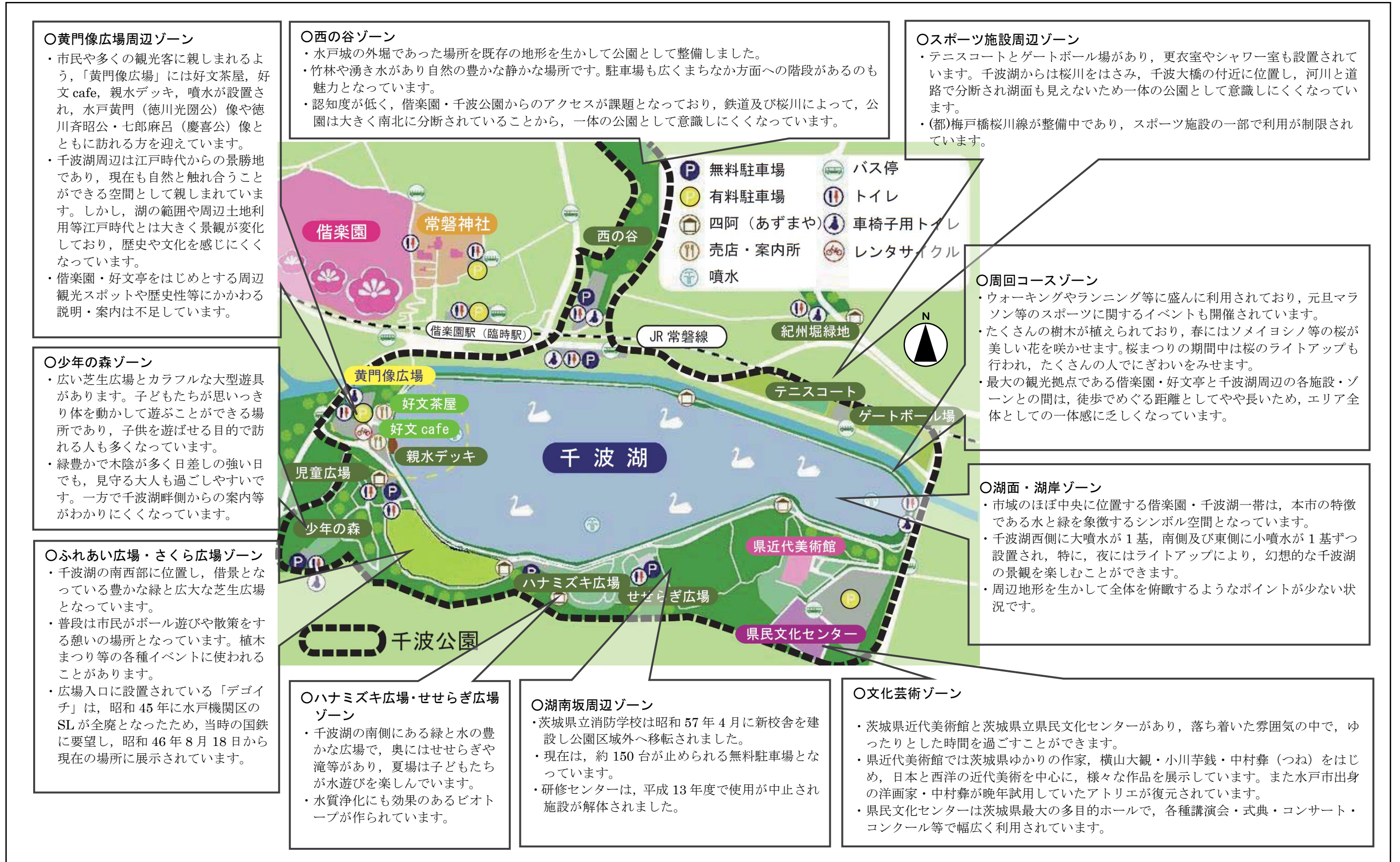
③黄門像広場周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・黄門像広場を中心に観光客等が多く訪れる場所であり、好文茶屋、好文 cafe 等の飲食物販施設があります。
④少年の森ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・広い芝生エリアと複合遊具があり、子どもたちの遊び場となっています。 ・千波湖畔側からの案内等がわかりにくくなっています。
⑤ふれあい広場・さくら広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場等として利用されています。 ・借楽園の借景として豊かな緑と広大な芝生広場があります。
⑥文化芸術ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・近代美術館や県民文化センターがあり、落ち着いた雰囲気の中で、ゆったりとした時間を過ごすことができます。
⑦ハナミズキ広場・せせらぎ広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と水の豊かな広場として散策や子どもたちの遊場となっています。
⑧湖南坂周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・消防学校跡地は駐車場（約150台程度）となっています。
⑨西の谷ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林や湧き水があり、自然豊かな公園です。 ・水戸藩時代は外堀でした。 ・まちなかからも階段等によりアクセスできます。
⑩スポーツ施設周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートやゲートボール場があります。河川等で分断されており、一体の公園として意識しにくくなっています。 ・(都)梅戸橋桜川線が整備中です。

【図-2】 ゾーンの配置



2) 各ゾーンの現況及び利用状況

【図-3】 各ゾーンの現況及び利用状況



3. 千波公園のニーズ整理

- 各種団体からのニーズ（各種団体等からの意見）
 - ・観光集客イベントの開催について意見・要望があります。
 - ・ランニングステーション，ドッグランの設置について意見・要望があります。
 - ・市街地との連携強化や環境保全や景観整備，未利用地の活用等について意見・要望があります。
 - ・サービス施設（飲食施設，観光施設，子育て支援施設，健康増進施設等）の整備や公園施設（照明，駐車場，トイレ等）の整備改善について意見・要望があります。
- 観光客視点でのニーズ(モニターツアー結果の整理)
 - ・エリアやゾーン別にターゲット層や公園コンセプトを検討する必要があります。
 - ・観光客と市民利用の目的の観点から公園機能を整理する必要があります。
 - ・エリアやゾーン毎に特性を生かした魅力付けが必要です。
 - ・飲食施設や物産施設の充実が必要です。（民間活力の導入についても検討が必要です。）
 - ・団体客を収容するような大規模な飲食施設，物販施設がないため，他の市町村で飲食しています。
 - ・通年を通してのイベントの開催を検討する必要があります。
 - ・案内板の充実や観光ボランティアの育成，写真スポットの設置等，観光客が利用しやすい環境づくりが必要です。
- 市民視点でのニーズ(千波公園(千波周辺)利用実態アンケート(市民アンケート)調査結果の整理)
 - ・千波公園の利用向上に必要な施策は，自然環境の保全や景観に関するものや施設の維持管理に関するもの千波公園の文化や自然特性を生かした交流イベントや情報提供に関するものが多くなっています。
 - ・千波公園までの交通手段は，7割以上が自家用車等利用です。
 - ・千波公園に必要とされる施設は，「駐車場」，「飲食店」，「休息施設」，「ロッカー・シャワールーム」の要望が多くなっています。
 - ・西の谷周辺やテニスコート周辺の認知度が低い状況です。

1) 各種団体等からの意見・要望

各種団体等から千波公園の施設・設備等についての意見・要望を以下のとおり，分類別に整理します。

【各種団体等】

- ・各団体からの要望（建築士会，商工会議所，各政党要望等）
- ・水戸市第6次総合計画の策定時における水戸市職員からの提案
- ・市議会の質問（平成20年以降）

【表-1】 各種団体等からの意見・要望

分類	意見・要望
■観光，集客イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客向けのイベントの開催 ・スポーツや観光イベントの開催
■サービス施設等の整備	【飲食施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ，飲食店の立地 ・千波公園内の遊休地への飲食店等の立地
	【観光施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・水戸黄門博物館の整備 ・先人達の館等の整備 ・物産館の整備
	【子育て施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援関連施設の整備（プレイルーム，図書館） ・休息スペースの確保
	【健康増進施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・ランニング拠点の整備 ・シャワールーム，ロッカールーム等の整備 ・マラソンコース，サイクリングコースの設定

分類	意見・要望
■サービス施設等の整備	【レクリエーション施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・ドッグランの整備 ・野外ステージ整備 ・野外バーベキュー場の整備
■公園付帯施設等の整備	【安全施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・照明施設の更新（ソーラー化，LED化） ・ジョギングロードのフットライトの整備 ・歩道及び夜間照明の整備 ・照明灯の増設
	【駐車場】 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場への障害者専用スペースの確保 ・少年の森の駐車場の拡張 ・千波公園駐車場の拡張 ・有料駐車場の料金値下げ ・観梅期の臨時駐車場の整備 ・消防学校跡地の暫定駐車場利用
	【トイレ】 <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの改築
	【案内板】 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者用駐車場を示す看板の設置
■公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの維持管理 ・遊具の管理等
■市街地との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス性の向上（交通機関，駐車場） ・千波公園と市街地，水戸駅への散策ルートの構築 ・西の谷と市街地を結ぶエレベーターの整備
■環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約の登録湿地へ ・千波湖の水質浄化対策 ・千波湖護岸整備
■景観整備	<ul style="list-style-type: none"> ・偕楽園の借景である千波湖の活用 ・美術館前（芝生）広場と水際の一体化 ・フラワーロードの整備
■千波公園の整備促進等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の環境保全・整備と今後の新たな魅力創出 ・レイクサイドボウルの跡地活用 ・研修センター跡地利用（地域交流拠点施設の整備） ・千波湖北岸や消防学校跡地の環境保全型の開発 ・千波湖周遊道路への自動車の乗入規制 ・偕楽園臨時駅の常設化と移設 ・西の谷ブリッジパークの整備

2) モニターツアー結果の整理

モニターツアーは、偕楽園や千波公園周辺の利用促進に向けて、観光客等のニーズを把握し、より良い環境整備を進めるため、現状での課題等について意見を把握するための調査です。

■第1回モニターツアー概要

実施日：平成27年3月18日（水）

天 候：晴れ

対象者：旅行業者、雑誌等記者・編集者等（7名 男性3名、女性4名）

工 程：上野駅→（鉄道）→水戸駅→（路線バス）→偕楽園（梅まつり会場）→（徒歩）→千波公園→（タクシー）→西の谷→（徒歩）→水戸京成百貨店→（徒歩）→意見交換会場（サザン水戸ビル）→（徒歩）→水戸駅→（鉄道）→上野駅

■第1回モニターツアー主な意見

【千波公園について】

千波公園については、「食事をする場所が少ない」、「特色のあるイベント開催により振興させた方がよい」等の意見がありました。

【主な意見】

- ・水戸市が全体的にグルメに弱い。水戸らしい食べ物をその場で食べられない。
- ・どこで食事ができるのかわかりにくい。
- ・団体客を収容するような大規模な飲食施設、物販施設がないため、他の市町村で飲食している。
- ・千波公園の見所が少ないように見えた。
- ・偕楽園→千波公園→西の谷といった動線を作りたいのならば、千波公園に立ち寄りた何か欲しい。わざわざ偕楽園から降りる理由がない。
- ・千波公園でもう少しイベントを振興させた方がよい（事例：大宮で開催した婚活リレーマラソン。（ゼッケンに食券付）→ランイベント+婚活+食イベント）
- ・季節に関係ない時期は、イベントによりPRした方がよい。
- ・水戸マラソンに仮装部門を設ける。

【西の谷について】

西の谷については、「テーマを設けて特色のある公園として整備した方がよい」との意見がありました。

【主な意見】

- ・大人のための公園としてイベントを開催することもあるのでは。
- ・京成周辺にはおしゃれなお店があったのでおしゃれな人が集まるフリーマーケットを開催する。
- ・大人の方が隠れ家的に利用しては。
- ・3世代を狙った公園とすることも考えられる。
- ・駐車場付近に食事ができる施設があれば。
- ・西の谷に桜を植えるのであれば、たくさん植えて桃源郷とした方がよい。

- ・ドッグラン，ツリーハウス等，特定の層を対象とした方がよい。
- ・西の谷は，ただの公園にしない方がよい。

■第2回モニターツアー概要

実施日：平成27年4月8日（水）

天 候：雨

対象者：旅行者，雑誌等記者等（5名 女性5名）

工 程：上野駅→（鉄道）→水戸駅→（路線バス）→偕楽園→（徒歩）→千波公園→（タクシー）→西の谷→（徒歩）→水戸京成百貨店→（徒歩）→意見交換会会場（サザン水戸ビル）→（徒歩）→水戸駅→（鉄道）→上野駅

■第2回モニターツアー主な意見

【千波公園について】

千波公園については、「案内板がわかりにくい」、「見る側の立場で情報発信がされていない」「観光資源として活用するならばここにしかないものを作る」の意見がありました。

【主な意見】

- ・海外からの観光客にとってわかりにくい観光案内。（パンフレット，看板等）
- ・看板等の案内にあるローマ字表記が小さい。
- ・日本語なら文字からなんの案内か想像できるが，ローマ字表記の説明なしだと名称だけ書いてあってもわかりにくい。
- ・スマートフォンのアプリ等で各地の案内をそれぞれ観光客に合わせた言語で案内をする。
- ・見る側の立場で情報発信がされていない。（初めて来た人にとって不親切）
- ・偕楽園，千波公園周辺に限らず案内してくれる場所や人が少ない。
- ・千波公園のターゲットが地元住民なのか観光客なのかコンセプトがわからない。（水戸市の回答としては「市民だけでなく県外，さらには国外からも観光に来ていただける公園にしたい」とのこと）
- ・千波公園のターゲットを現地の住民とするならば，今の案内でも十分。
- ・千波公園は運動公園のように見えて，それが偕楽園の利用者層が求めている公園の性質と正対な気がする。マッチングが難しい。
- ・植生を見ながら千波公園を楽しめるようなフットパスを用意する。
- ・千波公園を観光資源として活用するならば「ここにしかないもの」を作る。

【西の谷について】

西の谷については、「テーマを設けて特色のある公園として整備した方がよい」との意見がありました。

【主な意見】

- ・千波公園に比べて西の谷は憩いの場としてのポテンシャルを持っている。
- ・西の谷の整備が不十分。憩いの場になりえる場所なのにただ近道で使える素通り公園になってしまっているのがもったいない。
- ・西の谷自体が案内してもらわないと見つけられない。
- ・西の谷にベンチ等留まれるような設備を増やしてほしい。
- ・一日ゆっくりできる憩いの場にしたいのならば，近くに飲食できる店が欲しい。
- ・西の谷をキャンプ場にしたらどうか。
- ・西の谷でホテルを売りにしたらどうか。

■モニターツアーからの課題整理

【表-2】 千波公園についての意見と課題

モニターニーズ	課題
<p>■公園のコンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> 千波公園のターゲットが地元住民なのか観光客なのかコンセプトがわからない。(水戸市の回答としては「市民だけでなく県外、さらには国外からも観光に来ていただける公園にしたい」) 千波公園のターゲットを現地の住民とするならば、今の案内でも十分。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けか観光客向けなのかによって公園のコンセプトの方向性が違ってくるため、コンセプトを明確にする必要があります。 エリアやゾーン毎にターゲット層や公園のコンセプトを検討する必要があります。
<p>■利用者層</p> <ul style="list-style-type: none"> 千波公園は運動公園のように見えて、それが偕楽園の利用者層が求めている公園の性質と正反対な気がする。マッチングが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客と市民利用の目的の観点から公園機能の分散化を検討する必要があります。
<p>■見どころ</p> <ul style="list-style-type: none"> 千波公園の見所が少ないように見えた。 偕楽園→千波公園→西の谷といった動線を作りたいのならば、千波公園に立ち寄りたい何か欲しい。わざわざ偕楽園から降りる理由がない。 植生を見ながら千波公園を楽しめるようなフットパスを用意する。 千波公園を観光資源として活用するならば「ここにしかないもの」を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> エリアやゾーン毎の特性を生かした魅力付けを検討する必要があります。
<p>■観光ガイド</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外からの観光客にとってわかりにくい観光案内。(パンフレット, 看板等) 看板等の案内にあるローマ字表記が小さい。 日本語なら文字からなんの案内か想像できるが、ローマ字表記の説明なしだと名称だけ書いてあってもわかりにくい。 スマートフォンのアプリ等で各地の案内をそれぞれ観光客に合わせた言語で案内をする 見る側の立場で情報発信がされていない。(初めて来た人にとって不親切) 偕楽園, 千波公園周辺に限らず案内してくれる場所や人が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光向けのゾーンの検証と, 案内板の充実を検討する必要があります。 海外からの観光客を意識した案内板等の見直しが必要です。 スマートフォン等に対応した観光アプリの活用検討が必要です。 観光ボランティアの育成や, おもてなしの雰囲気醸成が必要です。

<p>■ 飲食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸市が全体的にグルメに弱い。水戸らしい食べ物をその場で食べられない。 ・どこで食事ができるのかわかりにくい。 ・団体客を収容するような大規模な飲食施設、物販施設がないため、他の市町村で飲食している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食施設や物産施設の充実が必要です。 ・民間活力を生かした飲食施設等の検討が必要です。
<p>■ イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千波公園でもう少しイベントを振興させた方がよい。(事例:大宮で開催した婚活リレーマラソン(ゼッケンに食券付) →ランイベント+婚活+食イベント) ・季節に関係ない時期は、イベントによりPRした方がよい。 ・水戸マラソンに仮装部門を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既設イベントの魅力向上が必要です。 ・通年を通したイベントの開催が必要です。 ・イベントのPR方法の検討が必要です。

【表-3】 西の谷についての意見と課題

モニターニーズ	課題
<p>■ 公園のコンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西の谷に桜を植えるのであれば、たくさん植えて桃源郷とした方がよい。 ・ドッグラン、ツリーハウス等、特定の層を対象とした方がよい。 ・千波公園に比べて西の谷は憩いの場としてのポテンシャルを持っている。 ・西の谷でホテルを売りにしたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特性（自然系）を生かした地区整備方針の検討が必要です。 ・中心市街地との連携を生かした整備方針の検討が必要です。
<p>■ 利用者層</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人の方が隠れ家的に利用しては。 ・3世代を狙った公園とすることも考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園コンセプトと利用者層の設定を検討する必要があります。
<p>■ 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場付近に食事ができる施設があれば。 ・一日ゆっくりできる憩いの場にしたいのならば、近くに飲食できる店が欲しい。 ・西の谷の整備が不十分。憩いの場になりえる場所なのにただ近道で使える素通り公園になってしまっているのがもったいない。 ・西の谷にベンチ等留まれるような設備を増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園コンセプトと利用者層から、施設機能を検討する必要があります。

<ul style="list-style-type: none"> ・西の谷をキャンプ場にしたらどうか。 ・西の谷自体が案内してもらわないと見つけれない。 	
<p>■ イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人のための公園としてイベントを開催することもあるのでは。 ・京成周辺には、おしゃれなお店があったのでおしゃれな人が集まるフリーマーケットを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性やまちなか（中心市街地）住民のニーズに合ったイベントの検討が必要です。

3) 千波公園（千波湖周辺）利用実態アンケート調査結果の整理

千波公園（千波湖周辺）の利用実態を把握するとともに、より良い公園整備を進めるため、市民を対象とした利用実態アンケートの結果については、以下のとおりです。

■ 利用実態アンケート概要

<p>発 送 数 : 1,130 件 (※水戸市内町丁別に人口割合で無作為に抽出)</p>
<p>調査期間 : 平成 27 年 4 月 10 日～4 月 30 日</p>
<p>調査事項 : 基本的事項 (性別, 年齢構成, 職業, 居住地)</p> <p>千波公園利用の有無</p> <p>千波公園利用実態 (利用目的, 利用頻度, よく利用する曜日時間帯, 利用者層, 交通手段, 感想, 情報源, 利用向上のための施策等)</p> <p>千波公園に必要と思われる施設</p> <p>千波公園の印象 (エリア別の雰囲気, 利用者層)</p>

■ 利用実態アンケート結果 (主な回答)

<p>発 送 数 : 1,130 件</p>
<p>回答総数 : 341 件</p>
<p>回 収 率 : 30.2%</p>

■ 利用実態アンケート調査（市民アンケート）の考察と課題整理

【表-4】 千波公園の利用目的（上位5つ）

	回答数	割合
1 ウォーキング	145	22%
2 散策	142	22%
3 子供を遊ばせるため	132	20%
4 ジョギング・ランニング	58	9%
5 自然観察	58	9%

市民の千波公園の利用目的は、「ウォーキング」が22%で一番多く、次にほぼ同じ割合で「散策」が22%、3番目には「子供を遊ばせるため」が20%の結果となり、他の項目と比べて占める割合が高くなっています。このことから、多くの市民の利用傾向として考えられるのは、①ウォーキングやランニング等健康増進を目的とした公園利用、②散策や自然観察等憩いややすらぎを目的とした公園利用、③子供を遊ばせることができる遊び場を目的とした公園利用が主な傾向となっています。

市民が求める公園の利用として、ウォーキングやランニング等「健康増進」や散策や自然観察等「憩いとやすらぎの場」、子供を遊ばせることができる「遊びの場」等の機能を充実することにより、より高い市民の満足度が得られると考えられます。

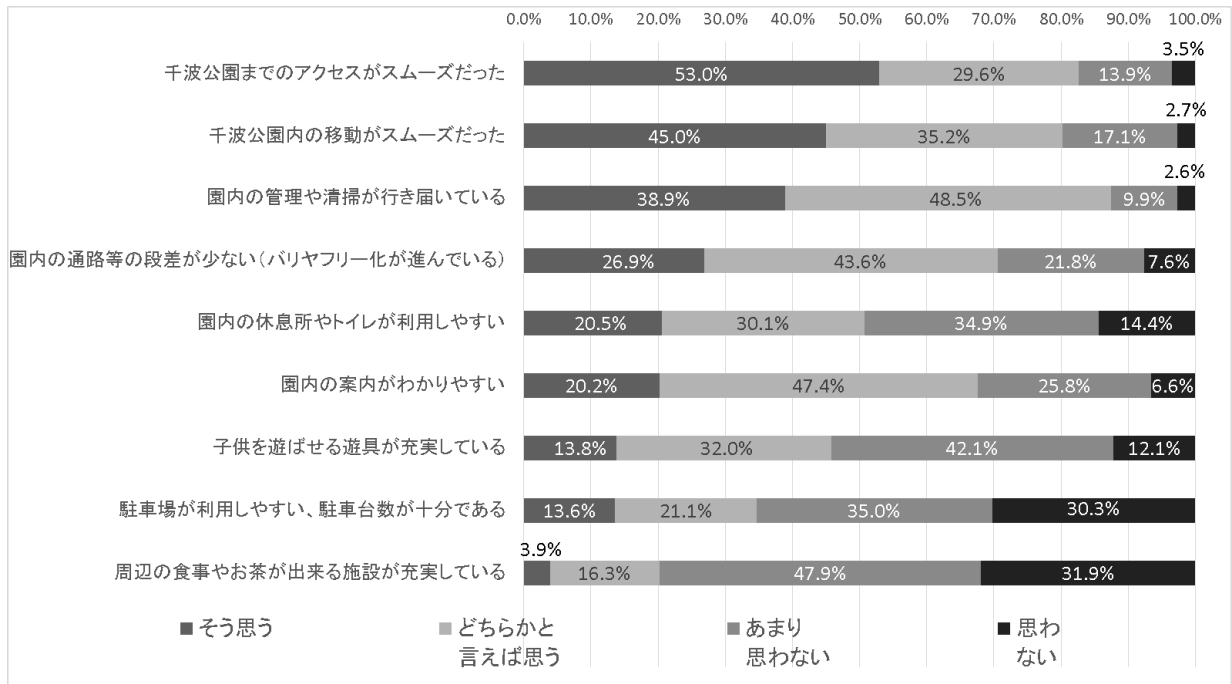
【表-5】 交通手段（上位5つ）

	回答数	割合
1 自家用車・バイク等	257	72%
2 徒歩	57	16%
3 自転車	36	10%
4 路線バス	7	2%
5 列車	1	0%

千波公園までの交通手段については、「自家用車・バイク等」が72%で突出しています。次いで「徒歩」が16%、「自転車」が10%の結果になりました。また、路線バスや電車等の公共交通機関の利用は2%程度の結果になりました。

千波公園までの交通手段は7割以上が自家用車となり、駐車場利用の課題が想定されます。一方、公共交通機関の利用が極端に少ないことから、公園利用者に対する公共交通の見直し等を検討し、自家用車に集中しない交通手段の分散化を検討する必要があります。

【図-4】 千波公園を利用した感想

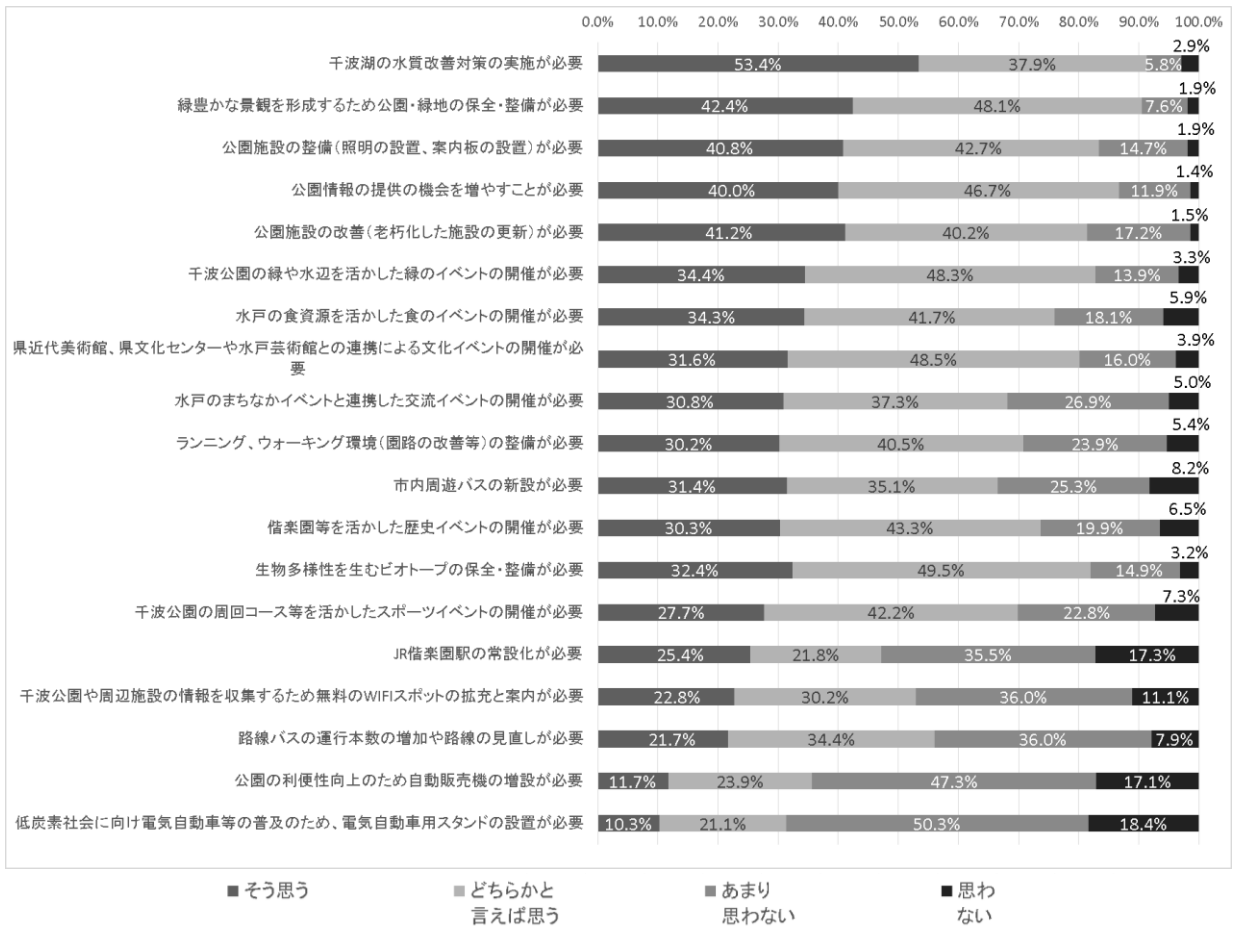


千波公園を利用した感想について、「園内の管理や清掃が行き届いている」に関して高い満足度が伺えるほか、「千波公園までのアクセスがスムーズ」「千波公園内の移動がスムーズ」「園内の通路等の段差が少ない」「園内の案内がわかりやすい」等についてアクセス性や園内の移動に関してストレスなく利用できていることが伺えます。一方、満足度が低い要因として、「周辺の食事やお茶ができる施設」「駐車場が利用しやすい、駐車台数が十分」「子供を遊ばせる遊具」等について不満が伺えます。

(※【そう思う】【どちらかと言えば思う】を同意できる意向として、【思わない】【あまり思わない】を同意できない意向と想定します。)

千波公園の利用に関して市民の満足度を得られる要因としては、食事や休憩ができる施設の充実、駐車場の拡充や改善、子どもを遊ばせる施設の充実等が望まれます。

【図-5】 千波公園利用向上のために必要と思われる施策

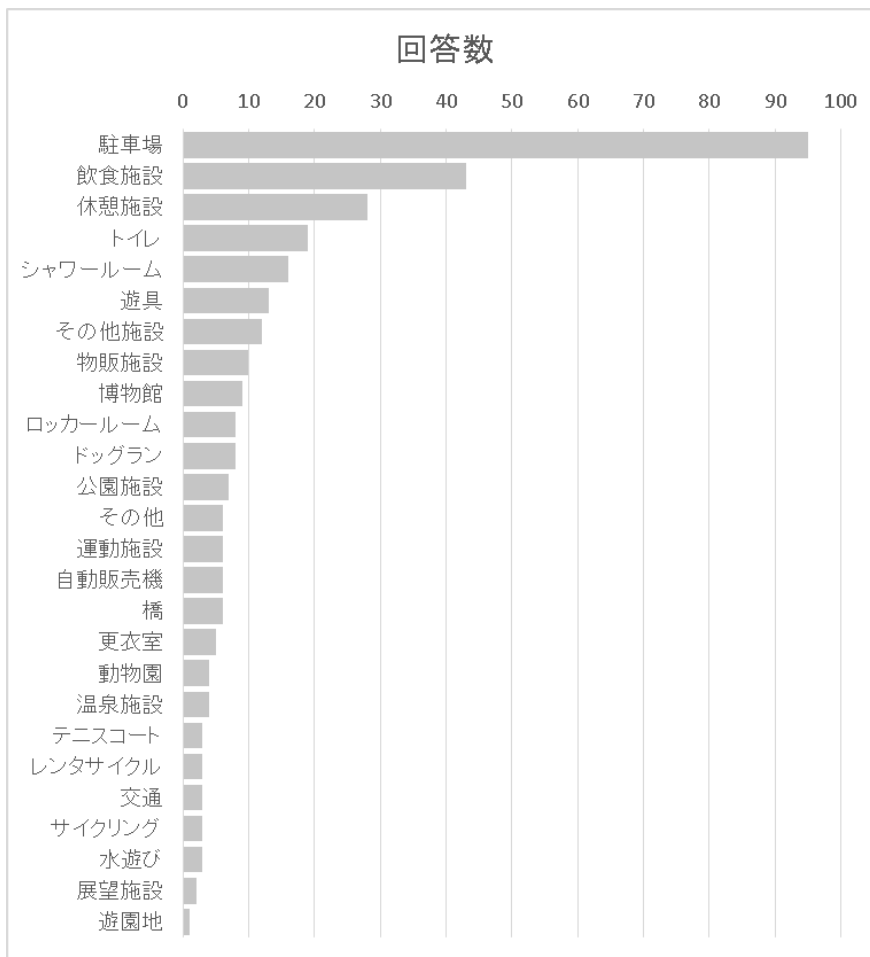


千波公園利用向上のために必要と思われる施策に関して、多くの項目で半数以上が必要であると答えており、千波公園利用向上のための市民の関心が伺えます。中でも8割を超える意向としては、「千波湖の水質改善」「豊かな景観形成と緑地の保全」「生物多様性を生むビオトープの整備」等自然環境の保全や緑の景観形成に高い関心が伺えるほか、「公園施設の整備（照明や案内板等）」「公園施設の改善（老朽化の更新）」等維持管理に関する要望、「近代美術館等の連携による文化イベント」「緑や水辺を活かしたイベント」「公園情報の提供機会を増やす」等千波公園の文化や自然特性を活かした交流イベントや情報提供を求める意向が高い結果となりました。一方、「電気自動車の充電スタンド」「自動販売機の増設」「偕楽園駅の常設化」等現状での利用度が低いと思われるものは、あまり必要としない意向結果となりました。

(※【そう思う】【どちらかと言えは思う】を同意できる意向として、【思わない】【あまり思わない】を同意できない意向と想定します。)

千波公園の利用向上に必要な施策として関心が高いものは、自然環境の保全や緑の景観形成に関するもの、公園施設の維持管理に関するもの、千波公園の文化や自然特性を活かした交流イベントや情報提供に関する内容が挙げられ、これらの意向を踏まえた施策の展開が望まれます。

【図-6】 千波公園に必要と思われる施設



市民が求める千波公園に必要と思われる施設に関しては、千波公園を利用した感想の課題要因と似た結果となり、「駐車場」「飲食施設」「休憩施設」が上位となっています。その他の施設としては公園利用者の目的に応じて必要な施設が分散される傾向になったと考えられます。

市民が求める千波公園に必要とされる施設については、「駐車場」「飲食施設」「休憩施設」の回答数が多いですが、その他の施設は公園利用者の目的に応じて回答が分散される傾向が伺え、優先すべき事項が絞りにくくなっています。その対応策として、千波公園の特性や利用者のニーズ毎に地区やゾーン分けを検討し、集中的にニーズに対するサービスを提供することで、公園利用者の目的に応じた高い満足度を提供することが必要です。

【表-6】 千波公園の地区別イメージ

	回答数						割合							
	歴史的な雰囲気	自然豊かな雰囲気	文化的な雰囲気	にぎわいがある	遊びや趣味が楽しめる	スポーツが楽しめる	印象がない、わからない	歴史的な雰囲気	自然豊かな雰囲気	文化的な雰囲気	にぎわいがある	遊びや趣味が楽しめる	スポーツが楽しめる	印象がない、わからない
1 西の谷周辺	13	80	1	1	8	3	167	4.8%	29.3%	0.4%	0.4%	2.9%	1.1%	61.2%
2 テニスコート、ゲートボール場周辺	0	7	2	2	12	115	130	0.0%	2.6%	0.7%	0.7%	4.5%	42.9%	48.5%
3 近代美術館、県民文化センター周辺	16	16	204	8	5	0	17	6.0%	6.0%	76.7%	3.0%	1.9%	0.0%	6.4%
4 せせらぎ広場、ハナミズキ広場周辺	0	163	2	6	26	3	58	0.0%	63.2%	0.8%	2.3%	10.1%	1.2%	22.5%
5 ふれあい広場、さくら広場周辺	0	88	4	37	50	14	40	0.0%	37.8%	1.7%	15.9%	21.5%	6.0%	17.2%
6 少年の森周辺	0	71	0	30	82	17	37	0.0%	30.0%	0.0%	12.7%	34.6%	7.2%	15.6%
7 黄門像広場、好文cafe周辺	18	25	19	158	3	1	28	7.1%	9.9%	7.5%	62.7%	1.2%	0.4%	11.1%
8 湖面、湖岸	5	175	1	20	17	11	0	2.2%	76.4%	0.4%	8.7%	7.4%	4.8%	0.0%
9 周回コース(ジョギングコース)	1	51	1	22	15	141	16	0.4%	20.6%	0.4%	8.9%	6.1%	57.1%	6.5%

市民が感じている千波公園の地区別のイメージは以下のようになりました。

【①西の谷周辺】61.2%の人が「印象がわからない」と回答しており、当地区の市民の認知度が低いことが伺えます。次いで「自然豊かな雰囲気」が29.3%となることから、当地区を知っている人の印象としては「自然豊かな雰囲気」の印象となっています。

【②テニスコート周辺】48.5%の人が「印象がわからない」と回答しており、当地区の市民の認知度が低いことが伺えます。次いで「スポーツが楽しめる」が42.9%となることから、当地区を知っている人の印象としては「スポーツが楽しめる」印象となっています。

【③近代美術館、県民文化センター周辺】76.7%の人が「文化的な雰囲気」の印象であると回答しています。

【④せせらぎ広場、ハナミズキ広場周辺】63.2%の人が「自然豊かな雰囲気」の印象であると回答していますが、22.5%は「印象がわからない」と回答しています。

【⑤ふれあい広場、さくら広場周辺】37.8%の人が「自然豊かな雰囲気」と回答しています。次いで「遊びや趣味が楽しめる」21.5%、「印象がわからない」17.2%等、印象の傾向が分散しています。

【⑥少年の森周辺】34.6%の人が「遊びや趣味が楽しめる」と回答しています。次いで30.0%の人が「自然豊かな雰囲気」と回答しています。

【⑦黄門像広場、好文cafe周辺】62.7%の人が「にぎわいがある」と回答しており、他の印象と比べると高くなっています。

【⑧湖畔、湖岸】76.4%の人が「自然豊かな雰囲気」の印象であると回答しています。

【⑨周回コース】57.1%の人が「スポーツが楽しめる」と回答しています。次いで20.6%の人が「自然豊かな雰囲気」と回答しています。

千波公園の地区別のイメージとしては、地区の既存施設等から受ける印象が強い傾向であることが言えます。また、西の谷周辺とテニスコート周辺においては「印象がわからない」と回答した人が約半数にのぼり、地区の特色や認知度が低いことが伺えます。このことから西の谷周辺とテニスコート周辺においては、中心市街地に近接する位置特性を考慮しつつ、地区の特色とまちなか(中心市街地)との連携等を考えながら地区の方向性を検討していくことが望まれます。また、今回の調査では、歴史的な印象を受ける地区がなかったことから、隣接する日本三名園である偕楽園や水戸市が進める歴史まちづくりと連動した公園の雰囲気づくりが必要です。

【表-7】 地区別の利用者層のイメージ

	回答数				割合			
	大人が楽しめる	子供が楽しめる	ファミリーで楽しめる	わからない	大人が楽しめる	子供が楽しめる	ファミリーで楽しめる	わからない
1 西の谷周辺	52	4	38	167	19.9%	1.5%	14.6%	64.0%
2 テニスコート、ゲートボール場周辺	77	3	40	130	30.8%	1.2%	16.0%	52.0%
3 近代美術館、県民文化センター周辺	111	1	93	17	50.0%	0.5%	41.9%	7.7%
4 せせらぎ広場、ハナミズキ広場周辺	14	26	144	58	5.8%	10.7%	59.5%	24.0%
5 ふれあい広場周辺、さくら広場周辺	7	38	162	40	2.8%	15.4%	65.6%	16.2%
6 少年の森周辺	5	120	90	37	2.0%	47.6%	35.7%	14.7%
7 黄門像広場、好文café周辺	59	5	137	28	25.8%	2.2%	59.8%	12.2%
8 湖面、湖岸	26	6	174	0	12.6%	2.9%	84.5%	0.0%
9 周回コース(ジョギングコース)	79	1	139	16	33.6%	0.4%	59.1%	6.8%

千波公園の地区別の利用者層のイメージは以下のようになりました。

【①西の谷周辺】64.0%の人が「わからない」と回答しており、当地区の利用者層の印象が薄くなっています。

【②テニスコート周辺】52.0%の人が「わからない」と回答しており、当地区の利用者層の印象が薄くなっています。またゲートボール場があることから「大人が楽しめる」に30.8%の意見があったと考えられます。

【③近代美術館、県民文化センター周辺】「大人が楽しめる」が50.0%、「ファミリーで楽しめる」が41.9%と回答しています。

【④せせらぎ広場、ハナミズキ広場周辺】「ファミリーで楽しめる」が59.5%となっています。次いで「わからない」が24.0%と回答しています。

【⑤ふれあい広場、さくら広場周辺】「ファミリーで楽しめる」が65.6%となっています。次いで「わからない」が16.2%、「子供が楽しめる」が15.4%と回答しています。

【⑥少年の森周辺】「子供が楽しめる」が47.6%となっています。次いで「ファミリーで楽しめる」が35.7%と回答しています。

【⑦黄門像広場、好文café周辺】「ファミリーで楽しめる」が59.8%、「大人が楽しめる」が25.8%と回答しています。

【⑧湖畔、湖岸】「ファミリーで楽しめる」が84.5%と回答しています。

【⑨周回コース】「ファミリーで楽しめる」が59.1%、「大人が楽しめる」が33.6%と回答しています。

千波公園の利用者層としては、全体的な傾向として「ファミリーで楽しめる」の意見が多く、千波公園全体で見た場合にファミリー向けの公園としてイメージが強くなっています。地区別で見ると、近代美術館周辺は「大人が楽しめる」傾向が強く、少年の森周辺では「子供が楽しめる」傾向が強くなっています。また、西の谷周辺とテニスコート周辺においては、「わからない」と回答した人が半数以上にのぼり、当該地区の利用者層の印象が薄いと考えられます。このことから西の谷周辺とテニスコート周辺においては、地区の印象イメージとあわせて利用者層の設定を考えて行くことが必要です。これら千波公園の利用者層を考慮して、求められる施設機能を検討します。

4. 前提条件を踏まえた課題の整理

上位計画並びに関連計画での位置付け整理
<p>■歴史・文化・自然・水辺等の特色を生かした公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・観光ロードや千波公園西の谷の活用 ・自然や歴史、芸術・文化、スポーツ等の地域資源の魅力高め、発信する交流拠点づくり ・魅力と特色あふれる公園のあるまちとしてのブランドイメージの向上 ・偕楽園周辺地区における歴史的景観の保全、形成の推進 ・緑と花にあふれる空間づくり ・水戸のシンボル空間として、自然や歴史、文化を生かした整備やイベントの開催 <p>■健康増進のための公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々の交流創出に向けた水際園路やジョギングロード等の整備 ・ヘルスロードの整備やPRに努めるとともに、サイクリングコース等の整備の検討 ・ランニングやウォーキングに取り組みやすい環境整備に努め、市民にも親しまれる交流拠点づくり <p>■自然環境の保全とみどりの景観形成のための公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地に残る豊かな自然景観の保全・形成 ・水質浄化事業を推進 ・緑豊かな景観を形成した公園・緑地の保全及び整備の促進 ・生物の多様性を育むビオトープ整備や水辺の美化活動等、市民が主体となった水辺環境づくり ・地形、地質からみた地域資源の活用 <p>■交流促進、観光振興のための公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅まつりの充実やグルメイベントの開催等、観光客の誘致への取組を推進 ・効果的な情報発信を図りながら、都市ブランド力向上への施策を総合的に推進 ・拠点の機能連携を図りながら、イベント等の複合的な開催 ・観光客や外国人観光客向けの親切でわかりやすい案内の充実 ・周辺の民間施設も含めた魅力的な休憩施設等の充実 ・イベント間で連携を強化し、年間を通して途切れないイベントを開催 ・芸術のまち水戸をPRする「水戸市芸術祭」の内容充実 <p>■拠点間やまちなか（中心市街地）との回遊性を高め、活性化を図るための公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千波公園や文化施設等との有機的な連携を図り、回遊性を高めながら、自然景観と調和した歴史まちづくりを進める ・市内周遊バスの運行、レンタサイクルの拡充、ペロタクシー導入等の回遊性を高める各種施策の実施 ・拠点間の回遊性の高いネットワークづくり ・千波公園西の谷を活用し、まちなかの回遊性を高めるため、歩いて快適な空間整備 <p>■安心・安全・持続可能な公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園等のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入 ・持続可能な公園管理に向けて、長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を推進 ・公園における地下浸透施設等の整備 ・道路・避難路、公園・広場及び老朽建築物等の耐震・耐火性能の向上等、総合的な整備 ・広域避難場所となる公園等における防災機能の充実 ・公園管理への民間事業（パークマネジメント）導入 <p>■市民やNPO団体等との協働による公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との協力体制による公園・緑地の適正な維持管理 ・利用者、利用団体による道路、公園の維持管理や清掃、美化活動 ・観光ボランティアやスクールボランティア等、市民の様々なボランティア活動やNPO活動を促進 ・外国人観光客にも対応できる観光ボランティアを育成

千波公園のニーズ整理

<p>■各種団体からのニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光集客イベントの開催について意見・要望があります。 ・ランニングステーション、ドッグランの設置について意見・要望があります。 ・市街地との連携強化や環境保全や景観整備、未利用地の活用等について意見・要望があります。 ・サービス施設（飲食施設、観光施設、子育て支援施設、健康増進施設等）の整備や公園施設（照明、駐車場、トイレ等）の整備改善について意見・要望があります。 <p>■観光客視点でのニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアやゾーン別にターゲット層や公園コンセプトを検討する必要があります。 ・観光客と市民利用の目的の観点から公園機能を整理する必要があります。 ・エリアやゾーン毎に特色を生かした魅力付けが必要です。 ・飲食施設や物産施設の充実が必要です。（民間活力の導入についても検討が必要です。） ・団体客を収容するような大規模な飲食施設、物販施設がないため、他の市町村で飲食しています。 ・通年を通してのイベントの開催を検討する必要があります。 ・案内板の充実や観光ボランティアの育成、写真スポットの設置等、観光客が利用しやすい環境づくりが必要です。 <p>■市民視点でのニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千波公園の利用向上に必要な施策は、自然環境の保全や景観に関するものや施設の維持管理に関するもの千波公園の文化や自然特色を生かした交流イベントや情報提供に関するものが多くなっています。 ・千波公園までの交通手段は、7割以上が自家用車等利用です。 ・千波公園に必要とされる施設は、「駐車場」、「飲食店」、「休息施設」、「ロッカー・シャワールーム」の要望が多くなっています。 ・西の谷周辺やテニスコート周辺の認知度が低い状況です。
--

千波公園のゾーン別現況

ゾーン	現況	まとめ
湖面・湖岸ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市の特徴である水・緑を象徴するシンボル空間です。 ・噴水等の設置により水質浄化を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニング、ウォーキング利用者の環境の改善が必要 ・水質浄化や自然環境の保全、活用が必要 ・偕楽園公園等と連携（観光客誘致への取り組み強化）が必要 ・公園利用者の利便性の向上（飲食施設、遊具の充実や駐車場、案内板の設置等）に向けた取り組みが必要 ・近代美術館等との連携が必要 ・市民研修センター跡地・消防学校跡地の活用が必要 ・市街地の中の貴重な緑の保全、活用が必要 ・鉄道や河川等により分断されており、まちなか（中心市街地）や水戸駅等との連携強化が必要
周回コースゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、ランニングに盛んに利用されています。 	
黄門像広場周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・黄門像広場を中心に観光客等が多く訪れる場所であり、好文茶屋、好文cafe等の飲食物販施設があります。 	
少年の森ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・広い芝生エリアと複合遊具があり、子どもたちの遊び場となっています。 ・千波湖畔側からの案内等がわかりにくくなっています。 	
ふれあい広場・さくら広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場等として利用されています。 ・偕楽園の借景として豊かな緑と広大な芝生広場があります。 	
文化芸術ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・近代美術館や県民文化センターがあり、落ち着いた雰囲気の中で、ゆったりとした時間を過ごすことができます。 	
ハナミズキ広場・せせらぎ広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と水の豊かな広場として散策や子どもたちの遊場となっています。 	
湖南坂周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・消防学校跡地は駐車場（約150台程度）となっています。 	
西の谷ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林や湧き水があり、自然豊かな公園です。 ・水戸藩時代は外堀でした。 ・まちなかからも階段等によりアクセスできます。 	
スポーツ施設周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートやゲートボール場があります。河川等で分断されており、一体の公園として意識しにくくなっています。 ・（都）梅戸橋桜川線が整備中です。 	

前提条件を踏まえた課題の整理

<p>地域資源を生かした公園としての特色付けや魅力付けが必要</p> <p>千波公園は、自然、歴史、芸術、文化、スポーツ等の地域資源を有しており、これら地域資源を生かした各種イベントの開催、都市の中の貴重な自然環境や景観の保全・活用、水質の浄化の取り組み等が必要です。また、様々な機能を有する公園であるため、観光目的や運動目的等、目的が違った利用者が存在することから、エリア別にコンセプトを明確にし、利用者目的にあった公園づくりが必要です。</p>	<p>水戸市の中心部としてのポテンシャルを生かしシンボル空間となる必要がある</p> <p>千波公園は、水戸市の中心部に位置し、水と緑を象徴するシンボル空間として市民に親しまれています。このポテンシャルを生かし、公園内・外の地域資源を活用したにぎわいを創出するため、まちなか（中心市街地）や水戸駅との連携強化や公園内のエリア間の回遊性の向上等を図り、拠点性を高めシンボル空間としていく必要があります。</p>	<p>市民に愛される公園であり続ける必要がある</p> <p>千波公園は、非常に多くの市民に利用されており、市民がより一層の愛着を持ち、公園の利用を促進するため、ユニバーサルデザインの導入等だれもが利用しやすい環境を整えるとともに、市民等との協働で維持管理や美化活動等を推進し、市民が主体となった公園づくりが必要です。また、まちなか（中心市街地）に近接した公園であるため、市民の安全を守り、災害に強いまちづくりに役立つよう、防災機能の強化が必要です。</p>
---	---	--

第3章 千波公園整備の基本的方向

1. 千波公園整備における基本方針

前提条件を踏まえた課題から目指すべき方向性を「水と緑を生かしたおもてなしと憩いの空間」と定め、公園づくりの目標を以下のとおり設定します。

前提条件を踏まえた課題	目指すべき方向性	公園づくりの目標の設定
<p>地域資源を生かした公園としての特色付けや魅力付けが必要</p> <p>千波公園は、自然、歴史、芸術、文化、スポーツ等の地域資源を有しており、これら地域資源を生かした各種イベントの開催、都市の中の貴重な自然環境や景観の保全・活用、水質の浄化の取り組み等が必要です。また、様々な機能を有する公園であるため、観光目的や運動目的等、目的が違った利用者が存在することから、エリア別にコンセプトを明確にし、利用者目的にあった公園づくりが必要です。</p>	<p>水と緑を生かしたおもてなしと憩いの空間</p>	<p>個性や特色を生かした魅力にあふれ交流を育む公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然や歴史、芸術・文化、スポーツ等、特色を生かした公園づくり ○様々な地域の資源の活用や年間を通したイベントの開催による多面的な交流を育む公園づくり ○観光目線にたった公園施設（飲食施設、休息施設、健康増進施設等）の充実による魅力ある公園づくり ○スポーツ等を楽しみながら利用者が健康増進できる環境づくり
<p>水戸市の中心部としてのポテンシャルを生かしシンボル空間となる必要がある</p> <p>千波公園は、水戸市の中心部に位置し、水と緑を象徴するシンボル空間として市民に親しまれています。このポテンシャルを生かし、公園内・外の地域資源を活用したにぎわいを創出するため、まちなか（中心市街地）や水戸駅との連携強化や公園内のエリア間の回遊性の向上等を図り、拠点性を高めシンボル空間としていくことが必要です。</p>		<p>自然環境の保全と都市と自然が調和した潤いのある公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市と自然が調和した良好な景観形成による魅力づくり ○豊かな水辺環境の保全・水質浄化の推進、さらには、これらを活用した潤いある公園づくり ○自然学習プログラム、体験学習プログラム等の充実による生涯学習の場づくり
<p>市民に愛される公園であり続ける必要がある</p> <p>千波公園は、非常に多くの市民に利用されており、市民がより一層の愛着を持ち、公園の利用を促進するため、ユニバーサルデザインの導入等だれもが利用しやすい環境を整えるとともに、市民等との協働で維持管理や美化活動等を推進し、市民が主体となった公園づくりが必要です。また、まちなか（中心市街地）に近接した公園であるため、市民の安全を守り、災害に強いまちづくりに役立つよう、防災機能の強化が必要です。</p>		<p>拠点性・回遊性に優れたにぎわいのある公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか（中心市街地）や水戸駅と連携したにぎわいのある公園づくり ○公園内のエリア間の回遊性の高いネットワークづくり ○市内外の利用者にとってアクセスの良い公園づくり
		<p>市民と協働で育んでいく安心・安全で持続可能な公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが利用しやすい公園づくり ○広域避難所としての防災機能を有する公園づくり ○市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、民間活力の導入（パークマネジメント等）を含めた適切な公園の維持管理体制づくり ○市民との協働により公園の管理運営を行っていく市民ボランティアや観光ボランティア等のより活発な活動の拠点づくり

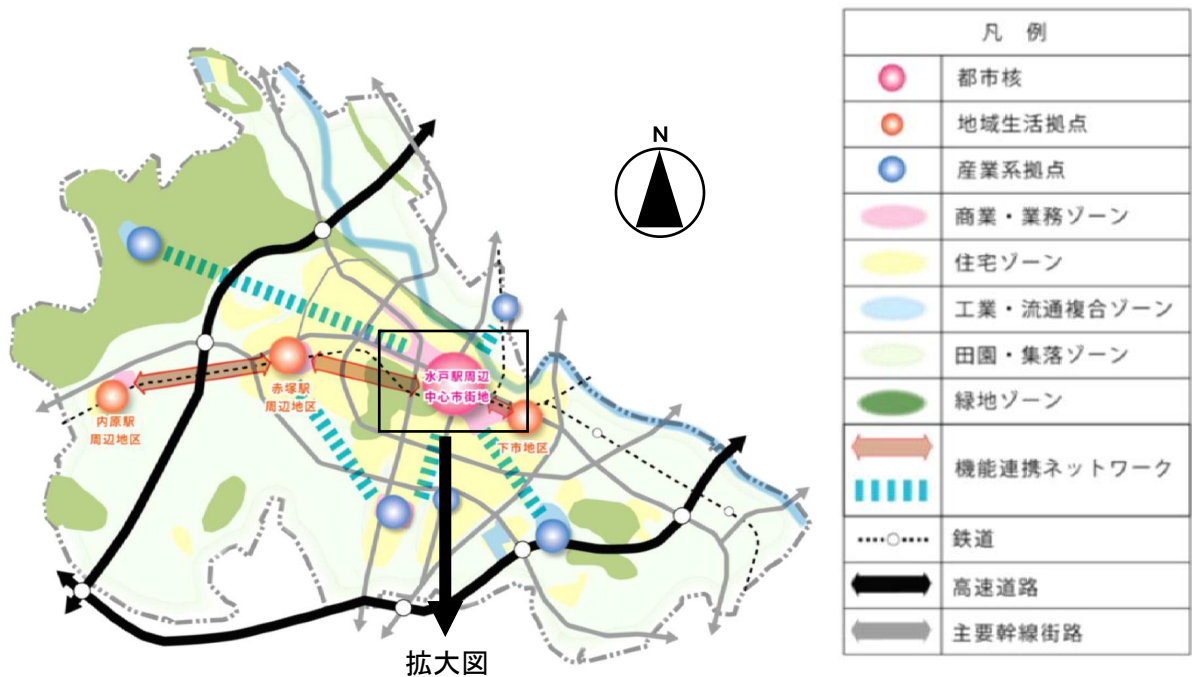
2. 公園づくりのエリアとゾーンの考え方

千波公園及びその周辺エリアは、様々な活用が期待される反面、観光目的、自然観察目的等異なる目的の利用者が同じ空間を使用しており、これにより公園を最大限に活用できていないことが課題となっています。

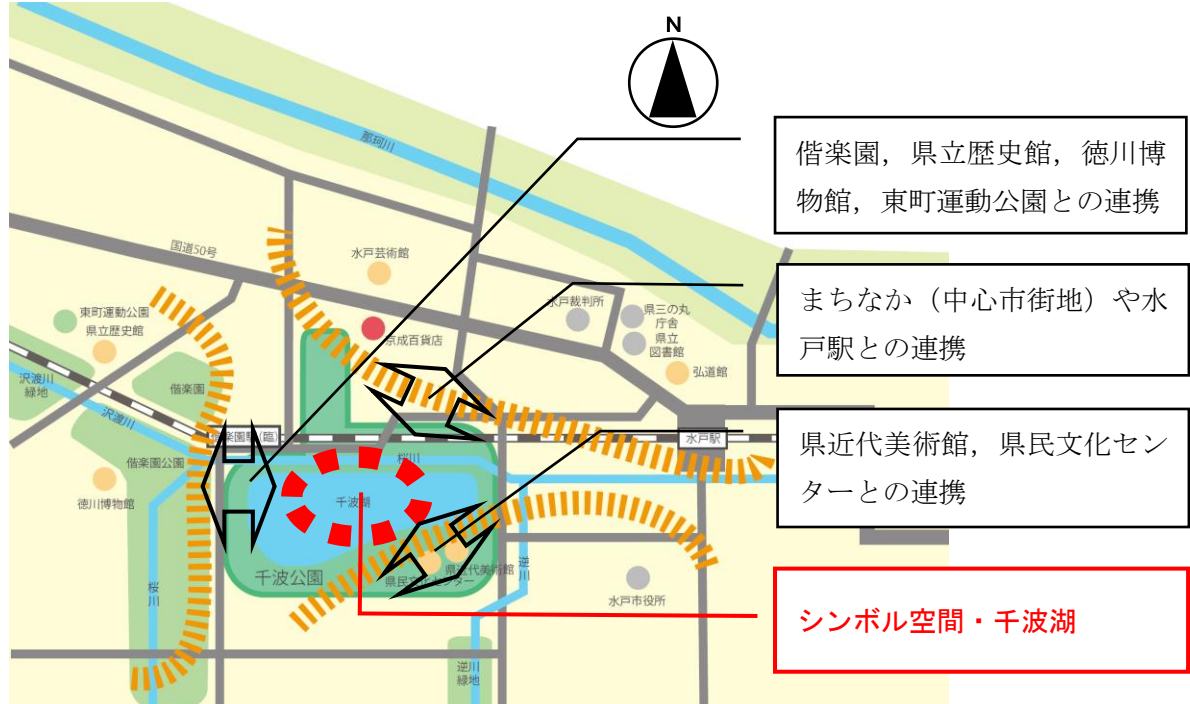
基本方針を整理するに当たっては、エリア分けによる公園づくりのコンセプトを明確にし、利用者の目的にあった方針を整理するとともに、ゾーン分けによりコンセプトにあった機能の整理を行います。

エリアは、都市計画マスタープランの将来都市構造を踏まえ、本市のシンボルである千波湖を中心に公園周辺の都市構造との関係、現在の拠点性や施設機能を基本に3つのエリアを設定します。

【図-7】 都市計画マスタープラン 将来都市構造図



【図-8】 エリア設定の考え方



ゾーン設定は、千波公園の既存の整備状況や利用実態をもとに設定し、各ゾーンを（ア）位置、（イ）主な利用者、（ウ）周辺との連携をそれぞれ整理し、ゾーンの特色に基づく方向性を整理します。

【表-8】 ゾーンの特色に基づく方向性

エリア	ゾーン	(ア) 位置	(イ) 主な利用者	(ウ) 周辺との連携
シンボル空間・千波湖	湖面・湖岸ゾーン	全体	観光客・市民	
	周回コースゾーン	全体	観光客・市民	
観光交流や新しい魅力の発信 エリア	黄門像広場周辺 ゾーン	西側	観光客・市民	偕楽園等
	少年の森ゾーン	西側	市民	
	ふれあい広場・ さくら広場 ゾーン	西側	観光客・市民	
文化創造や自然の活用エリア	文化芸術ゾーン	南側	観光客・市民	近代美術館等
	ハナミズキ広場・ せせらぎ広場 ゾーン	南側	市民	
	湖南坂周辺ゾーン	南側	市民	
新たな交流や自然ふれあいエリア	西の谷ゾーン	北側	市民	まちなか等
	スポーツ施設周辺 ゾーン	北側	市民	

■観光交流や新しい魅力の発信エリア

観光地である偕楽園から徒歩での移動がストレスにならない距離等を考慮し、観光客の誘導により観光と一体的な整備が見込まれる範囲とします。

■文化創造や自然の活用エリア

文化施設や豊かな自然等の資源に恵まれています。偕楽園及びまちなか・水戸駅からの距離があることから、主に自然に親しみ文化芸術や散策等に特化した市民利用を想定する範囲とします。

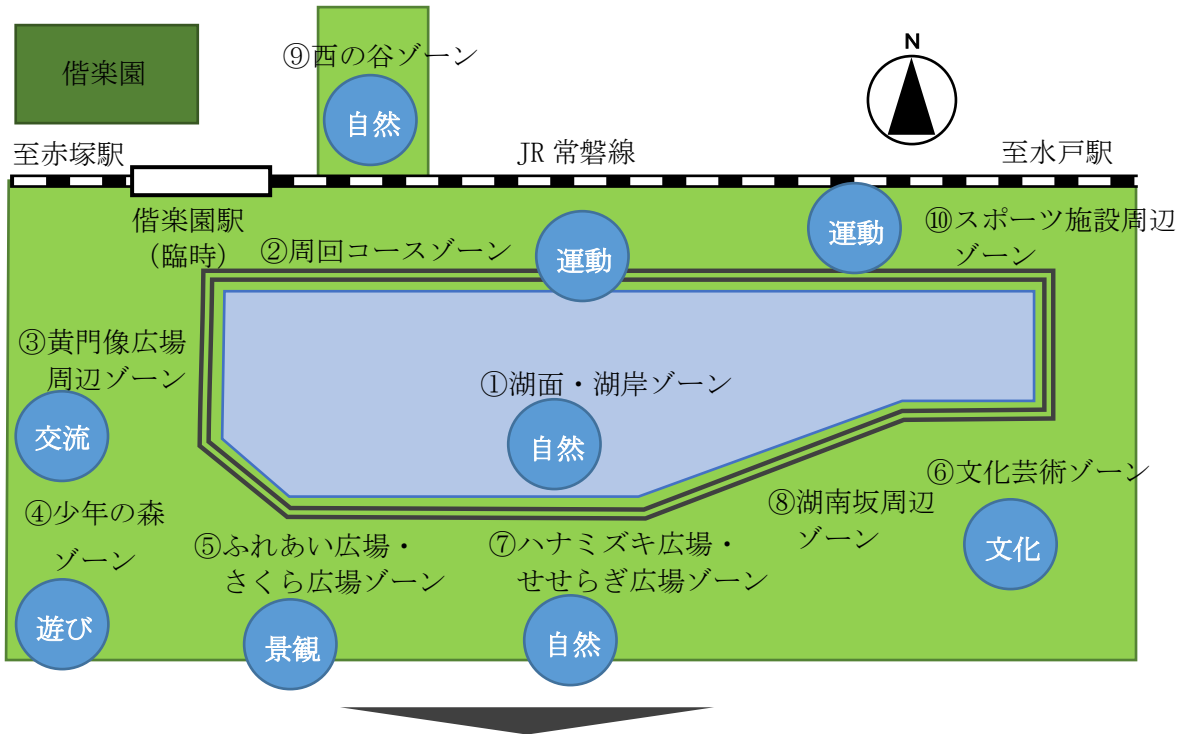
■新たな交流や自然ふれあいエリア

まちなかに近接した利便性やポテンシャルを生かし、主に、自然・歴史等をテーマに特色ある公園づくりを推進するとともに、新たな千波公園へのエントランスとして人々が集う機能の充実を図る範囲とします。

3. 導入機能の検討

千波公園は、多面的な利用形態で構成されており、公園づくりの目標から、求められる機能を10種類に整理し現在の各ゾーンの機能を踏まえ、各ゾーンごとに分担して導入すべき機能を設定します。

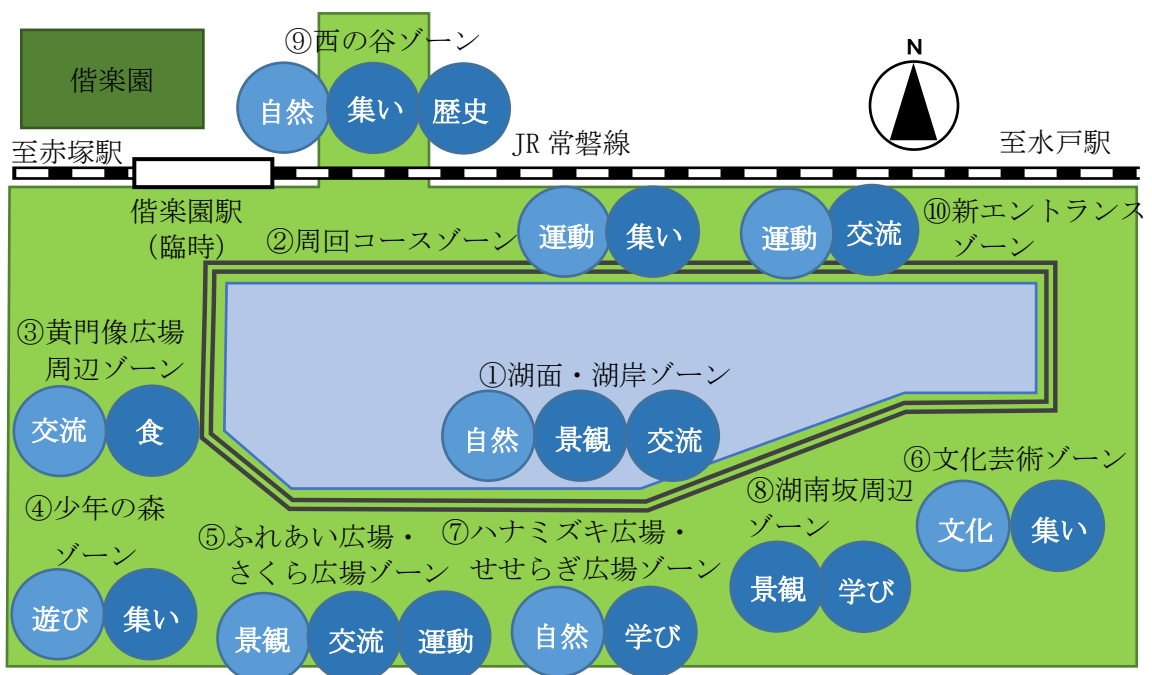
【図-9】 現在の各ゾーンの機能



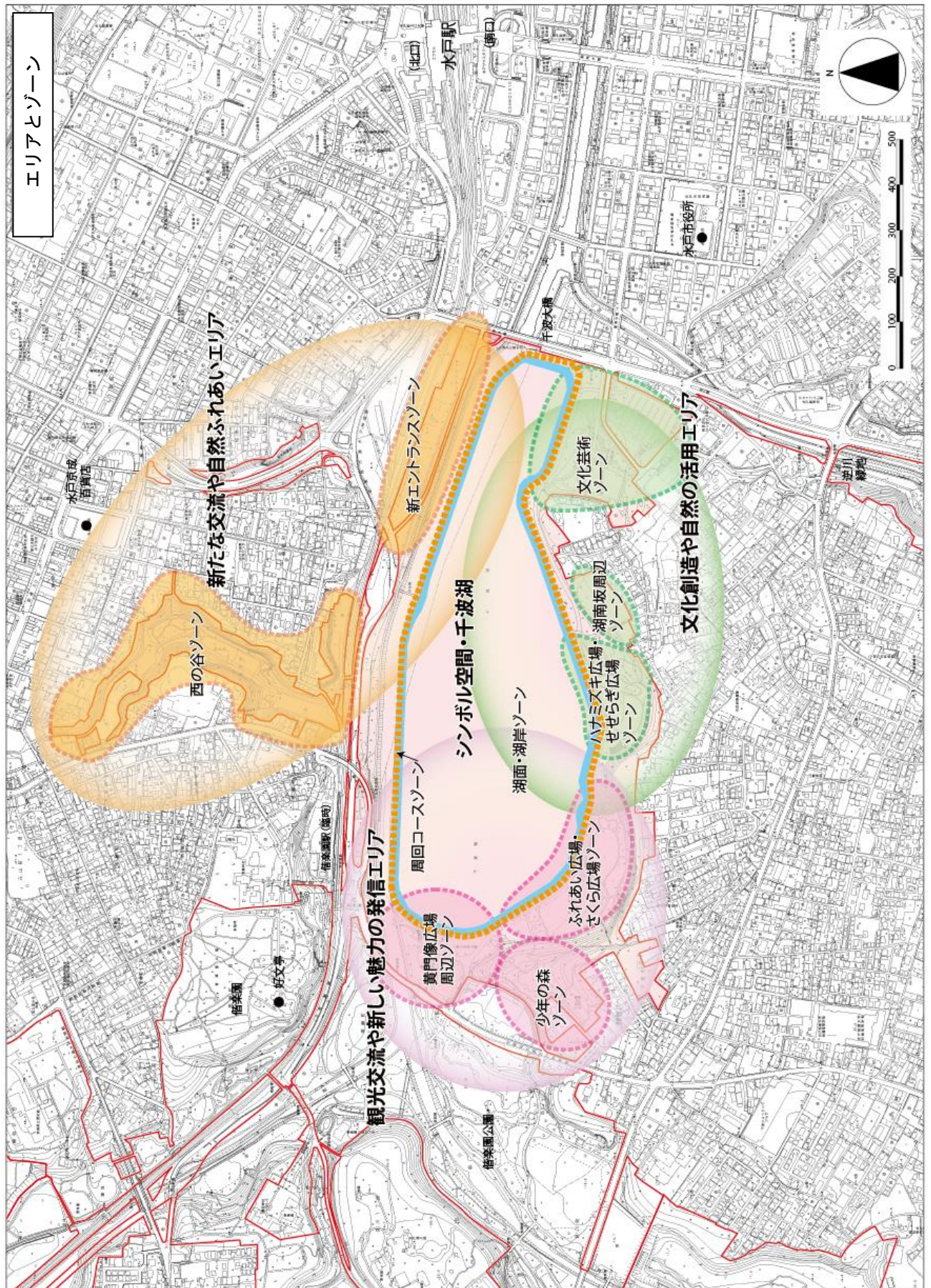
【図-10】 求められる機能



【図-11】 各ゾーンの導入機能



【図-12】 エリアとゾーンの設定図



第4章 施策の展開

1. エリア別の施策の展開

【表-9】 エリアとゾーン

エリア	ゾーン
1) シンボル空間・千波湖	①湖面・湖岸ゾーン
	②周回コースゾーン
2) 観光交流や新しい魅力の発信エリア	③黄門像広場周辺ゾーン
	④少年の森ゾーン
	⑤ふれあい広場・さくら広場ゾーン
3) 文化創造や自然の活用エリア	⑥文化芸術ゾーン
	⑦ハナミズキ広場・せせらぎ広場ゾーン
	⑧湖南坂周辺ゾーン
4) 新たな交流や自然ふれあいエリア	⑨西の谷ゾーン
	⑩新エントランスゾーン
5) 千波湖全体での取組	—

1) シンボル空間・千波湖

水戸を訪れる人々への「おもてなしの場」、水戸に暮らす人々の「憩いの場」である本市のシンボルとしての空間形成が期待されるエリアです。

含まれるゾーン：①湖面・湖岸ゾーン
②周回コースゾーン

【ゾーンごとに求められる方向性】

①湖面・湖岸ゾーン

市街地に残る貴重な自然として良好な環境を守りながら、水戸市のシンボルとして多くの人々の憩いの場、さらには、活発な交流の場を目指します。

【主な取組】

自然

- ・生物の多様性を育み訪れる人が親しめる水辺環境の保全
(例)水質浄化に資する市民ビオトープの整備，環境に配慮した護岸の整備
- ・水質浄化事業の推進
(例)霞ヶ浦導水事業を活用した浄化事業の推進

景観

- ・シンボル空間である千波湖の眺望づくり
(例) JR 車窓からの眺望確保

交流

- ・開放感のある水辺，湖岸の連続性を生かしたイベントの開催
(例) さくらライトアップ，花火大会等の湖面を活用したイベントの開催

②周回コースゾーン

市民に運動の場として親しまれているジョギングコースのさらなる魅力の向上や利用の促進を図る場を目指します。

【主な取組】

運動

- ・ランニングやウォーキング等市民の健康のための環境整備と，コースの魅力向上
(例)ジョギングロードの改修

集い

- ・ジョギングコースを活用したイベントの開催
(例)みとマラソン，元旦マラソン等

2) 観光交流や新しい魅力発信エリア

偕楽園、千波湖との結節点となる場であり、偕楽園からの眺望に配慮しつつも、観光を中心とした様々な交流やにぎわい・ふれあいの創出を推進するエリアです。

含まれるゾーン：③黄門像広場周辺ゾーン
④少年の森ゾーン
⑤ふれあい広場・さくら広場ゾーン

【ゾーンごとに求められる方向性】

③黄門像広場周辺ゾーン

偕楽園・千波公園を訪れる人々へのおもてなしの拠点として、長く滞在できる環境整備や、多くの人々が交流できる場を目指します。

【主な取組】

交流

- ・交流拠点として千波公園の新しい魅力の創造と発信
(例) 散策モデルコースの設定、改修、サイン計画の検討、観光客向け案内板の設置 (外国人に対応した多言語案内板)、観光ボランティアの育成
- ・多面的な交流を育み、年間を通じたイベントの開催
(例) 茨城県警察音楽隊プロムナードコンサート、黄門様の台所等の音楽・イベント開催

食

- ・民間活力の導入の検討等
(例) 複合機能 (飲食、物販、情報発信等) を有する新たな観光交流拠点の形成

④少年の森ゾーン

偕楽園の借景としての豊かな緑の中で、親子が快適に楽しめる遊びの空間であるとともに、多くの人々がふれあえる場を目指します。

【主な取組】

遊び

- ・子どもたちが伸びやかに遊びながら多世代とふれあえる場づくり
(例) 多目的広場の整備、ドッグランの整備

集い

- ・多くの人々がふれあえるイベントの開催
(例) 野外学習会等、プレイパーク、ペット等テーマを絞ったイベントの開催等利活用の検討、プレーリーダーの育成

⑤ふれあい広場・さくら広場ゾーン

偕楽園の借景としての豊かな緑を守りながら、偕楽園との結節点でもあるという特徴を生かし、にぎわいの場を目指します。

【主な取組】

景観

- ・偕楽園の借景としての緑地の保全
(例) 桜やコブシ等季節を感じられる植生の保全

交流

- ・多面的な交流を育む，年間を通したイベント開催
(例) 植木まつり，スポーツフェスティバル，野外コンサート 等
- ・各種イベントの開催を支える電力等基盤の整備
(例) ふれあい広場の環境整備

運動

- ・ランニングやウォーキング等の環境整備
(例) ランニングステーションの整備

3) 文化創造や自然の活用エリア

文化施設や豊かな自然等の資源に恵まれており、落ち着いた雰囲気の中で、主に、眺望景観や文化・芸術や学び等をテーマにした散策等に特化した市民利用を促進するエリアです。

含まれるゾーン：⑥文化芸術ゾーン
⑦ハナミズキ広場・せせらぎ広場ゾーン
⑧湖南坂周辺ゾーン

【ゾーンごとに求められる方向性】

⑥文化芸術ゾーン

近代美術館・県民文化センター等の文化交流施設との調和の中で自然、文化・芸術とふれあうことができる場を目指します。

【主な取組】

文化

・文化・芸術と自然が融合した魅力的な場の醸成
(例)ホームページでのイベント案内

集い

・文化・芸術をテーマとしたイベント開催
(例)マルシェ・ド・ノエル，文化・芸術をテーマとしたイベントの拡充

⑦ハナミズキ広場・せせらぎ広場ゾーン

市民がふれあえる自然を保全するとともに、市民がより身近に自然を感じることができる場を目指します。

【主な取組】

自然

・せせらぎを生かした、四季を感じられる場の醸成
(例)ビオトープ等市民団体との協働による整備・保全等，水質浄化に資する市民ビオトープの整備

学び

・環境学習プログラム，体験学習プログラム等の強化
(例)千波湖環境学習会の開催

⑧湖南坂周辺ゾーン

千波公園の中でも高台にあり、かつ高木に視界を遮られることなく湖を見渡せるという地理的特徴を生かし、眺望を楽しめる場を目指します。

【主な取組】

景観

- ・千波湖と市街地が一体となった眺望が楽しめる環境整備
(例) 展望広場の整備 (展望や写真をテーマとしたスポットの設置等),
人を誘導する仕掛けの検討

学び

- ・地理的特徴を生かした学びの場づくり
(例) ジオパークとしての活用の検討

4) 新たな交流や自然ふれあいエリア

まちなかに近接した利便性やポテンシャルを生かし、主に、スポーツや自然・歴史をテーマに特色のある公園づくりを推進するエリアです。

含まれるゾーン：⑨西の谷ゾーン
⑩新エントランスゾーン

【ゾーンごとに求められる方向性】

⑨西の谷ゾーン

まちなかとの回遊性を高めながら、豊かな自然、かつて水戸城の外堀であった歴史を感じられる場を目指します。

【主な取組】

自然	<ul style="list-style-type: none">・自然を生かし、都市の中に潤いを感じられる憩いの場づくり (例) ホテル等の生育環境の保全、拡大整備
集い	<ul style="list-style-type: none">・まちなかとの回遊性を高める環境整備 (例) まちなかへの動線の確保・自然等西の谷の特色を生かした新たな交流イベントの開催 (例) ホテルの観賞会、キャンプ等の開催、広場の整備
歴史	<ul style="list-style-type: none">・歴史を感じられる空間づくり (例) 薬草園等の拡大整備・運営支援

⑩新エントランスゾーン

都市計画道路の整備にあわせ既存の機能を見直すとともに、水戸駅やまちなかから公園へのエントラスとしての機能の充実を目指します。

【主な取組】

運動	<ul style="list-style-type: none">・ランニングやウォーキング等の環境整備 (例) ランニングステーションの整備
交流	<ul style="list-style-type: none">・新たな交流の場づくり (例) エントランスにふさわしい多目的広場の整備、健康遊具の設置、飲食・休憩施設等の立地、レンタサイクルの拠点整備

5) 千波公園全体での取組

それぞれのゾーンをとおして、千波公園全体で次の施策に取り組みます。

(1) ユニバーサルデザインを取り入れた公園の整備

「水戸市特定公園施設の設置に関する移動等円滑化のために必要な基準を定める条例」に基づき、公園利用における物理的バリア（通路の幅が狭い、手すりがない、段差や急な坂がある等）を解消するとともに、情報のバリア（公園利用に必要な文字情報がない、点字や音声がない、表示がわかりにくい等）にも配慮し、多様な公園利用者の利便性の向上を図り、都市公園としての機能（レクリエーション、健康増進、自然とのふれあい、観光・交流等）を十分に発揮させることを目指します。

(2) 広域避難所としての防災機能の充実

千波公園は、人口が集中している地域において、大規模火災等による熱や煙から一時的に逃れる場所として、広域避難所として位置付けられています。また、地域防災計画において、災害派遣部隊を受け入れた際のヘリコプターの発着所として、千波公園ふれあい広場、千波公園さくら広場が位置付けられています。防災機能を強化し、災害時にこれらの機能を十分に発揮させることを目指します。

(3) 各種イベントを支える基盤(電源設備等)の整備

にぎわいのある公園づくりを行うため、さくらライトアップ等これまで行っていたイベントの他、新たな交流イベントや夜間利用等に対応するため、基盤(電源施設等)の確保が必要となり、電源設備等を整備し利用しやすい環境づくりを行うことを目指します。

(4) 千波湖周辺の自然景観の保全、育成

千波湖を含む周辺地区は、風致地区に位置付けており、「偕楽園をはじめとした歴史的資源と調和した景観」や「千波湖を中心とした眺望景観」等の風致保全方針を定めており、これらの方針に基づいた環境づくりを行うことを目指します。

2. 公園へのアクセス及び駐車場計画の整理

1) 公園へのアクセス及び公園内のネットワークの検討

(1) 千波公園へのアクセス

千波公園へのアクセス方法については、車での利用と徒歩・自転車、公共交通機関での利用が想定されます。自動車の利用については、周辺道路の交通量・混雑度を整理し、公園へのアクセス性を検証します。歩行者・自転車の利用については中心市街地等から千波公園へのアクセス性を検証します。また、公共交通機関の利用については、バスの利用が想定され、周辺のバス路線網を整理し、アクセス性を検証します。

①千波公園の周辺道路の状況

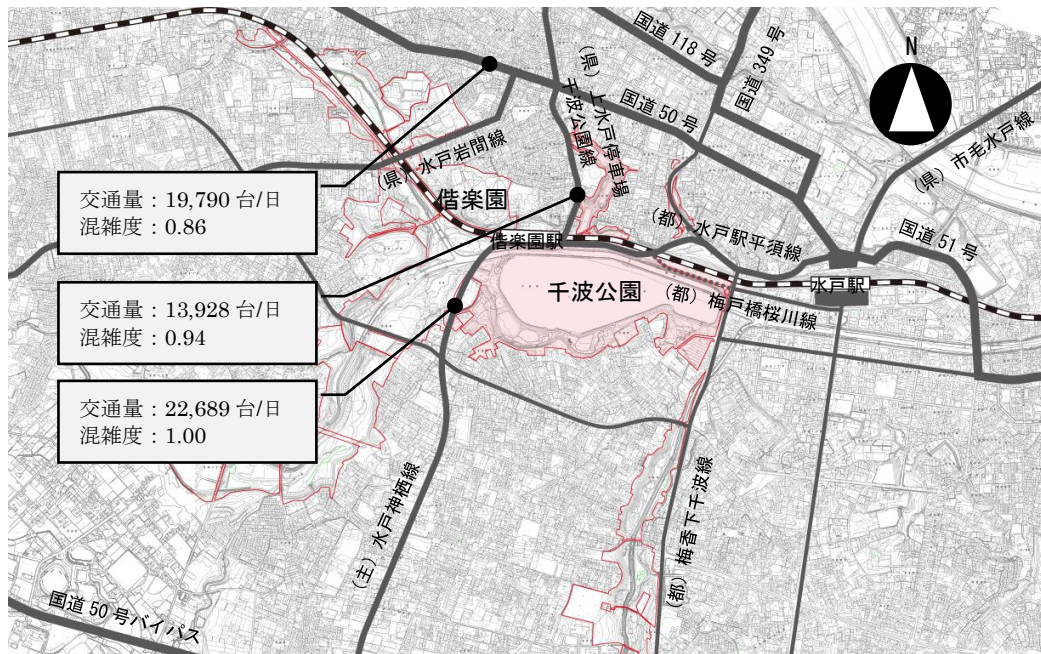
平成 22 年度に実施された道路交通センサスによると千波公園周辺の道路の交通量及び混雑度は以下のとおりであり、周辺の道路は混雑度が 1.0 以下であるため、道路が混雑することなく円滑に走行できます。

【表-10】 千波公園周辺道路の交通量と混雑度

対象路線	交通量	混雑度
主要地方道水戸神栖線	22,689 台/日	1.00
国道 50 号	19,790 台/日	0.86
県道上水戸停車場千波公園線	13,928 台/日	0.94

(資料：平成 22 年度 全国道路・街路交通情勢調査 (道路交通センサス) /国土交通省)
 ※道路交通センサスは、国県道を対象とした調査であり市道の交通量や混雑度を示す資料はありませんが、道路網として市道が県道を補完する構成であり、千波湖周辺の主要な市道は整備済であるため、県道よりも交通量・混雑度は低いと想定されます。

【図-13】 千波公園周辺道路の交通量と混雑度

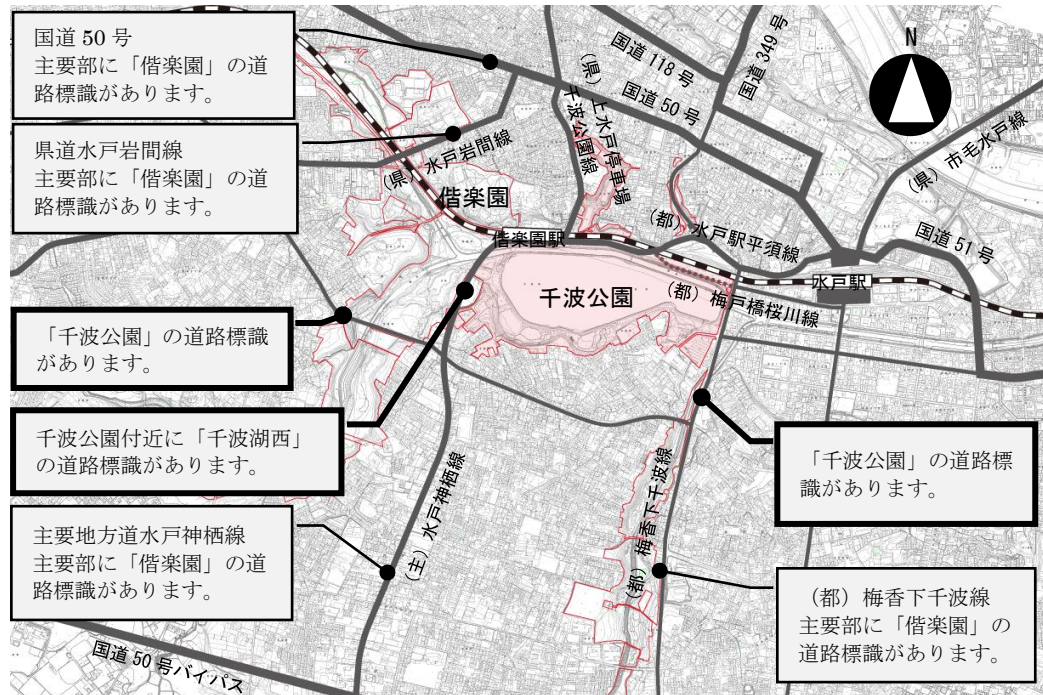


■混雑度の目安

- 1.00 以下：道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
- 1.00-1.25：道路が混雑する可能性のある時間帯が 1~2 時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい。
- 1.25-1.75：ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速的に増加する可能性が高い状態。
- 1.75-2.00：慢性的混雑状態。昼間 12 時間のうち混雑する時間帯が約 50%に達する。
- 2.00 以上：慢性的混雑状態。昼間 12 時間のうち混雑する時間帯が約 70%に達する。

また、偕楽園及び千波公園を案内する周辺の道路標識の設置現状は、以下のとおりであり、主要なアクセスルートからの「偕楽園」を案内する道路標識は、主要な交差点等に設置されていますが「千波公園」を案内する道路標識は、ほとんど設置されていません。

【図-14】 千波公園周辺の「千波公園」等を案内する道路標識の設置状況

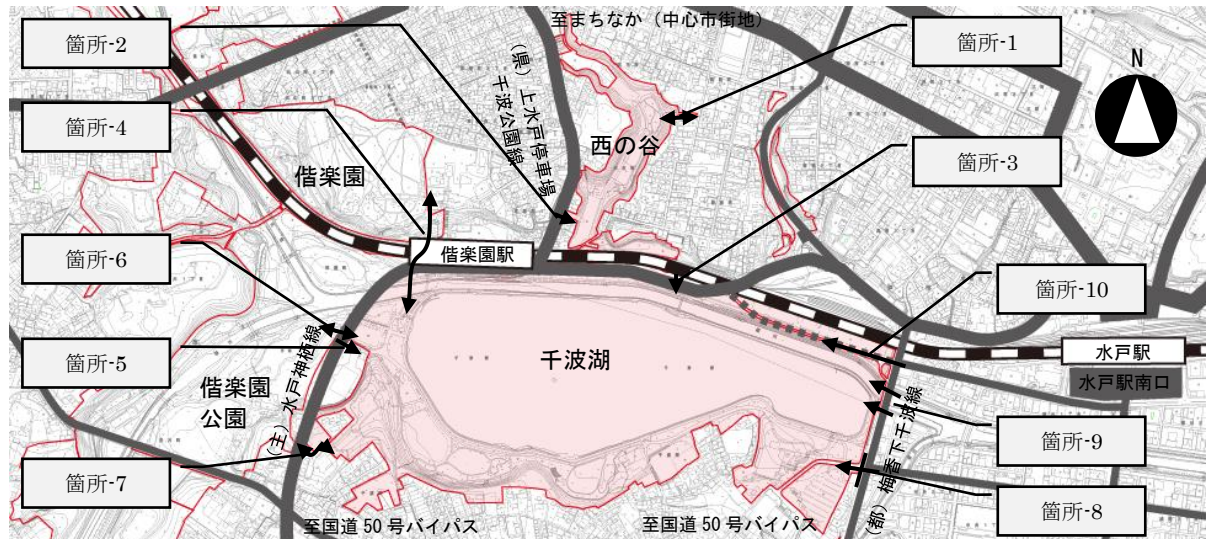


②歩行者・自転車利用での千波公園へのアクセスの状況

歩行者・自転車利用での千波公園へのアクセスについては、主に市民利用が想定され、周辺の主要な道路には、歩道（幅員 3.5m 以下）が整備されています。幅員 3.5m 以下の歩道（自転車歩行者道）以外での自転車利用については、原則歩道部の通行ができないため、車道を走行することになります。

また、千波公園はウォーキング活動の拠点であり、千波湖を一周するコースをはじめとして、千波公園周辺には「いばらきヘルスロード」として多くのコースが位置付けられています。

【図-15】 歩行者・自転車による千波公園のアクセス箇所図



【表-11】 歩行者・自転車による千波公園のアクセスの現状

箇所	アクセス先		利用者区分	現状
箇所-1	西の谷	中心市街地 (市道)	歩行者	西の谷に階段を整備しており、西の谷と中心市街地を連絡し、歩行者の通行が可能です。中心市街地へ繋がる市道には、歩道が設置されていません。(自転車は通行不可)
箇所-2	西の谷	中心市街地 ((県) 上水戸停車場千波公園線)	歩行者 自転車	西の谷にアクセスする、(県) 上水戸停車場千波公園線には、歩道が設置されています。
箇所-3	千波公園北側	中心市街地 ((主) 水戸神栖線)	歩行者 自転車	千波公園北側にアクセスする、(主) 水戸神栖線については、JR を横断する梅戸橋において歩道が設置されていない箇所があり、現在整備中です。
箇所-4	千波公園西側	借楽園	歩行者 自転車	千波公園西側から借楽園を結ぶ、(県) 水戸神栖線を横断する歩道橋が設置されている。自転車は歩行で移動する
箇所-5	千波公園西側	水戸駅、国道 50 号バイパス方面 ((主) 水戸神栖線)	歩行者 自転車	千波公園西側にアクセスする、(主) 水戸神栖線には、歩道が設置されています。
箇所-6	千波公園西側	借楽園公園	歩行者 自転車	千波公園西側から借楽園公園を結ぶ、(主) 水戸神栖線を横断するボックスが設置されています。
箇所-7	少年の森	水戸駅、国道 50 号バイパス方面 ((主) 水戸神栖線～市道)	歩行者 自転車	少年の森には、市道を経由して、(主) 水戸神栖線にアクセスします。市道には、歩道が設置されていませんが、(主) 水戸神栖線には、歩道が設置されています。
箇所-8	千波公園東側	水戸駅、国道 50 号バイパス方面 ((都) 梅香下千波線)	歩行者 自転車	千波湖東側にアクセスする、(都) 梅香下千波線には、歩道が設置されています。
箇所-9	千波公園東側	水戸駅南口 (桜川沿いの道路)	歩行者 自転車	千波公園東側にアクセスする桜川の堤防には、自転車道、遊歩道、管理用通路が設置されています。
箇所-10	千波公園北側	水戸駅南口 ((都) 梅戸橋桜川線) (整備中)	歩行者 自転車	千波公園北側にアクセスする、(都) 梅戸橋桜川線は、現在、整備中であり、水戸駅南口駅前から、千波大橋までの区間が整備済です。

■参考 自転車の歩道走行について（道路交通法 第 63 条の 4）

歩道が設けられている道路においては、基本的に車道を通行しなければなりません。法で定められた条件を満たしている場合に限り、歩道を通行することもできます。

【歩道を通行できる条件について】

- ・「自転車通行可」の道路標識または「普通自転車通行指定部分」の道路標示がある歩道を通るとき
- ・運転者が 13 歳未満もしくは 70 歳以上、または身体に障害を負っている場合
- ・安全のためやむを得ない場合

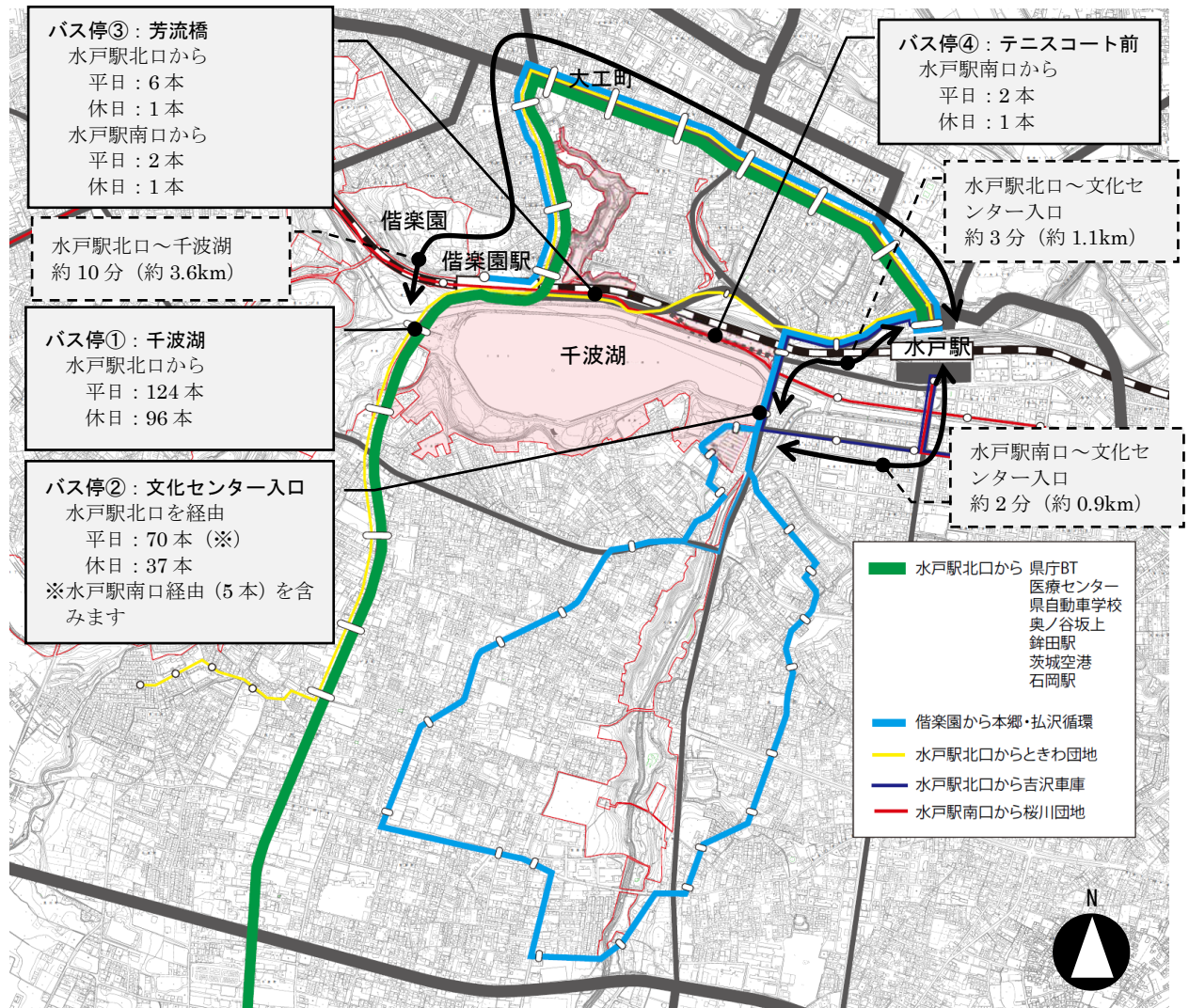
③公共交通機関を利用した千波公園へのアクセスの状況

千波公園への公共交通機関を利用したアクセスについては、バスによるものが考えられるため、千波公園周辺のバス路線網を整理します。また、バス利用は、市民利用、観光利用が想定されます。

千波公園への主なバスルートは、水戸駅北口から大工町を経由し、千波公園西側に至る路線（バス停①：千波湖 平日：124本/日 休日96本/日）と借楽園駅から大工町、水戸駅北口を経て千波公園東側に至る路線（バス停②：文化センター入口 平日：74本/日 休日37本/日）の2路線となります。主なバスルートのほか公園の北側を通る路線もありますが、1日の運行本数が非常に少ない状況です。

（バス停③：芳流橋 水戸駅北口から平日：6本/日 休日1本/日・水戸駅南口から平日：2本/日 休日1本/日、バス停④：テニスコート前 水戸駅南口から平日：2本/日 休日1本/日）

【図-16】 バス路線図



※図面には、千波公園の関連するバス路線網のみ記載しています。
運行本数は、水戸駅から発車する路線バスの運行本数です。
バス路線は平成27年8月時点のものです。

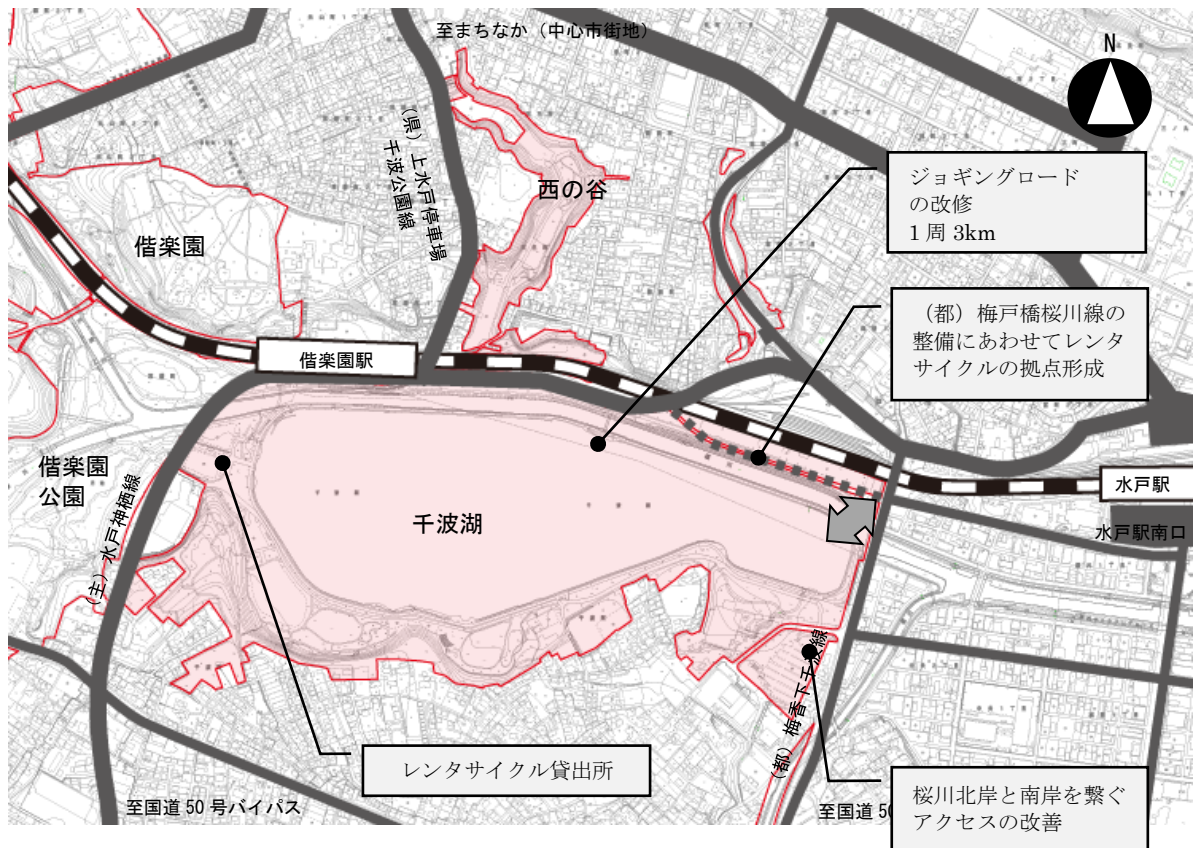
④公園内のネットワークの状況

千波公園内の現在の移動手段は、車による移動か、徒歩、自転車による移動となります。車による移動は、駐車場間の移動となり移動場所が限定され、徒歩による移動は、東西に1km以上（移動時間約13分）、周回コースで3km（約38分）あり、利用者の負担が大きくなります。また、レンタサイクルの貸出所は、黄門広場周辺に1箇所あるのみで公園内施設間の移動に利用することが難しい状況です。

環境への負荷が小さく、手軽に利用できる移動手段としてレンタサイクルの拠点を増やすことが考えられます。新たな拠点については、水戸駅からのアクセス性を考慮し、現在整備中の（都）梅戸橋桜川線の沿道に計画することが考えられます。

水戸駅南口から新たなアクセスルート（都）梅戸橋桜川線の整備に伴い、桜川北岸と南岸を繋ぐアクセスの改善や桜川堤防上の遊歩道とのネットワーク化が必要です。

【図-17】 公園内のネットワークの課題図



⑤公園へのアクセス及び公園内のネットワークの評価

公園アクセスや公園内のネットワークの現状の整理を踏まえた課題や評価、課題解決に向けた方策を以下のとおり整理します。

【表-12】 公園へのアクセス及び公園内のネットワークの評価

	現状の整理	課題と評価	方策
車による利用	千波公園周辺の主要な道路の混雑度は、1.0以下であるため、混雑することなく円滑に走行できます。	公園へのアクセスに支障を生じません。	—
	周辺道路の道路標識による案内は、借楽園についての案内がほとんどであり、千波公園を案内する道路標識がほとんど存在しません。	千波公園の案内がほとんど存在しないため、周辺の主要な地点に道路標識等の設置が必要です。	主要な交差点や千波公園周辺への道路標識の設置を行う検討を進めます。
歩行者・自転車による利用	千波公園へのアクセスについては、千波公園周辺の主要な道路（県道、都市計画道路）に歩道が整備されており、歩道を利用した公園利用が可能です。 また、自転車利用については、原則歩道走行ができないため車道利用となります。	現在進められている（主）水戸神栖線や（都）梅戸橋桜川線の整備により歩行者・自転車のアクセスの向上が見込まれます。	（都）梅戸橋桜川線の整備とあわせて新たな千波公園の玄関口として歩行者や自転車利用者の環境整備の検討を進めます。
	千波公園は、ランニング、ウォーキングの活動拠点であり、千波湖を一周するコースをはじめとして、千波公園周辺には「いばらきヘルスロード」として多くのコースが位置付けられています。	歩道・橋・遊歩道等の整備に当たってはヘルスロードに対応できるユニバーサルデザインに配慮した環境整備を行うことが考えられます。	—
公共交通機関（バス）による利用	千波公園北側の路線は、本数が非常に少ない状況です。	千波公園北側の路線は、本数が非常に少なくバス路線等の見直しが必要です。	現在策定中の「水戸市公共交通基本計画」と整合を図りつつ、公共交通体系（バス路線）の見直し等を推進します。
	バス路線については、主なルートとして水戸駅北口からの路線となり、千波公園西側のバス停（千波湖）と千波湖東側のバス停（文化センター入口）が千波公園の最寄りのバス停となります。 また、千波公園西側の路線は、平日で124本/日÷16時間＝1時間あたり7.8本、休日で96÷16時間＝1時間あたり6.0本となります。また、千波公園東側の路線は、平日で70本/日÷16時間＝1時間あたり4.4本、休日で37÷16時間＝1時間あたり2.3本となります。	千波湖西側及び東側の路線は、平日で7.8本/時、4.4本/時、休日で6.0本/時、2.3本/時であり、支障が生じませんが、バスルートが水戸駅北口から中心市街地を通るルートがほとんどであり、千波湖周辺を経由する回遊性の高い公共交通網を形成するために新たな周遊ルート等の検討が必要です。	現在策定中の「水戸市交通基本計画」と整合を図りつつ、市民利用と観光客利用の視点から回遊性の高い公共交通網が形成できる新たな周遊ルート等の検討を進めます。
公園内のネットワーク	千波公園内の現在の移動手段は、車による移動か、徒歩、自転車による移動となります。	車による移動は、駐車場間の移動となり、移動場所が限定され、徒歩による移動は、移動距離が長く利用者の負担が大きくなります。また、自転車による移動は、レンタサイクルの拠点が1箇所のみであるため、利用しにくい状況です。 このようなことから、（都）梅戸橋桜川線等の整備にあわせて、さらなる回遊性の向上のためレンタサイクルの拠点を増やすことや桜川の横断や桜川沿いの歩道との連絡について改善が必要です。	（都）梅戸橋桜川線の沿道へのレンタサイクル拠点整備や桜川を横断する橋等、回遊性の向上のためのルートの検討を進めます。

3. 駐車場計画の検討

1) 駐車場の利用実態調査及び評価の方法

千波公園内の駐車場は、主に市民向けの無料駐車場と、主に観光客向けの有料駐車場があります。無料駐車場は、西の谷に1箇所、千波湖の北岸に1箇所、千波湖の南岸の4箇所、少年の森に1箇所の計7箇所あり、有料駐車場は、黄門像周辺と近代美術館周辺に各1箇所あります。

無料駐車場については、駐車場の利用実態調査を実施し、駐車場毎の時間あたり駐車台数の調査や駐車場利用者の意向調査を実施し、駐車場現状の整理及び評価を行います。

有料駐車場については平常時、観光客・文化センター等の来場者を対象として、安定した運用を行っていますが、千波公園西駐車場については多くの観光客の来園が見込まれる梅まつり(千波公園の周辺で行われる最大のイベント)開催の時期、県民文化センター前駐車場については大ホールでの催しの際、臨時の有料駐車場を設営しており、これらについて利用実態を把握し対応策を検討します。

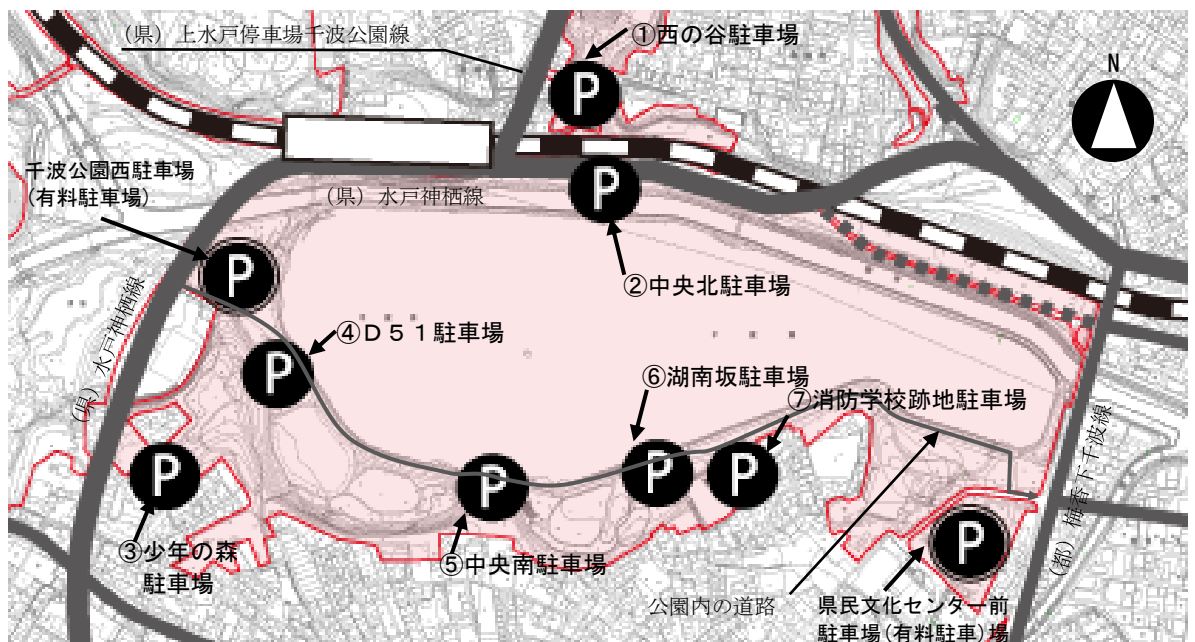
2) 無料駐車場利用実態の整理及び評価

無料駐車場の現状を把握するため、ユニバーサルデザイン、アクセス性や案内板の設置状況について調査しました。また、無料駐車場の利用実態については、平成27年7月11日(休日)と7月14日(平日)に時間あたりの駐車台数及び駐車場利用者の意向調査を実施しました。

(1) 無料駐車場の現状

7箇所の無料駐車場を対象にユニバーサルデザイン、アクセス性や案内板の設置について整理します。

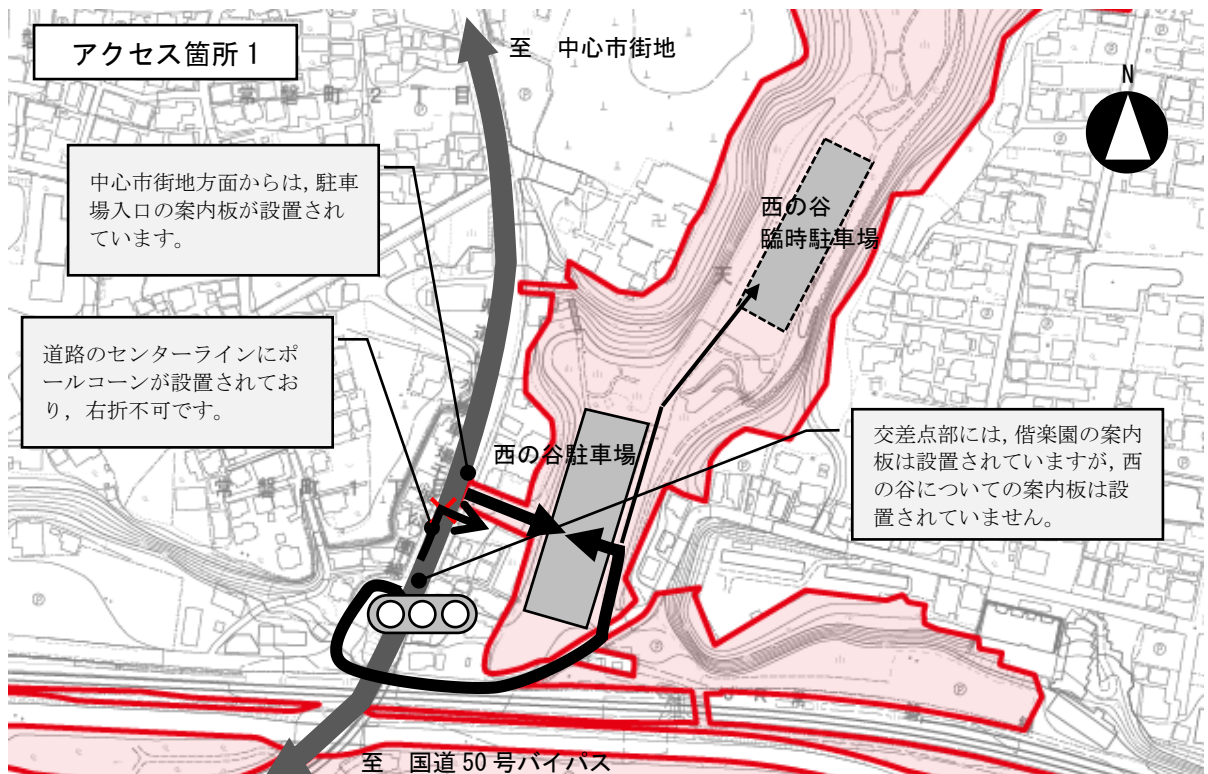
【図-18】 駐車場の配置



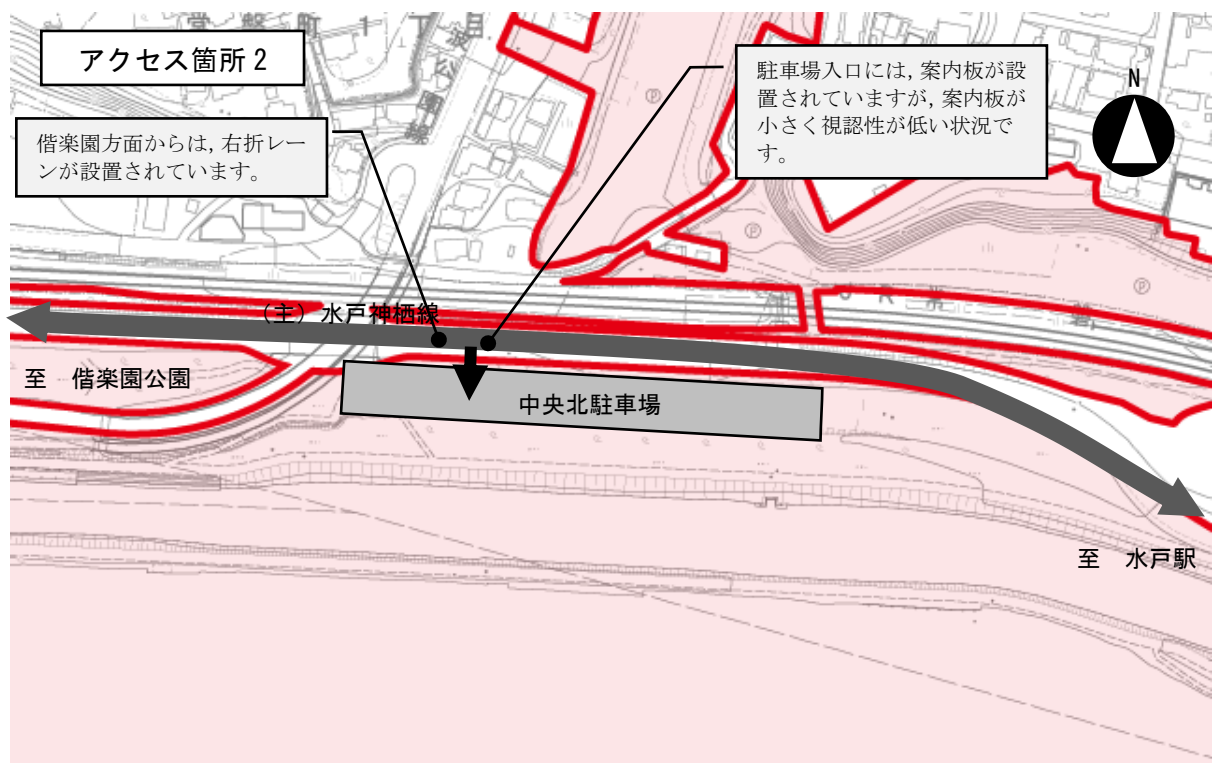
【表-13】 無料駐車場の現状

	駐車場	ユニバーサルデザイン	アクセス道路	アクセス性や案内の現状
無料 駐 車 場	① 西の谷駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 未舗装である。 身障者等用駐車場がない。 	<p>アクセス箇所 1</p> (県) 上水戸停車場 千波公園線	駐車場へのアクセスは、県道から直接アクセスする方法と市道を経由してアクセスする方法があります。県道から直接アクセスする方法では、国道 50 号バイパス方面からは右折不可となっており、市道を経由してアクセスする必要がありますが、交差点部には、案内板が設置されていません。
	② 中央北駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 未舗装である。 身障者等用駐車場がない。 	<p>アクセス箇所 2</p> (主) 水戸神栖線	駐車場へは、(主) 水戸神栖線から直接アクセスする方法です。駐車場入り口に右折レーンが設置されており、(主) 水戸神栖線の交通に支障が生じません。 駐車場入口に案内板が設置されていますが、案内板が小さく視認性が低い状況です。
	③ 少年の森駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 舗装済み。 障者等用駐車場整備済み 	<p>アクセス箇所 3</p> (主) 水戸神栖線	駐車場へは、(主) 水戸神栖線から市道を経てアクセスする方法です。 駐車場入口に案内板が設置されていますが、案内板が小さく視認性が低い状況です。
	④ D 5 1 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 舗装済み。 障者等用駐車場整備済み 	<p>アクセス箇所 4</p> (主) 水戸神栖線	各駐車場へは、(主) 水戸神栖線又は(都) 梅香下千波線から公園内の道路を経由してアクセスする方法であり、(主) 水戸神栖線又は(都) 梅香下千波線と公園内の道路との交差点には信号が設置されています。 (主) 水戸神栖線の国道 50 号バイパス方面からは、公園内の道路との交差点付近に道路標識が設置されていますが、水戸駅方面からの、公園内の道路との交差点付近に道路標識が設置されていません。 (都) 梅香下千波線の水戸駅方面からは、公園内の道路との交差点付近に道路標識が設置されていますが、国道 50 号バイパス方面からは、道路標識が設置されていません。 D 5 1 駐車場、湖南坂駐車場の入口に案内板が設置されていますが、湖南坂駐車場の案内板は小さく視認性が低い状況です。 中央南駐車場と消防学校跡地駐車場には、案内板が設置されていません。
	⑤ 中央南駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 舗装済み。 障者等用駐車場がない。 駐車場からハナミズキ広場、せせらぎ広場を利用する際、段差があり、車いす等の利用に課題がある。 	又は (都) 梅香下千波線	
	⑥ 湖南坂駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 舗装済み。 障者等用駐車場整備済み 		
	⑦ 消防学校跡地駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 未舗装である。 身障者等用駐車場がない。 		

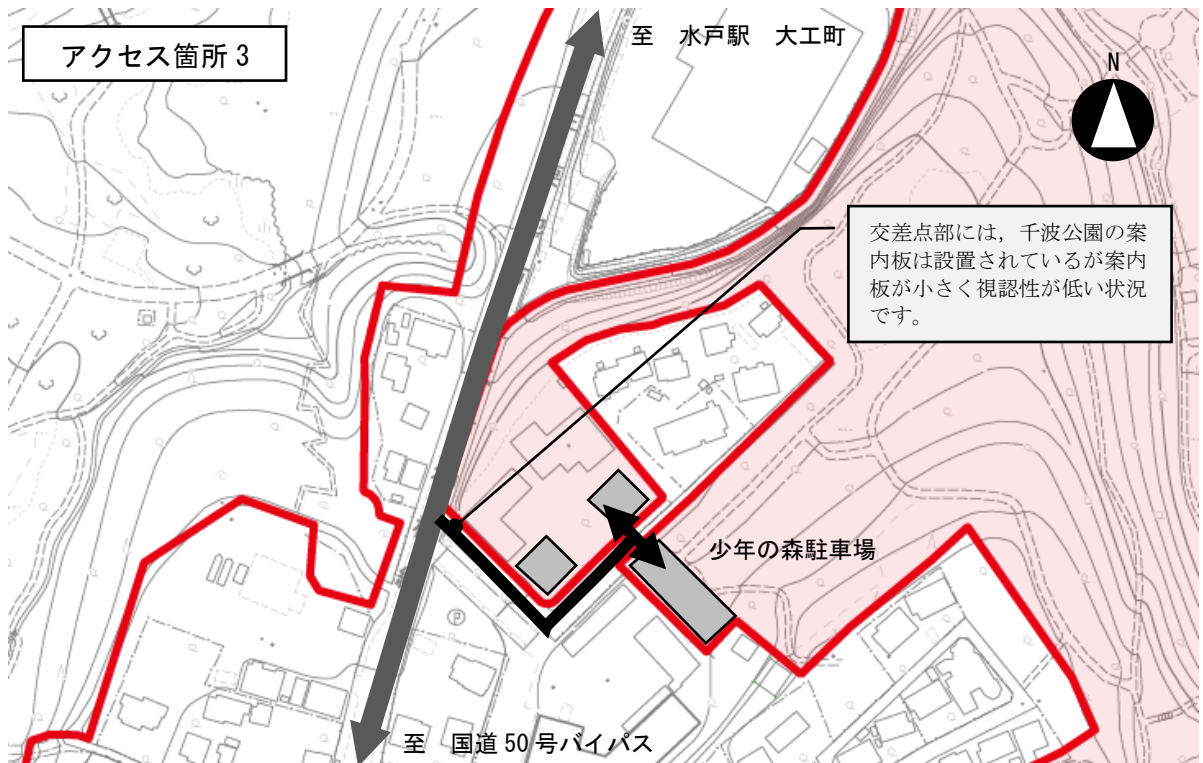
【図-19】 アクセス箇所 1



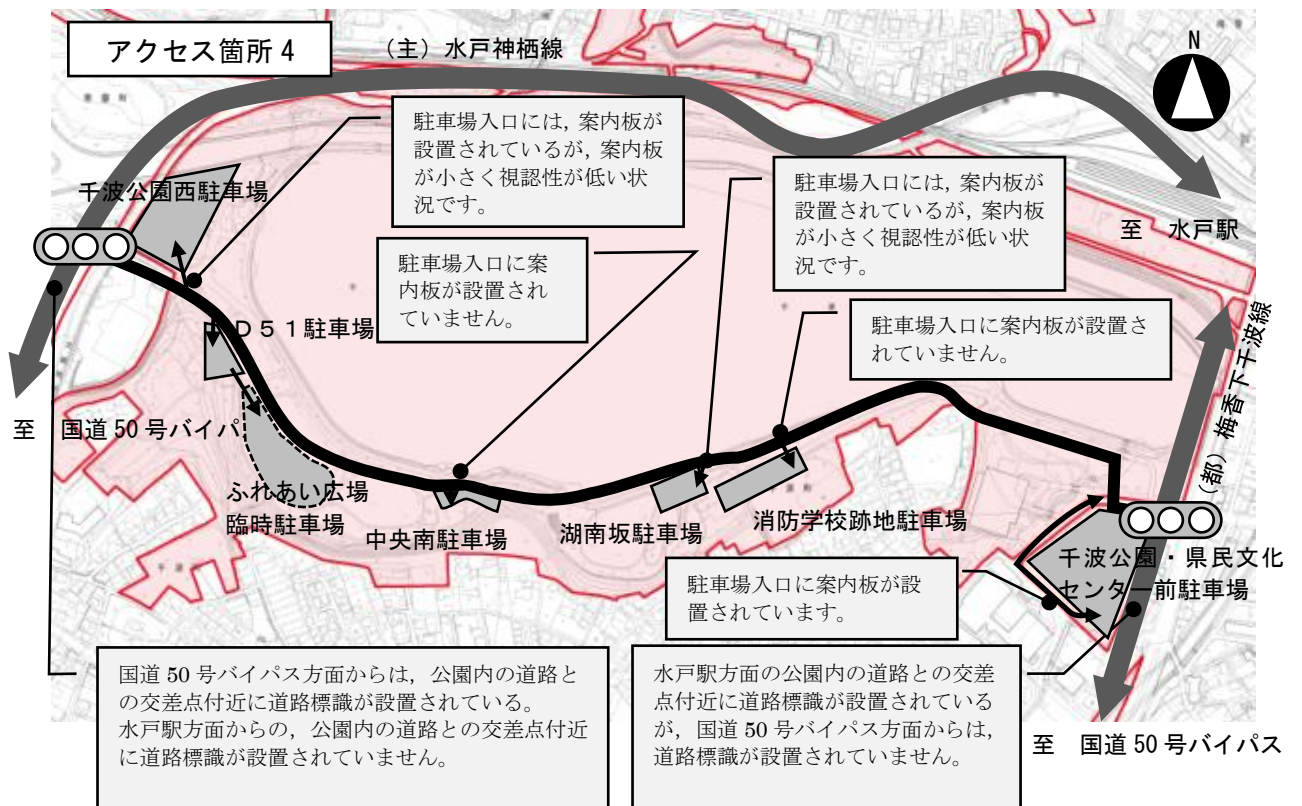
【図-20】 アクセス箇所 2



【図-21】 アクセス箇所 3



【図-22】 アクセス箇所 4



(2) 無料駐車場利用状況調査

千波公園の7箇所の無料駐車場を対象に7時から19時までの12時間の1時間毎の駐車台数を調査しました。調査日は平日と休日の各1日とします。

調査の結果、平日では、すべての無料駐車場で定数を超える時間帯がなく、最大でもD51駐車場で80%、中央南駐車場で65%、湖南坂駐車場で93%、それ以外の駐車場では、最大でも約30%でした。休日では、D51駐車場、湖南坂駐車場、消防学校跡地駐車場で定数を超える時間帯があり、特にD51駐車場では10時から18時までの時間帯で定数を超え、それ以外の駐車場では、平日よりは多いものの概ね同程度の駐車台数でした。

【表-14】 駐車場の利用実態調査

■7/14(平日)駐車場利用実態調査結果

駐車場	定数	時間													
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
西の谷	140	台数(台)	16	20	35	35	39	38	44	42	42	45	38	29	31
		割合(%)	11	14	25	25	28	27	31	30	30	32	27	21	22
中央北	135	台数(台)	2	4	5	6	9	6	10	8	10	7	3	5	5
		割合(%)	1	3	4	4	7	4	7	6	7	5	2	4	4
少年の森	35	台数(台)	0	2	6	5	5	2	4	2	5	7	6	6	2
		割合(%)	0	6	17	14	14	6	11	6	14	20	17	17	6
D51	71	台数(台)	27	39	32	44	41	28	33	41	37	39	43	49	57
		割合(%)	38	55	45	62	58	39	46	58	52	55	61	69	80
中央南	40	台数(台)	12	12	10	15	21	17	14	12	14	11	14	23	26
		割合(%)	30	30	25	38	53	43	35	30	35	28	35	58	65
湖南坂	40	台数(台)	17	16	20	24	24	22	24	18	24	24	21	37	34
		割合(%)	43	40	50	60	60	55	60	45	60	60	53	93	85
消防学校跡地	100	台数(台)	4	11	13	20	22	25	23	24	18	13	17	15	13
		割合(%)	4	11	13	20	22	25	23	24	18	13	17	15	13
合計	561	台数(台)	78	104	121	149	161	138	152	147	150	146	142	164	168
		割合(%)	14	19	22	27	29	25	27	26	27	26	25	29	30

■7/11(休日)駐車場利用実態調査結果

駐車場	定数	時間													
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
西の谷	140	台数(台)	23	22	25	36	33	37	41	36	40	38	36	33	34
		割合(%)	16	16	18	26	24	26	29	26	29	27	26	24	24
中央北	135	台数(台)	4	6	9	14	9	8	9	10	20	18	8	6	6
		割合(%)	3	4	7	10	7	6	7	7	15	13	6	4	4
少年の森	51	台数(台)	1	3	8	24	32	26	24	25	24	17	20	8	2
		割合(%)	2	6	16	47	63	51	47	49	47	33	39	16	4
D51	71	台数(台)	56	63	70	78	82	80	72	77	82	83	81	77	67
		割合(%)	79	89	99	110	115	113	101	108	115	117	114	108	94
中央南	40	台数(台)	22	17	36	38	35	24	28	26	23	38	32	33	27
		割合(%)	55	43	90	95	88	60	70	65	58	95	80	83	68
湖南坂	40	台数(台)	32	33	36	37	41	32	34	30	30	37	39	41	39
		割合(%)	80	83	90	93	103	80	85	75	75	93	98	103	98
消防学校跡地	100	台数(台)	3	16	66	95	104	72	51	58	54	46	38	29	23
		割合(%)	3	16	66	95	104	72	51	58	54	46	38	29	23
合計	577	台数(台)	141	160	250	322	336	279	259	262	273	277	254	227	198
		割合(%)	24	28	43	56	58	48	45	45	47	48	44	39	34

(3) 無料駐車場利用実態アンケート

千波公園の無料駐車場利用者を対象に駐車場利用実態アンケート調査を実施しました。

【図-23】 駐車場利用実態アンケート調査結果

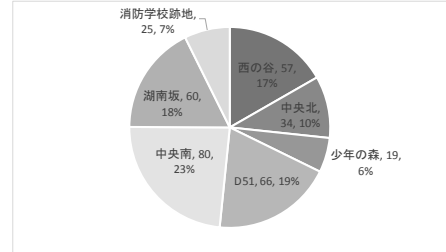
【単純集計結果】

1) 調査日

	回答数	割合
1 平成27年7月11日(日曜日)	182	53%
2 平成27年7月14日(火曜日)	159	47%
3	341	

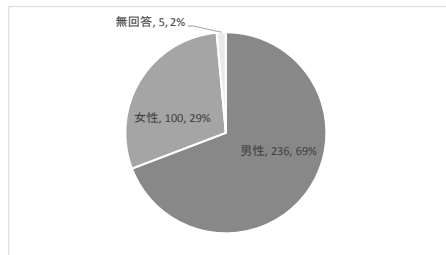
2) 調査箇所

	回答数	割合
1 西の谷	57	17%
2 中央北	34	10%
3 少年の森	19	6%
4 D51	66	19%
5 中央南	80	23%
6 湖南坂	60	18%
7 消防学校跡地	25	7%
	341	



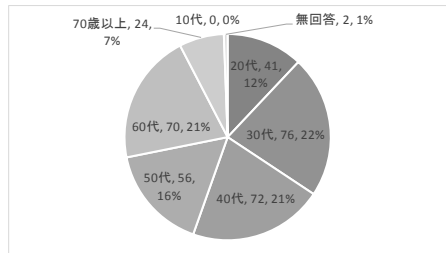
3) 性別

	回答数	割合
1 男性	236	69%
2 女性	100	29%
無回答	5	1%
有効回答数	341	



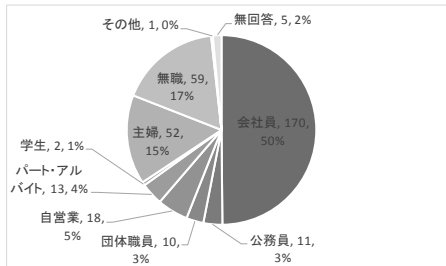
4) 年齢

	回答数	割合
1 10代	0	0%
2 20代	41	12%
3 30代	76	22%
4 40代	72	21%
5 50代	56	16%
6 60代	70	21%
7 70歳以上	24	7%
無回答	2	1%
有効回答数	341	



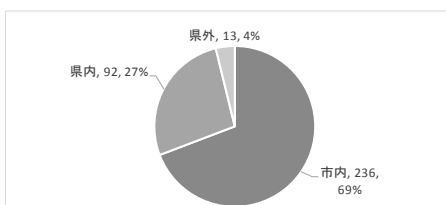
5) 職業

	回答数	割合
1 会社員	170	50%
2 公務員	11	3%
3 団体職員	10	3%
4 自営業	18	5%
5 パート・アルバイト	13	4%
6 学生	2	1%
7 主婦	52	15%
8 無職	59	17%
9 その他	1	0%
無回答	5	1%
有効回答数	341	



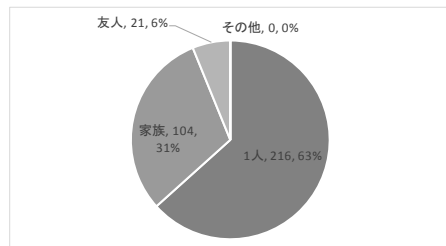
6) 居住地域

	回答数	割合
1 市内	236	69%
2 県内	92	27%
3 県外	13	4%
無回答	0	0%
有効回答数	341	



7) 同行者

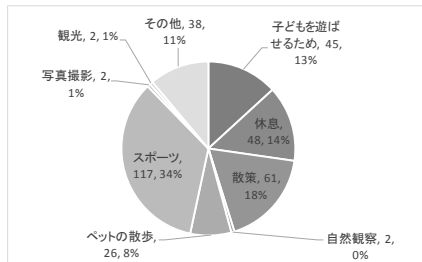
	回答数	割合
1 1人	216	63%
2 家族	104	30%
3 友人	21	6%
4 その他	0	0%
無回答	0	0%
有効回答数	341	



問2: 利用目的

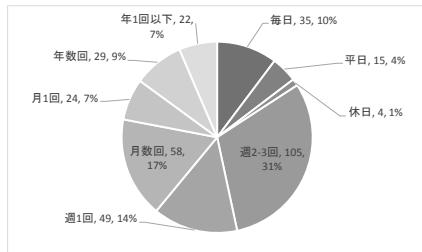
	回答数	割合
1 子どもを遊ばせるため	45	13%
2 休息	48	14%
3 散歩	61	18%
4 自然観察	2	1%
5 ペットの散歩	26	8%
6 スポーツ	117	34%
7 写真撮影	2	1%
8 観光	2	1%
9 その他	38	11%
無回答	0	0%
有効回答数	341	

※“無職”及び“専業主婦・主夫”を除く



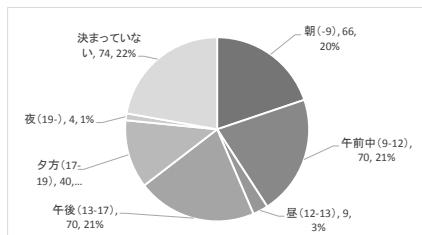
問3: 利用頻度

	回答数	割合
1 毎日	35	10%
2 平日	15	4%
3 休日	4	1%
4 週2-3回	105	31%
5 週1回	49	14%
6 月数回	58	17%
7 月1回	24	7%
8 年数回	29	9%
9 年1回以下	22	6%
無回答	0	0%
有効回答数	341	



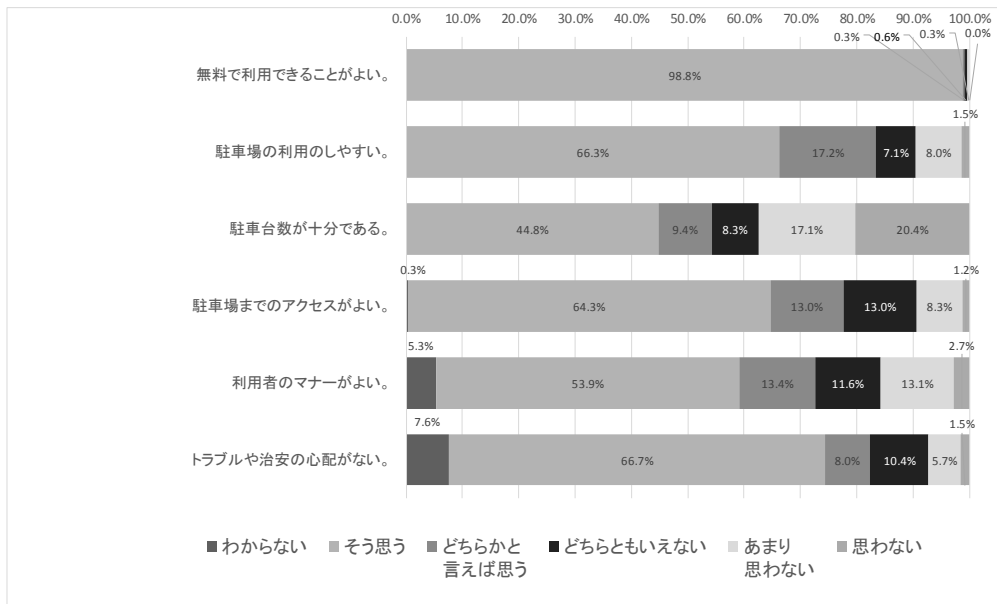
問4: 利用する時間帯

	回答数	割合
1 朝(-9)	66	19%
2 午前中(9-12)	70	21%
3 昼(12-13)	9	3%
4 午後(13-17)	70	21%
5 夕方(17-19)	40	12%
6 夜(19-)	4	1%
7 決まっていない	74	22%
無回答	8	2%
有効回答数	341	



問5: 駐車場利用の感想

	回答数						割合					
	わからない	そう思う	どちらかと言えば思う	どちらともいえない	あまり思わない	思わない	わからない	そう思う	どちらかと言えば思う	どちらともいえない	あまり思わない	思わない
1 無料で利用できることがよい。	0	336	1	2	1	0	0.0%	98.8%	0.3%	0.6%	0.3%	0.0%
2 駐車場の利用のしやすい。	0	224	58	24	27	5	0.0%	66.3%	17.2%	7.1%	8.0%	1.5%
3 駐車台数が十分である。	0	152	32	28	58	69	0.0%	44.8%	9.4%	8.3%	17.1%	20.4%
4 駐車場までのアクセスがよい。	1	218	44	44	28	4	0.3%	64.3%	13.0%	13.0%	8.3%	1.2%
5 利用者のマナーがよい。	18	181	45	39	44	9	5.3%	53.9%	13.4%	11.6%	13.1%	2.7%
6 トラブルや治安の心配がない。	26	224	27	35	19	5	7.6%	66.7%	8.0%	10.4%	5.7%	1.5%



利用目的は、ランニング・ウォーキング等のスポーツのための117件、34%を占め、散歩のための61件、18%、休息のための48件、14%、子どもを遊ばせるための45件、13%の順となり、観光のための2件、1%となり、主に市民が利用している傾向を示しています。

駐車場利用の感想は、「駐車場が無料で利用できること」、「駐車場の利用しやすさ」、「駐車場までのアクセス」、「利用者のマナー」、「トラブルや治安の心配」の満足度が高いですが、「駐車台数」については、満足度が比較的高いが不満に思う割合も20%あり、市民向け利用実態アンケート結果同様に駐車台数が不足している傾向を示しています。

また、駐車場別の傾向は以下のとおりです。

「西の谷駐車場」では「休息 (37%)」の利用が多く、「中央北駐車場」では、「休息 (29%)」や「散策 (24%)」のための利用が多くなっています。「少年の森駐車場」では、「子どもを遊ばせる (74%)」ための利用が多く、「D51駐車場」では、「スポーツ (ランニングやウォーキング) (58%)」のためや「子供を遊ばせるため (17%)」の利用が多くなっています。「中央南駐車場」では、「スポーツ (ランニングやウォーキング) (41%)」のためや「散策 (28%)」の利用が多く、「湖南坂駐車場」では、「スポーツ (ランニングやウォーキング) (48%)」のためや「散策 (17%)」の利用が多くなっています。「消防学校跡地駐車場」では、「スポーツ (ランニングやウォーキング) (36%)」のための利用が多くなっています。

駐車場の目的外利用も見受けられたため、指導の徹底が必要です。

【表-15】 駐車場利用実態アンケート調査 (利用目的)

問2: 利用目的

	回答数								割合						
	西の谷	中央北	少年の森	D51	中央南	湖南坂	消防学校跡地	合計	西の谷	中央北	少年の森	D51	中央南	湖南坂	消防学校跡地
1 子どもを遊ばせるため		3	14	11	7	9	1	45		9%	74%	17%	9%	15%	4%
2 休息	21	10		1	9	3	4	48	37%	29%		2%	11%	5%	16%
3 散策	10	8	1	6	22	10	4	61	18%	24%	5%	9%	28%	17%	16%
4 自然観察	1				1			2	2%				1%		
5 ペットの散歩	3	5	2	7	2	6	1	26	5%	15%	11%	11%	3%	10%	4%
6 スポーツ	1	5	2	38	33	29	9	117	2%	15%	11%	58%	41%	48%	36%
7 写真撮影				1	1			2				2%	1%		
8 観光				2				2				3%			
9 その他	21	3			5	3	6	38	37%	9%			6%	5%	24%
無回答															
有効回答数	57	34	19	66	80	60	25	341	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

駐車場利用の感想の駐車台数が十分であるかについては、特に「少年の森駐車場」、「D51駐車場」、「湖南坂駐車場」において駐車台数が不十分であるとの意見が多くなっています。

【表-16】 駐車場利用実態アンケート調査 (駐車場利用の感想)

問5: 駐車場利用の感想

駐車台数が十分である		回答数					割合						
		わからない	そう思う	どちらかと言えは思う	どちらともいえない	あまり思わない	思わない	わからない	そう思う	どちらかと言えは思う	どちらともいえない	あまり思わない	思わない
1	西の谷		55	2				96%	4%				
2	中央北		31	1	2			91%	3%	6%			
3	少年の森		4			5	10	21%			26%	53%	
4	D51		20	1	2	15	27	31%	2%	3%	23%	42%	
5	中央南		22	21	11	12	14	28%	26%	14%	15%	18%	
6	湖南坂		5	2	9	26	18	8%	3%	15%	43%	30%	
7	消防学校跡地		15	5	4			63%	21%	17%			
	有効回答数		152	32	28	58	69						

(4) 無料駐車場現状の整理及び評価

無料駐車場の現状の整理を踏まえた課題や評価、課題解決に向けた方策を以下のとおり整理します。

【表－17】 無料駐車場現状の整理及び評価

	現 状 の 整 理			課 題 と 評 価	方 策
	ピーク時の駐車場		案内板の設置状況		
	利用数(定数)	利用率			
① 西の谷駐車場	平日 16 時 45 台 (140 台)	32%	案内板は設置されていない。	「休息 (37%)」のための利用が多くなっています。 ・未舗装となっています。 ・身障者専用駐車場がありません。 ・案内が不足しています。	・地盤の状況から未舗装であり適切な管理が必要です。 ・身障者専用駐車場の整備を検討します。 ・国道 50 号バイパス方面からの案内板の整備を検討します。
② 中央北駐車場	休日 15 時 20 台 (135 台)	15%	案内板は設置されているが視認性が低い状況です。	「休息(29%)」や「散策(24%)」のための利用が多くなっています。 ・未舗装となっています。 ・身障者専用駐車場がありません。 ・案内板の視認性が低い状況です。	・地盤の状況から未舗装であり適切な管理が必要です。 ・身障者専用駐車場の整備を検討します。 ・案内板の改善を検討します。
③ 少年の森駐車場	休日 11 時 32 台 平日 35 台 休日 51 台	63%	案内板は設置されているが視認性が低い状況です。	「子供を遊ばせる (74%)」ための利用が多くなっています。駐車の数台数が十分であると思わない、「あまり思わない」の合計が 79%となっています。 ・休日は、公園協会の駐車場を開放しています。 ・駐車場利用実態アンケート調査結果では、駐車台数が不十分であるとの意見が多くなっています。 ・案内板の視認性が低い状況です。	・駐車場の拡張について検討します。 ・案内板の改善を検討します。
④ D51 駐車場	休日 16 時 83 台 (71 台)	117%	案内板は設置されています。	「スポーツ (ランニングやウォーキング) (58%)」や「子供を遊ばせるため (17%)」の利用が多くなっています。駐車の数台数が十分であると思わない、「あまり思わない」の合計が 65%となっています。 ・現状の駐車台数が定数を超えています。 ・駐車場利用実態アンケート調査結果では、駐車台数が不十分であるとの意見が多くなっています。	・駐車場の拡張について検討します。
⑤ 中央南駐車場	休日 16 時 38 台 (40 台)	95%	案内板は設置されていません。	「スポーツ (ランニングやウォーキング) (41%)」や「休息 (28%)」の利用が多くなっています。 ・駐車場からハナミズキ広場、せせらぎ広場を利用する際、段差があり、車いす等の利用に課題があります。 ・身障者専用駐車場がありません。 ・案内が不足しています。	・駐車場からハナミズキ広場、せせらぎ広場への移動の円滑化を図るためのスロープ等の設置を検討します。 ・身障者専用駐車場の整備を検討します。 ・駐車場案内板の整備を検討します。
⑥ 湖南坂駐車場	休日 11 時 及び 18 時 41 台 (40 台)	103%	案内板は設置されているが視認性が低い状況です。	「スポーツ (ランニングやウォーキング) (48%)」や「休息 (17%)」の利用が多くなっています。駐車の数台数が十分であると思わない、「あまり思わない」の合計が 73%となっています。 ・現状の駐車台数が定数を超えています。 ・駐車場利用実態アンケート調査結果では、駐車台数が不十分であるとの意見が多くなっています。 ・案内板の視認性が低い状況です。	・駐車場の拡張について検討します。 ・案内板の改善を検討します。
⑦ 消防学校跡地駐車場	休日 11 時 104 台 (100 台)	104%	案内板は設置されていません。	「スポーツ (ランニングやウォーキング) (36%)」のための利用が多くなっています。 ・未舗装となっています。 ・身障者専用駐車場がありません。 ・現状の駐車台数が定数を超えています。 ・案内が不足している状況です。	・未舗装であることから、舗装等の整備が必要です。 ・身障者専用駐車場の整備を検討します。 ・駐車場の拡張について関係機関との協議が必要です。 ・駐車場案内板の整備を検討します。

3) 有料駐車場の現状の整理及び評価

(1) 千波公園西駐車場

①現状

<p>【千波公園西駐車場の概要】</p> <p>駐車台数(定数)：普通 159 台 大型 17 台</p> <p>(普通車 500 円, マイクロバス 1,500 円, 大型バス 2,500 円(1 日 1 回あたり料金))</p> <p>営業時間：8:00～17:00</p> <p>指定管理者：水戸市観光協会</p> <p>【水戸の梅まつり(平成 26 年度実績)】</p> <p>開催期間：平成 27 年 2 月 20 日(金)～3 月 31 日(火)(40 日間)</p> <p>開園時間：6:00～19:00(偕楽園)</p> <p>期間中の来園者数：503,086 人(偕楽園本園)</p> <p>臨時駐車場(550 台) D 5 1, ふれあい広場, 西の谷, 中央北</p>

千波公園西駐車場については、常時有料駐車場として運用されており、梅まつり期間中は県内外より訪れる観光客の対応のため D 5 1 駐車場、中央北駐車場及びふれあい広場の一部を臨時の有料駐車場(平時は無料駐車場)としています。

【表-18】 水戸の梅まつり開催期間の有料駐車場の利用状況

■水戸の梅まつり期間の有料駐車場利用状況(平成27年2月20日～3月31日)

月	日	曜日	偕楽園本園 への来園者	千波公園西駐車場			D51・ふれあい広 場駐車場 台数	中央北駐車場 台数	西の谷駐車場 台数
				大型車 台数	マイクロバス 台数	普通車 台数			
2	20	金	4,546	11	1	49			
	21	土	14,579	14	7	150	209	82	
	22	日	10,581	31	9	160	130	41	
	23	月	4,231	23	2	70	29		
	24	火	4,834	15	2	90	46	8	
	25	水	6,018	16		90	54	9	
	26	木	2,354	16	2	149	9	4	
	27	金	6,773	19	3	110	82	8	
28	土	18,590	32	6	120	304	120		
3	1	日	9,027	53	11	50	110	22	
	2	月	8,640	20	2	210	107	18	
	3	火	6,070	12	2	100	33	12	
	4	水	9,085	26	2	171	65	12	
	5	木	11,995	35	2	200	196	32	
	6	金	12,067	51	2	210	114	9	
	7	土	17,689	70	4		266	49	
	8	日	20,922	80	9	32	361	149	
	9	月	6,218	31	1	80	8	4	
	10	火	10,607	39	2	190	89	23	
	11	水	11,776	40	3	220	120	26	
	12	木	14,225	34	10	330	201	54	
	13	金	15,262	36	2	304	243	57	
	14	土	43,389	82	7	15	429	227	
	15	日	31,380	28	9		460	322	
	16	月	16,229	29		260	348	79	
	17	火	20,759	53	6	260	449	423	
	18	水	14,888	45	3	250	219	48	
	19	木	5,463	38	3	100	18	4	
	20	金	13,875	22		210	243	103	
	21	土	28,034	34	3	170	481	272	
	22	日	28,790	44	7	273	404	208	
	23	月	8,368	16	2	220			
	24	火	6,952	15	1	120			
	25	水	7,555	22		130			
	26	木	8,324	28	1	180			
	27	金	7,949	20	2	180			
	28	土	13,989	27	2	220			
	29	日	12,134	25	8	270			
	30	月	5,340	15	2	190			
	31	火	3,579	7	1	314			
計			503,086	1,254	141	6,447	5,827	2,425	620

…期間中の最大値

②課題と評価

千波公園西駐車場については、水戸の梅まつり期間中の定数と回転率により駐車場の最大駐車可能台数を推計します。千波公園西駐車場の大型車については、平常時の定数が 17 台としていますが、梅まつり期間中は普通車の利用が特に多い日を除き 30 台、期間中の大型バス利用のピークとなる日は 50 台と定数を増やし、ツアー等の需要に応じています。このため、普通車の定数を 157 台から 35 台減、ピーク時は 89 台減とします。観光目的で訪れることを想定するため、平均滞在時間は 2 時間程度とし、回転率を 1/2.4 と設定します。

また、マイクロバスについては、普通車 2 台分として換算します。

【表-19】 平均滞在時間と回転率の関係

平均滞在時間	回転率	平均滞在時間	回転率
10分	1/11.5	2時間30分	1/2.1
20分	1/7	3時間	1/1.9
30分	1/6	3時間30分	1/1.75
40分	1/4.5	4時間	1/1.65
50分	1/4	4時間30分	1/1.55
1時間	1/3.5	5時間	1/1.5
1時間30分	1/2.8	5時間30分	1/1.45
2時間	1/2.4	6時間	1/1.4

(資料：自然公園等施設技術指針／環境省)

【表-20】 水戸の梅まつり開催期間の有料駐車場の利用状況及び駐車台数の検証

■水戸の梅まつり期間の有料駐車場利用状況(2月20日～3月31日)及び駐車台数の検証

月	日	曜日	倍楽園本園への来園者(人)	千波公園西駐車場										D51・ふれあい広場駐車場		中央北駐車場		西の谷駐車場	
				【平常時定数】大型車:17台 普通車157台										定数:183台		定数:100台		定数:50台	
				大型車				マイクロバス		普通車				最大駐車可能台数:439台		最大駐車可能台数:240台		最大駐車可能台数:120台	
				定数(台)	最大駐車可能台数(台/日)	駐車台数(台)	判定	定数(台)	駐車台数(台)	※定数の157台から大型車及びマイクロバス転用分を除く台数		最大駐車可能台数(台/日)	駐車台数(台)	判定	駐車台数(台)	判定	駐車台数(台)	判定	駐車台数(台)
						定数(台)	大型車転用分	マイクロバス転用分											
2	20	金	4,546	30	72	11	○	1	1	122	35	2	293	49	○				
	21	土	14,579	30	72	14	○	3	7	118	35	6	283	150	○	209	○	82	○
	22	日	10,581	30	72	31	○	4	9	116	35	8	278	160	○	130	○	41	○
	23	月	4,231	30	72	23	○	1	2	122	35	2	293	70	○	29	○		
	24	火	4,834	30	72	15	○	1	2	122	35	2	293	90	○	46	○	8	○
	25	水	6,018	30	72	16	○			124	35		298	90	○	54	○	9	○
	26	木	2,354	30	72	16	○	1	2	122	35	2	293	149	○	9	○	4	○
	27	金	6,773	30	72	19	○	2	3	120	35	4	288	110	○	82	○	8	○
	28	土	18,590	30	72	32	○	3	6	118	35	6	283	120	○	304	○	120	○
	1	日	9,027	30	72	53	○	5	11	114	35	10	274	50	○	110	○	22	○
	2	月	8,640	30	72	20	○	1	2	122	35	2	293	210	○	107	○	18	○
	3	火	6,070	30	72	12	○	1	2	122	35	2	293	100	○	33	○	12	○
	4	水	9,085	30	72	26	○	1	2	122	35	2	293	171	○	65	○	12	○
	5	木	11,995	30	72	35	○	1	2	122	35	2	293	200	○	196	○	32	○
	6	金	12,067	30	72	51	○	1	2	122	35	2	293	210	○	114	○	9	○
	7	土	17,689	50	120	70	○	2	4	66	89	4	158	32	○	266	○	49	○
	8	日	20,922	50	120	80	○	4	9	62	89	8	149	32	○	361	○	149	○
	9	月	6,218	30	72	31	○	1	1	157		2	377	80	○	8	○	4	○
	10	火	10,607	17	41	39	○	1	2	157		2	377	190	○	89	○	23	○
	11	水	11,776	17	41	40	○	2	3	155		4	372	220	○	120	○	26	○
	12	木	14,225	17	41	34	○	5	10	149		10	358	330	○	201	○	54	○
	13	金	15,262	17	41	36	○	1	2	157		2	377	304	○	243	○	57	○
	14	土	43,389	50	120	82	○	3	7	64	89	6	154	15	○	429	○	227	○
	15	日	31,380	50	120	28	○	4	9	62	89	8	149	32	○	460	×	322	×
	16	月	16,229	30	72	29	○			124	35		298	260	○	348	○	79	○
	17	火	20,759	30	72	53	○	3	6	118	35	6	283	260	○	449	×	423	×
	18	水	14,888	30	72	45	○	2	3	120	35	4	288	250	○	219	○	48	○
	19	木	5,463	30	72	38	○	2	3	120	35	4	288	100	○	18	○	4	○
	20	金	13,875	30	72	22	○			124	35		298	210	○	243	○	103	○
	21	土	28,034	30	72	34	○	2	3	120	35	4	288	170	○	481	×	272	×
	22	日	28,790	30	72	44	○	3	7	118	35	6	283	273	○	404	○	208	○
	23	月	8,368	30	72	16	○	1	2	122	35	2	293	220	○				
	24	火	6,952	30	72	15	○	1	1	122	35	2	293	120	○				
	25	水	7,555	30	72	22	○			124	35		298	130	○				
	26	木	8,324	30	72	28	○	1	1	122	35	2	293	180	○				
	27	金	7,949	30	72	20	○	1	2	122	35	2	293	180	○				
	28	土	13,989	30	72	27	○	1	2	122	35	2	293	220	○				
	29	日	12,134	30	72	25	○	4	8	116	35	8	278	270	○				
	30	月	5,340	30	72	15	○	1	2	122	35	2	293	190	○				
	31	火	3,579	17	41	7	○	1	1	157		2	377	314	○				
	計		503,086			1,254				141			6,447			5,827		2,425	620

□…期間中の最大値
 最大駐車可能台数=定数÷回転率
 回転率1/2.4

マイクロバスの定数は駐車台数と回転率より算定する。
 普通車の定数からマイクロバス(1台あたり普通車×2)を差し引く。

千波公園西駐車場では、推計した最大駐車台数を超えることはありませんが、臨時駐車場では3/14, 15, 17, 21の4日が推定した最大駐車台数を超えています。

このことから、水戸の梅まつり期間中の千波公園西駐車場については臨時駐車場として各臨時駐車場を活用しても混雑している状況が伺えます。

③対応

水戸の梅まつりについては、集客力の向上に資する施策が検討されており、西の谷やふれあい広場等において、さらなる臨時駐車場の確保や、円滑な運用方法の検討等の対応が必要です。

(2) 県民文化センター前駐車場

①現状

<p>【千波公園・県民文化センター前駐車場概要】</p> <p>駐車台数：普通 422 台 大型 17 台 (普通車 410 円, マイクロバス 820 円, 大型バス 1,540 円, 自動二輪車 100 円 (1 日 1 回あたり料金))</p> <p>営業時間：8:00～20:00</p> <p>指定管理者：公益財団法人いばらき文化振興財団</p> <p>【県民文化センター】</p> <p>営業時間：施設により営業時間が異なります。 来館者数：635,752 人/年 (平成 26 年度)</p> <p>【県近代美術館】</p> <p>営業時間：9:30～17:00</p> <p>休館日：毎週月曜日 ※ただし祝日等で変更となることがあります。 来館者数：80,105 人/年 (平成 25 年度)</p> <p>臨時駐車場 (150 台) 最大 572 台</p>

□県民文化センターの利用実態

【表-21】 県民文化センター前駐車場の利用実績 (平成 26 年度)

県民文化センター前駐車場利用実績：144,587 台/年

区分	利用台数(台)	徴収金額(円)
全額徴収	46,898	19,460,890
1/4免除	30,871	9,501,440
1/2免除	5,402	1,110,580
全額免除	61,416	0
合計	144,587	30,072,910

(資料：公益財団法人いばらき文化振興財団平成 26 年度事業報告 / 公益財団法人いばらき文化振興財団)

□県民文化センター利用者数：635,752 人/年 利用日数 (最大)：338 日

【表-22】 県民センター利用者数 (平成 26 年度)

区分	利用日数(日)	回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)
大ホール	271 (249)	671 (621)	255,230 (233,564)	88.0 (81.9)
小ホール	265 (263)	593 (600)	79,307 (73,779)	87.7 (87.7)
本館集会場	338 (349)	3,688 (3,935)	119,222 (101,249)	97.7 (99.1)
分館集会場	322 (335)	1,978 (1,861)	48,096 (41,458)	92.3 (95.2)
和室(本館)	201 (237)	410 (420)	3,934 (4,169)	57.9 (67.3)
一般展示室	293 (284)	802 (883)	69,739 (67,653)	84.0 (83.5)
県民ギャラリー	234 (230)	234 (230)	60,224 (59,648)	67.0 (68.9)
計	1,924 (1,947)	8,376 (8,550)	635,752 (581,520)	82.1 (83.4)

()…は前年度実績

※利用者数とは、利用可能日に対する利用日数の割合

(資料：公益財団法人いばらき文化振興財団平成 26 年度事業報告 / 公益財団法人いばらき文化振興財団)

□県民文化センター収容人員

【表-23】 県民センター収容人員

区分		収容数
大ホール		1,514 席
小ホール		460 席
本館集会室	1号～4号	30名(※)
	5号, 6号	10名
分館集会室	8号	100名
	9号	60名
	10号	150名
和室(本館)		24名

※間仕切りによって60名, 100名, 150名収容可能

□水戸市財産活用課における消防学校跡地駐車場隣接地の臨時駐車場としての貸出回数
191回/年(平成26年度)

うち文化センター主催の借用: 39回/年(平成26年度)

□県民文化センターにおいて大規模な催しがある場合は利用者に対し、公共交通機関の利用を呼びかけています。

②課題と評価

大ホール以外での催しでは、台数422台で概ね県民文化センター前駐車場で収容することができます。大ホールでの催しについては、主催者の判断で消防学校跡地駐車場隣接地を臨時駐車場として使用しています。こうした利用者の安全性、利便性の向上のため県近代美術館と湖南坂駐車場を整備しています。

③対応策

このような現状を踏まえて公共交通機関の利用や乗り合わせの働きかけ等による円滑な運用方法の検討に加え、消防学校跡地駐車場の舗装・案内板等の整備を図るとともに、拡張について関係機関との協議が必要です。

4) 臨時駐車場について

千波公園も含めた偕楽園公園の区域内におけるイベント開催時に臨時的な駐車需要が見込まれる場合の対応として、ふれあい広場及び西の谷ゾーンの広場を臨時駐車場として活用することができます。駐車台数としてはふれあい広場約360台、西の谷約150台を見込んでいます。

また、西の谷ゾーンの広場については、まちなかにも近接していることから新たな市民会館でのコンベンションの開催時等においても臨時駐車場として活用します。

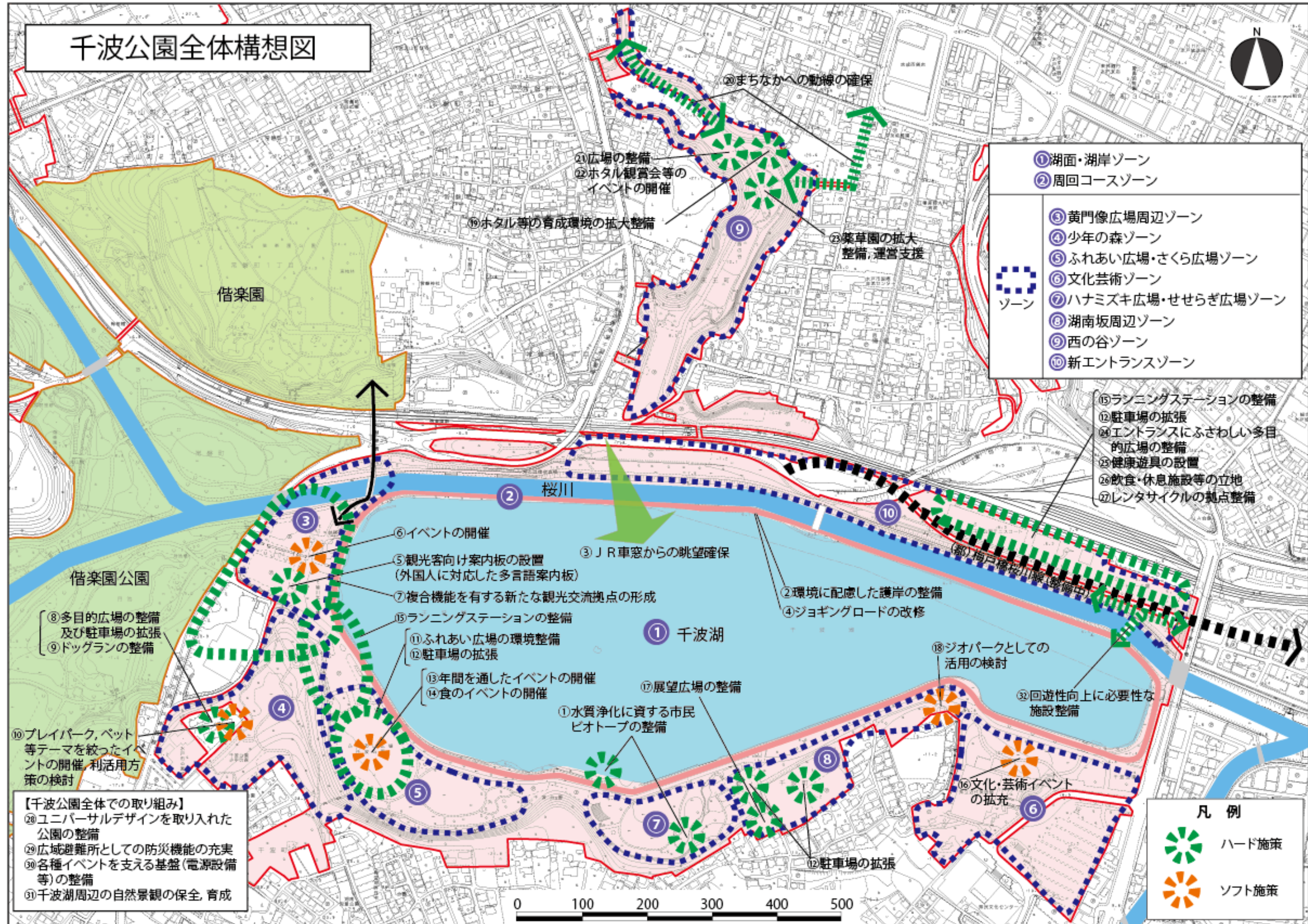
4. 全体構想図の作成

1) ゾーン別整備メニューの整理

【表-24】 ゾーン別整備メニュー

	機能	求められる方向性	現状での取組 継続的に実施するもの	今後の取組		
				ハード（施設整備等）施策	ソフト（イベントの開催等）施策	
シンボル空間・千波湖	湖面・湖岸ゾーン	自然	・生物の多様性を育み訪れる人が親しめる水辺環境の保全 ・水質浄化事業の推進	霞ヶ浦導水事業を活用した浄化事業の推進	①水質浄化に資する市民ビオトープの整備 ②環境に配慮した護岸の整備	
		景観	・シンボル空間である千波湖の眺望づくり		③JR車窓からの眺望確保	
		交流	・開放感のある水辺，湖岸の連続性を生かしたイベントの開催	・さくらライトアップ ・花火等の湖面を活用したイベントの開催		
	周回コースゾーン	運動	・ランニングやウォーキング等市民の健康のための環境整備と，コースの魅力向上		④ジョギングロードの改修	
		集い	・ジョギングコースを活用したイベントの開催	・みとマラソン ・元旦マラソン	・各種大会	
観光交流や新しい魅力発信エリア	黄門像広場周辺ゾーン	交流	・交流拠点として千波公園の新しい魅力の創造と発信 ・多面的な交流を育み，年間を通したイベントの開催	・茨城県警察音楽隊プロムナードコンサート ・黄門様の台所等の音楽 ・イベント開催	・散策モデルコースの改修 ⑤観光客向け案内板の設置 (外国人に対応した多言語案内板) ⑥イベントの開催	
		食	・民間活力の導入の検討等		⑦複合機能（飲食，物販，情報発信等）を有する新たな観光交流拠点の形成	
	少年の森ゾーン	遊び	・子どもたちが伸びやかに遊びながら多世代とふれあえる場づくり		⑧多目的広場の整備及び駐車場の拡張 ⑨ドッグランの整備	
		集い	・多くの人々がふれあえるイベントの開催	・野外学習会	⑩プレイパーク，ベト等テーマを絞ったイベントの開催等利活用の検討 ・プレーリーダーの育成	
	ふれあい広場・さくら広場ゾーン	景観	・借景としての緑地の保全	・桜やコブシ等，季節を感じられる植生の保全		
		交流	・多面的な交流を育む，年間を通したイベント開催 ・各種イベントの開催を支える電力等基盤の整備	・植木まつり ・スポーツフェスティバル ・野外コンサート	⑪ふれあい広場の環境整備 ⑫駐車場の拡張	
		運動	・ランニングやウォーキング等の環境整備		⑬ランニングステーションの整備	
	文化創造や自然活用エリア	文化芸術ゾーン	文化	・文化・芸術と自然が融合した魅力的な場の醸成	・ホームページでのイベント案内	
			集い	・文化・芸術をテーマとしたイベント開催	・マルシェ・ド・ノエル	⑭文化・芸術をテーマとしたイベントの拡充
		ハナミズキ広場・せせらぎ広場ゾーン	自然	・せせらぎを生かした，四季を感じられる場の醸成	・ビオトープ等市民団体との協働による整備・保全等	①水質浄化に資する市民ビオトープの整備
学び			・環境学習プログラム，体験学習プログラム等の強化	・千波湖環境学習会の開催		
湖南坂周辺ゾーン		景観	・千波湖と市街地が一体となった眺望が楽しめる環境整備		⑮展望広場の整備 (展望や写真をテーマとしたスポットの設置等) ⑯駐車場の拡張	
		学び	・地理的特徴を生かした学びの場づくり		⑰ジオパークとしての活用の検討	
新たな交流や自然ふれあいエリア	西の谷ゾーン	自然	・自然を生かし，都市の中の潤いを感じられる憩いの場づくり	・ホテルの育成環境の保全	⑱ホテル等の育成環境の拡大整備	
		集い	・まちなかとの回遊性を高める環境整備 ・自然等西の谷の特色を生かした新たな交流イベントの開催	・ホテルの観賞会 ・キャンプ等の開催	⑲まちなかへの動線の確保 ⑳広場の整備	
		歴史	・歴史を感じられる空間づくり		㉑栗草園の拡大整備，運営支援	
	新エントランスゾーン	運動	・ランニングやウォーキング等の環境整備		⑲ランニングステーションの整備	
		交流	・新たな交流の場づくり		㉒駐車場の拡張 ㉓エントランスにふさわしい多目的広場の整備 ㉔健康遊具の設置 ㉕飲食・休息施設等の立地 ㉖レンタサイクルの拠点整備	
千波公園全体での取組	—	—	—	㉗ユニバーサルデザインを取り入れた公園の整備 ㉘広域避難場所としての防災機能の充実 ㉙各種イベントを支える基盤（電源設備等）の整備	㉚千波湖周辺の自然景観の保全，育成	
千波公園へのアクセス	—	—	・ホームページでの駐車場案内	㉚駐車場の拡張 ㉛回遊性向上に必要な施設整備	・使いやすいバス路線への再編 ・駐車場の増設の検討	
公園内のネットワーク	—	—	—	㉜レンタサイクルの拠点整備	・レンタサイクルの利用向上の検討	

2) 全体構想図
【図-24】 全体構想図






第5章 重点施策

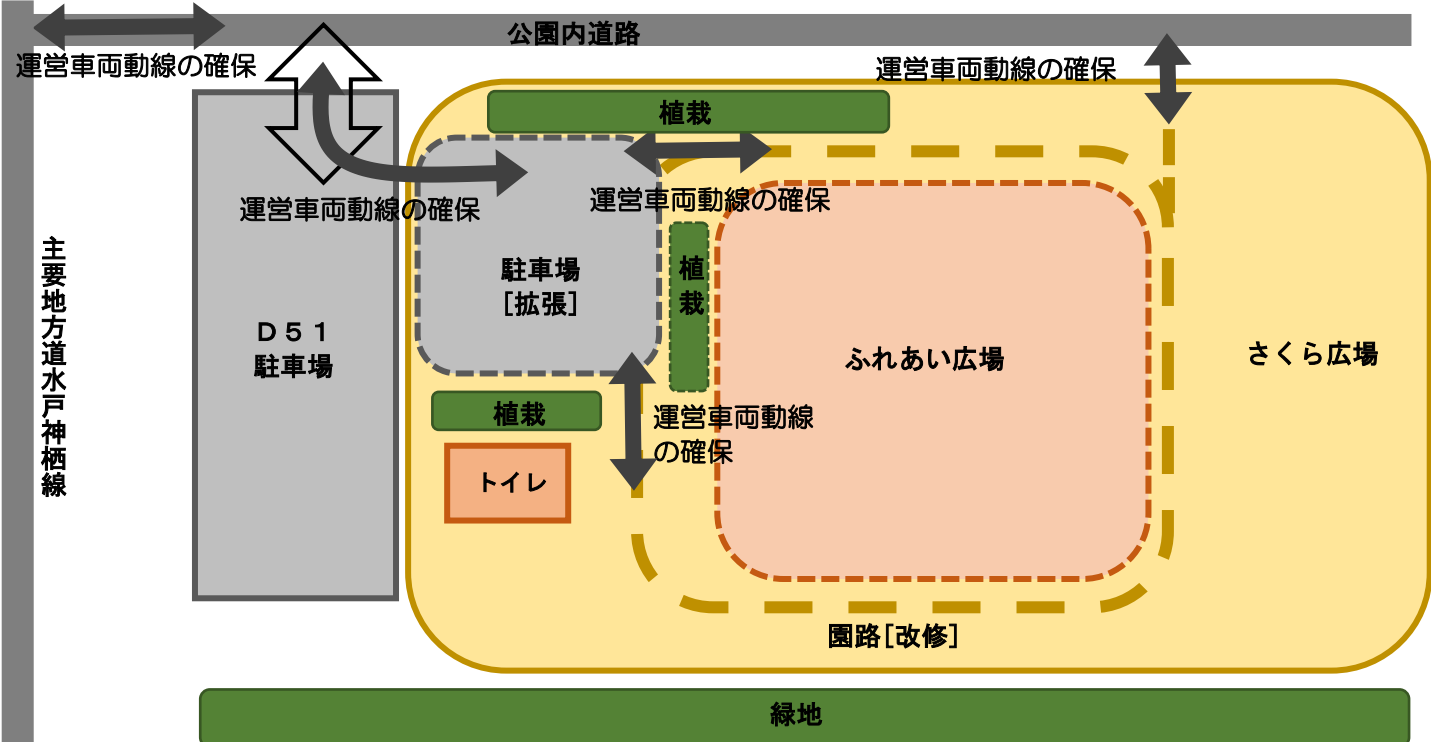
1. 重点施策の選定

重点施策は、観光交流拠点としての整備や市民の憩いの空間づくりを進める上で、特に重要なハード施策を重点施策として選定します。

目指すべき方向性	公園づくりの目標の設定	重点施策
水と緑を生かしたおもてなしと憩いの空間	<p>個性や特色を生かした魅力にあふれ交流を育む公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none">○自然や歴史、芸術・文化、スポーツ等、特色を生かした公園づくり○様々な地域の資源の活用や年間を通じたイベントの開催による多面的な交流を育む公園づくり○観光目線にたった公園施設（飲食施設、休息施設、健康増進施設等）の充実による魅力ある公園づくり○スポーツ等を楽しみながら利用者が健康増進できる環境づくり	<p>重点施策①</p> <p>ふれあい広場の環境づくり</p>
	<p>自然環境の保全と都市と自然が調和した潤いのある公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none">○都市と自然が調和した良好な景観形成による魅力づくり○豊かな水辺環境の保全・水質浄化の推進、さらには、これらを活用した潤いある公園づくり○自然学習プログラム、体験学習プログラム等の充実による生涯学習の場づくり	<p>重点施策②</p> <p>少年の森の遊びの空間づくり</p>
	<p>拠点性・回遊性に優れたにぎわいのある公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none">○まちなか（中心市街地）や水戸駅と連携したにぎわいのある公園づくり○公園内のエリア間の回遊性の高いネットワークづくり○市内外の利用者にとってアクセスの良い公園づくり	<p>重点施策③</p> <p>千波湖を眺望できる展望広場づくり</p>
	<p>市民と協働で育んでいく安心・安全で持続可能な公園づくり</p> <p>▼公園づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none">○ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが利用しやすい公園づくり○広域避難所としての防災機能を有する公園づくり○市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、民間活力の導入（パークマネジメント等）を含めた適切な公園の維持管理体制づくり○市民との協働により公園の管理運営を行っていく市民ボランティアや観光ボランティア等のより活発な活動の拠点づくり	<p>重点施策④</p> <p>借楽園や千波湖、まちなかを結ぶ西の谷の魅力づくり</p> <p>重点施策⑤</p> <p>市民が憩う、健康増進の環境づくり</p>

1) 重点施策①【ふれあい広場の環境づくり】

現 状	
<ul style="list-style-type: none"> ふれあい広場では、開放的な空間として、年間を通して様々なイベントが開催されています。 ふれあい広場の一部は、梅まつり等のイベント時に臨時駐車場(約360台)として利用されています。 地下水位が高いこと等の地形条件から雨天時の使用が制限されることがあります。 	 <p>イベント開催の様子</p>
 	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> 多少の降雨でもイベントが開催できる広場の整備が求められています。

整備方針	
<ul style="list-style-type: none"> ふれあい広場は、市民の憩い・交流の場としてさらなるにぎわいを創出するための拠点を目指します。 	<p>■ふれあい広場の環境整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 多少の降雨でもイベント開催が可能な広場づくり (暗渠排水を含めた排水施設の整備や盛土による現況地盤のかさ上げ、自然系の舗装材による舗装等) イベントを支える基盤整備 (電源設備等の整備、駐車場の整備、運営車両動線の確保等)
<p>【図-25】 整備方針図</p> 	

整備計画	
<ul style="list-style-type: none"> ふれあい広場は、年間を通して様々なイベントが開催されており、さらなるにぎわいを創出するための環境整備として、景観に配慮した広場整備やイベントを支える基盤整備(電源設備等の整備、駐車場の整備(既存駐車場と合わせて約170台))、(主)水戸神栖線からの動線の強化(運営車両動線の確保)等を行います。 	<p>【図-26】 整備計画図</p> 

実現化に向けた方策	
<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に当たっては、水戸市景観計画に基づき、偕楽園や千波湖からの眺望景観の保全に配慮します。 雨水排水対策に配慮した計画とします。 (暗渠排水を含めた施設の整備や盛土による現況地盤のかさ上げ、自然系舗装等) さくら広場を含めたイベントの開催についても考慮します。 	<p><今後の取り組み></p> <ol style="list-style-type: none"> ①基本設計 ②実施設計 ③施設整備

2) 重点施策②【少年の森の遊びの空間づくり】

現 状

- 少年の森には、大型遊具が設置され、多くの親子連れに利用されています。休日の利用状況から、駐車場の拡張が必要です。
- 林野庁宿舍跡地は水戸市へ払い下げが予定されています。
- 公園内にドッグランを設置して欲しいとの要望が多数あります。



参考事例

- 近年、公園等にドッグランを設置している事例が多く見られ、国営昭和記念公園内には、平成15年春に国営公園としては、初めて設置され、毎年、イベント等が開催されています。

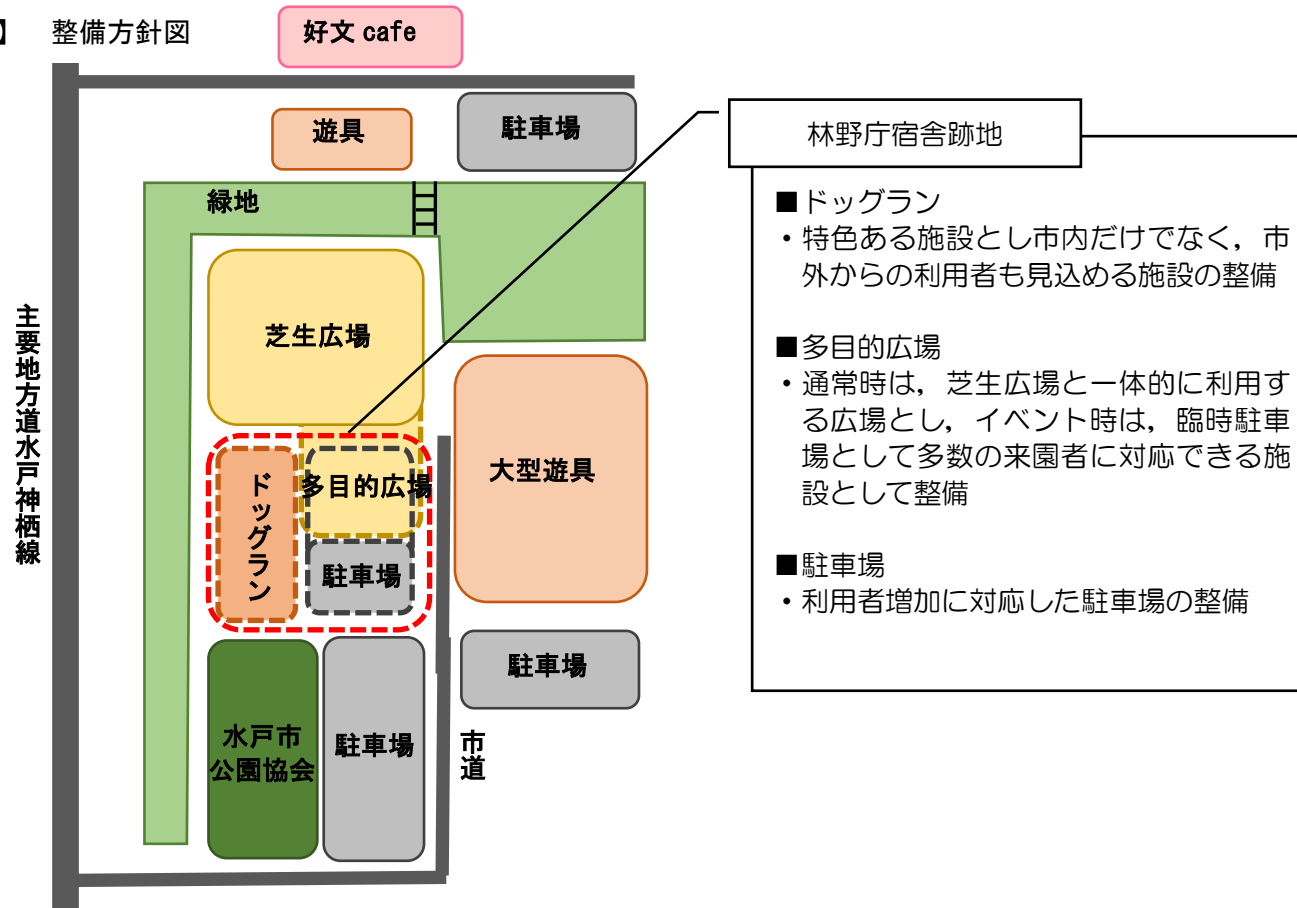
課題

- 千波公園では犬の散歩をしている方が多く見られ、ドッグランの設置要望が多く寄せられています。
- 少年の森の拡大に当たっては、多くの方に利用され、楽しめる施設の導入が必要です。

整備方針

- 借景としての豊かな緑の中で、親子が快適に楽しめる遊びの空間であるとともに、多くの人々がふれあえる場を目指します。

【図-27】 整備方針図



整備計画

- 少年の森ゾーンは、これまでの遊びの空間に加えて、林野庁宿舍跡地を活用し、ドッグランの整備や駐車場の拡張、イベントを開催する広場等を整備します。

【図-28】 整備計画図



実現化に向けた方策

- 林野庁宿舍跡地と大型遊具の間にある市道については、廃止を含め公園として一体的な利用とします。
- プレイパーク、ペット等テーマを絞ったイベントの開催等利活用を検討します。

<今後の取り組み>

- ① 林野庁宿舍跡地の用地取得及び建物の解体
- ② 事業主体、運営主体の決定
- ③ 基本設計、実施設計
- ④ 施設整備

3) 重点施策③【千波湖を眺望できる展望広場づくり】

現 状

- 千波湖には、徳川光圀公が千波湖周辺の佳景として選定した千波湖八景があり、良好な景観を有していました。また、研修センター跡地周辺は、大規模な干拓がされており、当時の面影を残しています。

【図-29】 千波湖八景



- 千波公園を含む周辺地区は風致地区として、「偕楽園をはじめとした歴史的資源と調和した景観」や「千波湖を中心とした眺望景観」等の風致保全方針を定めています。
- 千波湖や周辺に樹林地があり、良好な景観を有しています。研修センター跡地は、高台にあるため眺望が期待できます。
- 「千波湖周辺整備計画」において「ルックダウン・ポイント」として位置付けられています。

課 題

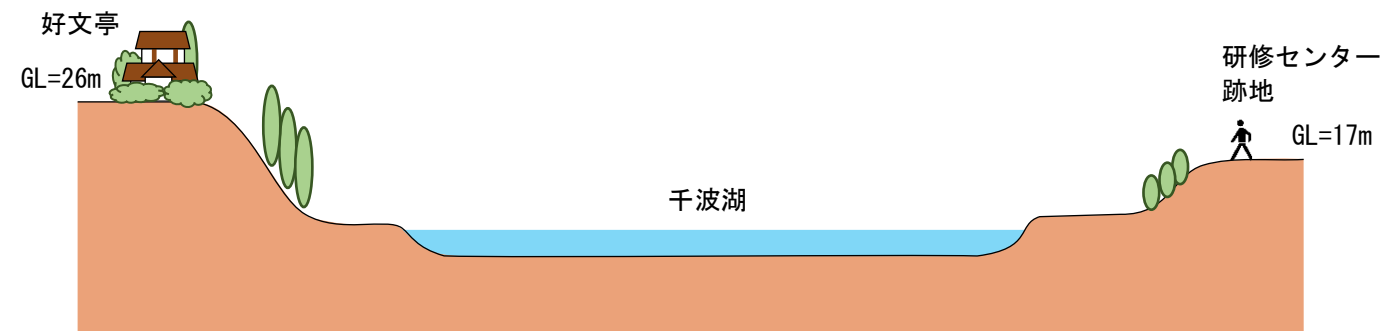
- 千波公園には、高台から偕楽園や水戸のまちなみを眺望できるスポットが少ない状況です。

整備方針

- 千波公園の中でも高台にあり、かつ高木に視界を遮られることなく千波湖を見渡せるという地理的特性を生かし、眺望を楽しめる場を目指します。

- 地理的特性を生かした眺望を楽しめる場づくり
- ・歴史的な背景や現在の良好な景観を生かした展望広場を整備

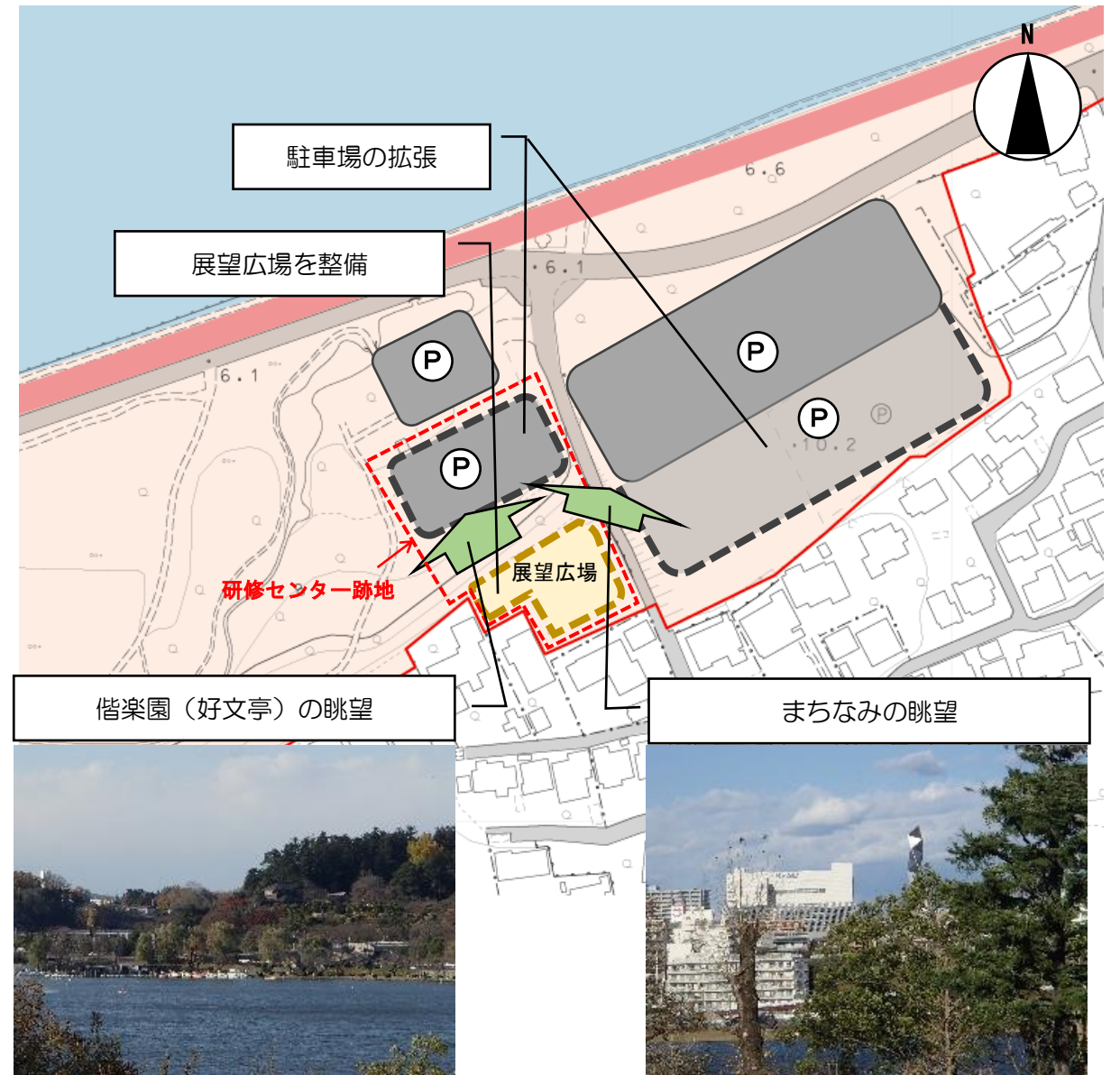
【図-30】 シンボル空間である千波湖を眺望するイメージ



整備計画

- 千波湖と偕楽園や水戸のまちなみが一望できるよう、研修センター跡地には、展望広場を整備するとともに、利便性向上のため駐車場を拡張します。

【図-31】 整備計画図



実現化に向けた方策

- 展望広場までの動線を確保します。
- 展望広場は、住宅地に隣接することから、周辺環境に配慮した計画とします。
- 施設整備に当たっては、水戸市景観計画に基づき、偕楽園や千波湖からの眺望景観の保全に配慮します。
- 新たなスポットであるため、盛んに利用されるよう、または訪れられるよう、仕掛けづくりもあわせて検討します。
(例えば、シンボルツリー、ケータリングカー、フォトコンテスト等)

<今後の取り組み>

- ①基本設計, 実施設計
- ②施設整備

4) 重点施策④【偕楽園や千波湖、まちなかを結ぶ西の谷の魅力づくり】

現 状

・西の谷は、水戸城の外堀でした。現在は、まちなかに隣接しています。



・既に中央部には広場が整備され、ホテル観賞会等のイベントに活用されています。



・竹林や湧水がありと自然豊かな場所です。

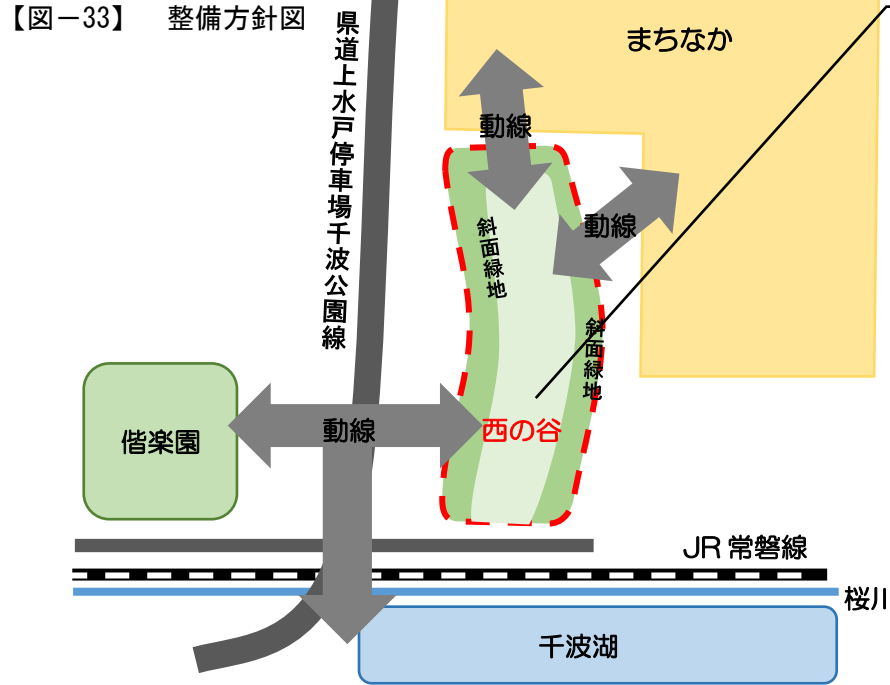


・大型車が駐車場を利用できない状況です。

課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかと偕楽園・千波湖等との回遊性を高めるため、西の谷に「訪れたい」と思わせる魅力を高める工夫や仕掛けが必要です。

整備方針

・西の谷についてまちなかとの回遊性を高めながら、豊かな自然、かつて水戸城の外堀であった歴史を感じられる場を目指します。



西の谷
<ul style="list-style-type: none"> ■回遊性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかや偕楽園、千波湖等への動線の確保 ■魅力を高める工夫 <ul style="list-style-type: none"> 【施設整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史や自然をテーマとしたイベントを開催できる広場の整備 【活動支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を感じられる場を創出するため、ホテル等の育成環境の保全・整備 ・歴史を感じられる場を創出するため、薬草園の整備・運営

整備計画

・歴史的な背景や現在の自然環境を踏まえ、まちなか等との回遊性を高め訪れたいと思わせる場とするため、薬草園の整備・運営、ホテル等の育成環境の保全・整備、自然や歴史をテーマとしたイベントの開催を行う広場等の整備を行います。



【図-34】 整備計画図

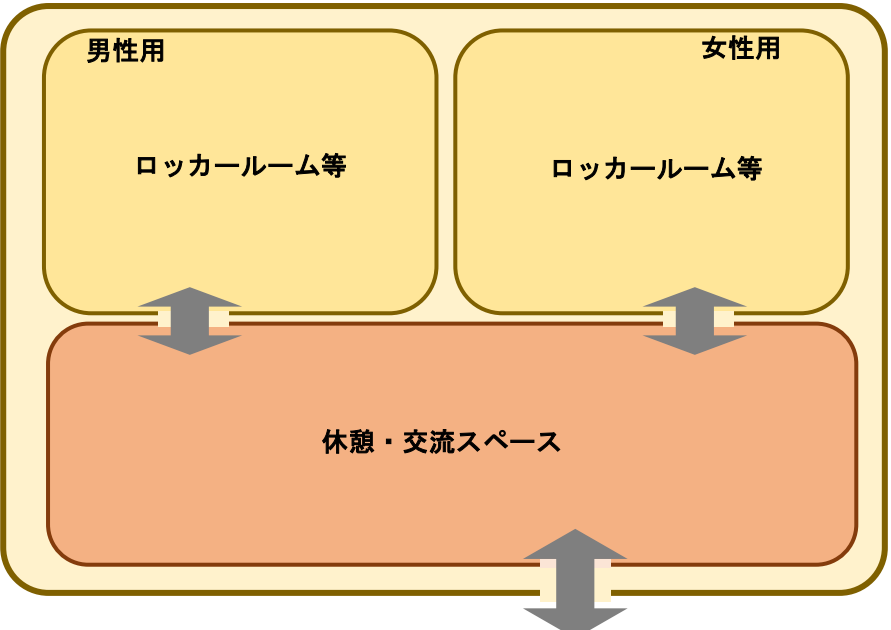



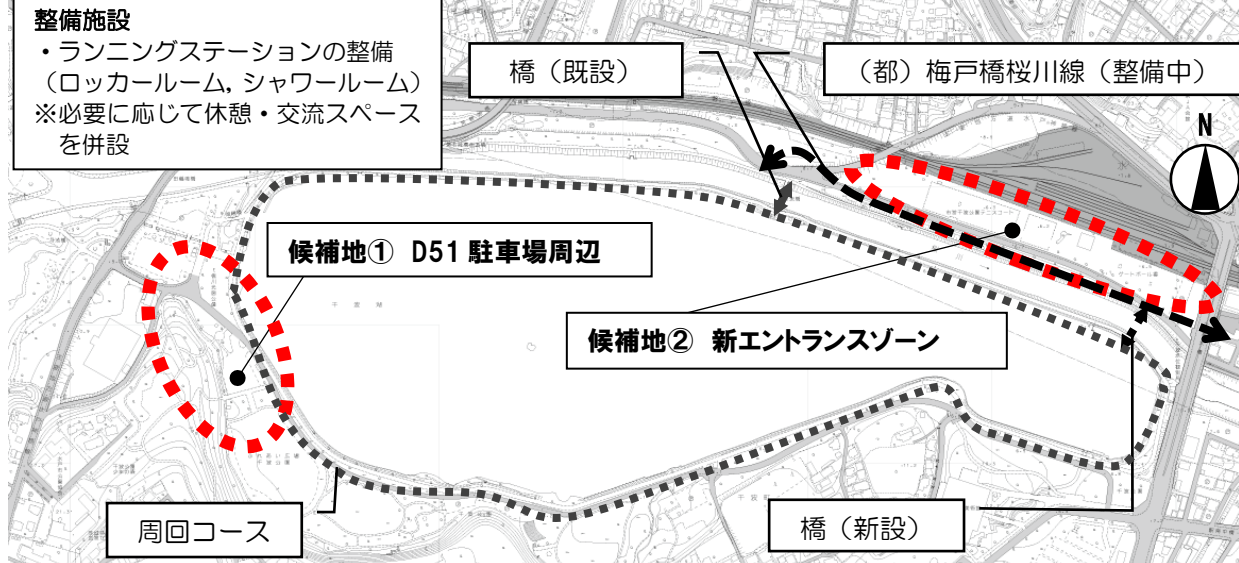
実現化に向けた方策

- ・薬草園の整備等、既に着手しているものもあり、引き続き必要な施設を整備します。
 - ・公園利用者以外の駐車場利用も指摘されていることから、有料化も含め運営方法について検討します。
 - ・大型車の利用可能な駐車場へ改修します。
 - ・まちなかとの回遊性を高めるため、案内板を整備します。
- <今後の取り組み>
- ①施設整備
 - ②様々なイベント開催のための市民団体等との連携

5) 重点施策⑤【市民が憩う、健康増進の環境づくり】

現 状	
<ul style="list-style-type: none"> ランニングを取り巻く環境は、健康志向の高まりや団塊世代のランナーの増加、女性ランナーの増加等によりランニング愛好者が増加しています。 千波公園では、マラソン大会が多く行われており、スタートゴール地点周辺の整備が期待されます。 千波公園には、3kmの周回コースが整備されており、市内外の方がランニングやウォーキングに利用しています。 市民等からランニング環境の改善としてロッカールームやシャワールーム等の設置要望が多い状況です。(利用料金として負担できる額は、50円～300円程度となっています。) 	 <p>周回コース</p> 
参 考 事 例	課 題
<ul style="list-style-type: none"> 茨城県菅洞峰公園(つくば市)には、ランニングのための周回コースのほか、ロッカーが100個、シャワーが4個設置されています。 ロッカーの使用料金は100円/回、シャワーの使用料金は100円/回となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる利用促進や利用者の利便性の向上のため、市民等からの要望にある、ロッカールームやシャワールーム等の施設整備が必要です。

整備方針
<ul style="list-style-type: none"> ロッカールームやシャワールーム、休憩スペース等を備えたランニングステーションを整備することにより、ランニング環境等の利用者の利便性向上を目指します。
<p>【図-35】 整備方針図</p>  <p>男性用 女性用 ロッカールーム等 ロッカールーム等 休憩・交流スペース</p>  <p>ロッカールーム等のイメージ</p>

整備計画	
<ul style="list-style-type: none"> ランニングステーションの施設規模は、事例等を参考にロッカーを50～100個、シャワーを5～10個設置できる規模とします。 候補地は、利用者の利便性を考慮して周回コース沿いとし、候補地①が、現在ランニング等の利用者が多いD51駐車場付近、候補地②が新たに桜川に橋を架けることにより周回コースへのアクセス性が向上する(都)梅戸橋桜川線の沿道とします。 	
<p>【図-36】 整備計画図</p>  <p>整備施設 ・ランニングステーションの整備(ロッカールーム、シャワールーム) ※必要に応じて休憩・交流スペースを併設</p> <p>橋(既設) (都)梅戸橋桜川線(整備中)</p> <p>候補地① D51 駐車場周辺</p> <p>候補地② 新エントランスゾーン</p> <p>周回コース</p> <p>橋(新設)</p>	
<p>候補地① D51 駐車場周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> D51 駐車場等は、ランニング等の公園利用者に多く利用されています。 駐車需要の増加が想定されるため、周辺駐車場との連携等の対策が必要です。 エリアが観光交流を目指すエリアであるため、観光客との混在しない位置に設置することが望ましいです。 	<p>候補地② 新エントランスゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設(管理棟)を活用することもできます。 (都)梅戸橋桜川線の整備により、周辺からのアクセス性が向上することが見込まれます。 桜川北岸と南岸を繋ぐアクセスの改善が必要です。
<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補地①は、ランニング等の利用者が多いゾーンに位置するため、適地であり施設整備を検討します。また、利用状況等を踏まえさらなる需要が見込まれる場合は、(都)梅戸橋桜川線の整備や桜川北岸と南岸を繋ぐアクセスの改善の状況を踏まえ候補地②に整備します。 	

実現化に向けた方策
<ul style="list-style-type: none"> 安心、安全に配慮した、衛生的な施設とします。 施設整備に当たっては、水戸市景観計画に基づき、偕楽園や千波湖からの眺望景観の保全に配慮します。 イベント参加者の駐車場や待機・交流スペースを確保します。 利用者目線にたった料金設定とするために、事業の採算性や整備水準を検討します。
<p><今後の取り組み></p> <ol style="list-style-type: none"> ①基本計画の策定 (整備水準の検討、計画、整備手法、事業主体等の検討) ②事業主体、運営主体の決定 ③基本設計、実施設計 ④施設整備

2. 重点施策の概算事業費

事業の実施に向けて、重点施策ごとに概算事業費（用地費を含む）を以下のとおり想定します。

なお、事業費は資材価格の高騰等の社会経済情勢や整備内容により、変動することも考えられますが、本市の将来の財政運営への影響を見据え、今後の各施策の進捗段階において、整備内容を十分精査し、より一層の効率的かつ効果的な事業実施に努めます。

また、国庫補助等財源の確保に努め、実質的な本市の負担軽減を図ります。

【表-25】 重点施策の概算事業費

	計画概要	概算事業費 (千円)
重点施策① ふれあい広場の環境 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場の環境整備 ・駐車場の拡張 	195,000
重点施策② 少年の森の遊びの空 間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・林野庁跡地の取得 ・多目的広場の整備 ・ドッグランの整備 ・駐車場の拡張 	303,000
重点施策③ 千波湖を眺望できる 展望広場づくり	<p>【研修センター跡地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望広場の整備 ・駐車場の拡張 <p>【消防学校跡地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の拡張 	194,000
重点施策④ 偕楽園や千波湖、まち なかを結ぶ西の谷の 魅力づくり	<p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場の整備 <p>【活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルの育成環境の保全、整備 ・薬草園の整備、運営 	81,000
重点施策⑤ 市民が憩う、健康増進 の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングステーションの整備 	30,000
合 計		803,000

3. 整備プログラム

重点施策の整備プログラムを以下のとおり設定します。

重点施策の実施時期は、財政状況を勘案するとともに水戸市第6次総合計画の3か年実施計画との整合を図りながら必要に応じて見直すものとします。

【表-26】 重点施策の整備プログラム

	計画概要	整備計画（※）	
		前期	後期
重点施策① ふれあい広場の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場の環境整備 ・駐車場の拡張 		
重点施策② 少年の森の遊びの空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・林野庁跡地の取得 ・多目的広場の整備 ・ドッグランの整備 ・駐車場の拡張 		
重点施策③ 千波湖を眺望できる展望広場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 【研修センター跡地】 ・展望広場の整備 ・駐車場の拡張 【消防学校跡地】 ・駐車場の拡張 		
重点施策④ 偕楽園や千波湖、まちなかを結ぶ西の谷の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> 【施設整備】 ・広場の整備 【活動支援】 ・ホテルの育成環境の保全、整備 ・薬草園の整備、運営 		
重点施策⑤ 市民が憩う、健康増進の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングステーションの整備 		

※整備計画の前期は、平成28～31年度、後期は平成32～35年度とします。

第6章 事業実施に向けた課題の整理

1. さらなる魅力向上に向けた留意事項

1) 複合機能（飲食、物販、情報発信等）を有する新たな観光交流拠点の形成

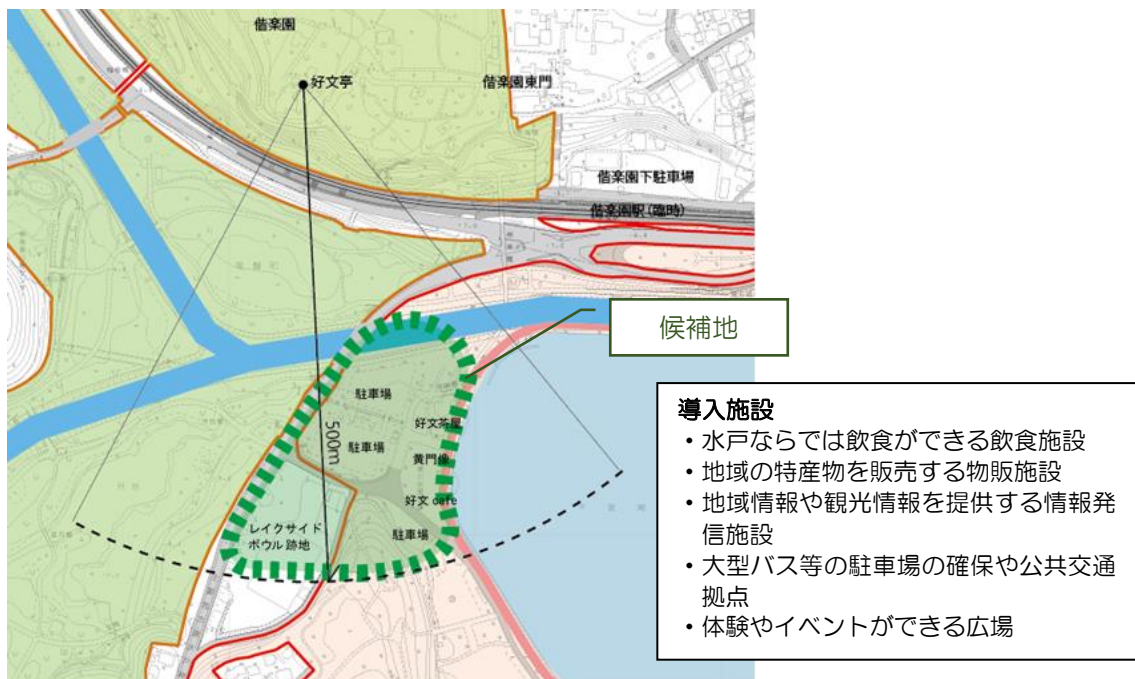
(1) 現状・課題

- ・ 偕楽園及び千波公園周辺には、好文 cafe や好文茶屋等の比較的小規模な飲食施設はありますが、団体客を収容するような大規模な飲食施設や物販施設がなく、他市町村で飲食等を行っていることが多い状況です。
- ・ 旅行者やライター等を対象としたモニターツアーでは、千波公園及びその周辺部に飲食や物販施設の拡充や情報提供施設の整備要望が高い状況です。
- ・ 千波公園は、水戸のシンボル空間として自然や歴史、芸術・文化、スポーツ等のこれまでの機能のほか、偕楽園に近接する立地条件から観光客を取り込むための拠点づくりが必要です。

(2) 観光交流拠点のイメージ

- ・ 観光交流拠点施設は、飲食、物販、情報発信、体験、イベント、駐車場及び公共交通の拠点機能を持った施設です。同機能を有する同種施設としては、「道の駅」があり、県内の事例から想定すると敷地規模は、1.0～2.0ha となります。
- ・ 候補地は、観光客の利用を見込む施設であることから、好文亭よりストレスなく歩ける距離(500m)の範囲で、大型車利用が想定される施設であるため、幹線道路からのアクセス性に優れた位置に配置する必要があります。候補地の現況は、駐車場や広場等として利用されている場所、または、レイクサイドボウル跡地等の民有地となっています。

【図-37】 観光交流拠点の候補地



(3) 実現化へ向けた方策

- ・ 候補地が、駐車場や広場等として利用されている場所、または、レイクサイドボウル跡地等の民有地であるため、利害関係者との協議を踏まえて候補地を選定する必要があります。
- ・ 偕楽園や千波湖からの眺望景観の保全への配慮をするとともに用途地域等の土地利用規制との整合を図る必要があります。
- ・ 効率的、効果的な事業手法や事業主体（PFI 等）について検討する必要があります。

2) 都市計画道路の沿道利用

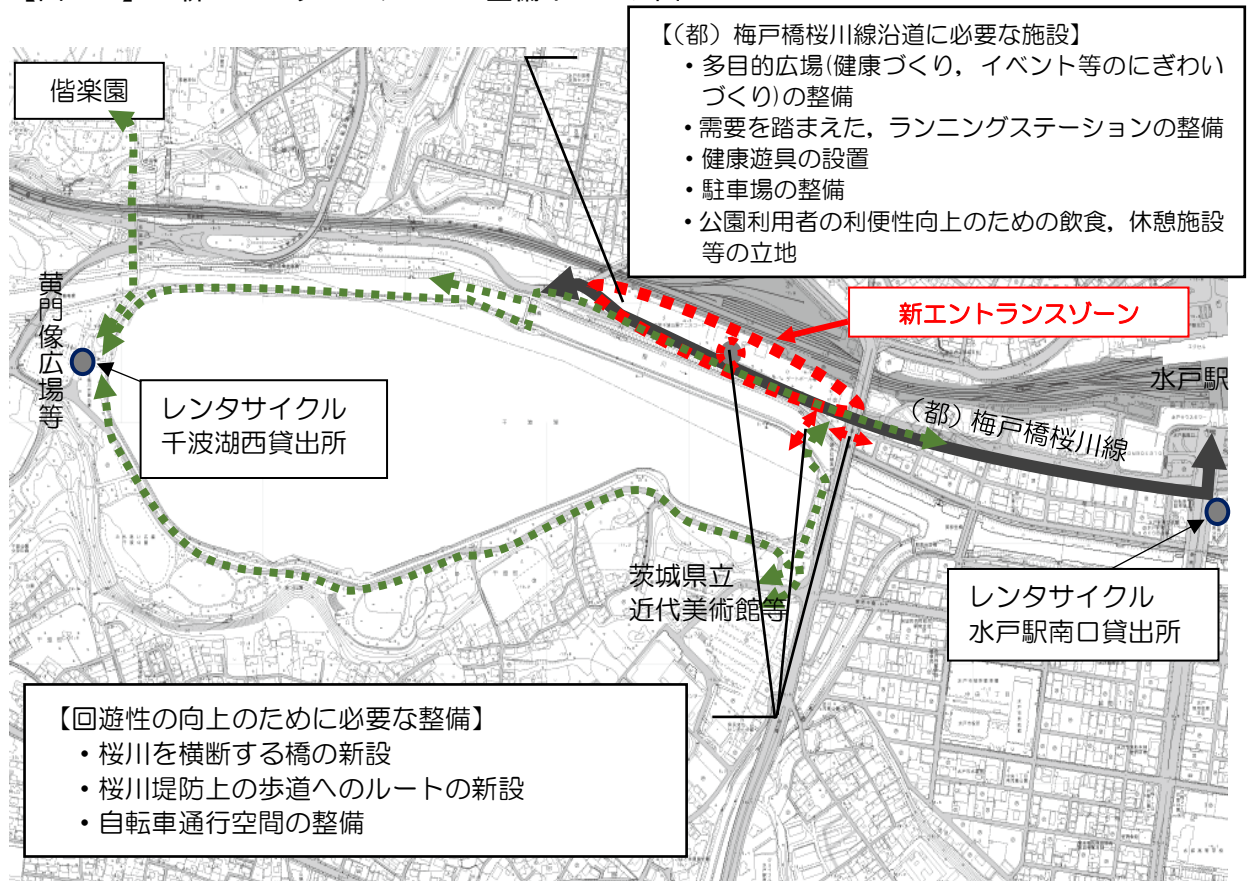
(1) 現状・課題

- ・テニスコートやゲートボール場があるが、道路と河川で分断されており、公園として意識しにくくなっています。
- ・(都) 梅戸橋桜川線が、早期開通を目指して整備中です。
- ・グランドゴルフ等健康づくりや多少の降雨でも支障なくイベントの開催ができる広場がまちなか近傍に期待されています。
- ・(都) 梅戸橋桜川線の整備により、水戸駅南口からのアクセス性が向上することが見込まれるため、千波公園の新たな玄関口として既存機能の見直しが必要です。

(2) 新エントランスゾーンのイメージ

- ・新エントランスゾーンは、都市計画道路の整備にあわせて既存の機能を踏まえ健康づくりの場として、さらには水戸駅やまちなかからの公園へのエントランスとしての機能の充実を目指し、(都) 梅戸橋桜川線沿道に必要な施設や回遊性の向上に必要な施設整備を行います。

【図-38】 新エントランスゾーンの整備イメージ図



(3) 実現化へ向けた方策

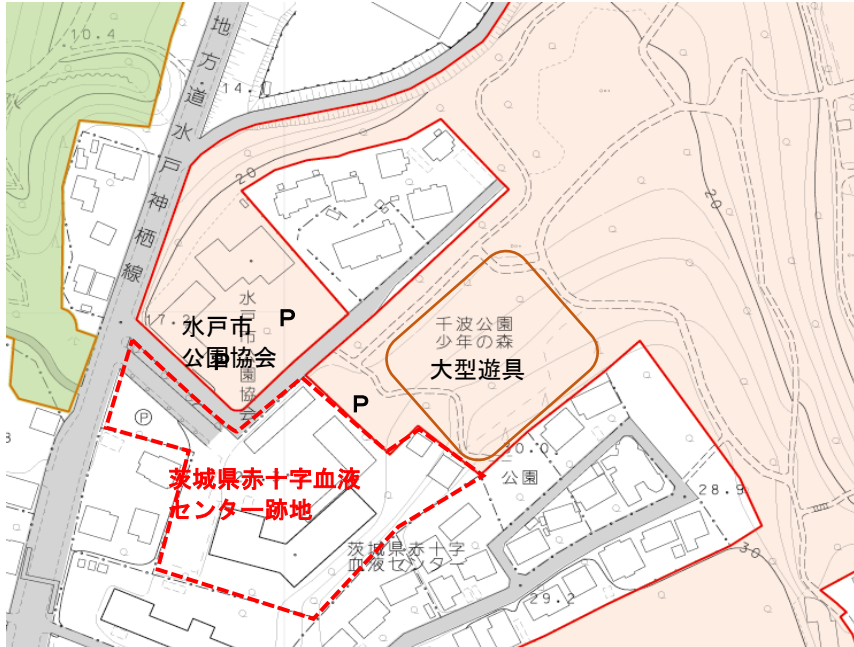
- ・(都) 梅戸橋桜川線の整備にあわせた回遊性の向上に必要な整備計画や沿道に必要な施設の具体的な整備計画を検討する必要があります。
- ・施設整備に当たっては、水戸市景観計画に基づき、偕楽園や千波湖からの眺望景観の保全に配慮する必要があります。
- ・回遊性向上のために、レンタサイクルの貸出拠点について検討する必要があります。
- ・雨水排水対策に配慮した計画を検討する必要があります。

3) 少年の森の拡充

(1) 現状

- ・茨城県赤十字血液センターは、平成27年4月に「茨城町桜の郷」に移転し、茨城県赤十字血液センター跡地にある建物等の解体が進められています。
- ・茨城県赤十字血液センター跡地は、少年の森に隣接しています。少年の森には、大型遊具が整備されており、多くの親子連れが訪れています。

【図-39】 少年の森の拡充箇所図



(2) 整備イメージ

- ・少年の森に設置されている大型遊具等の遊具を拡張し利用者の満足度を高めるとともに、多世代交流ができる健康遊具等を設置し交流の場とします。また、整備による公園利用者の増加に対応した駐車場の拡張も行います。

(3) 実現化へ向けた方策

- ・少年の森の拡張区域の整備イメージに基づき、千波公園の段階的な用地取得に向け関係機関との協議を行います。

4) 公園利用者の利便性向上のための物販施設等の立地

(1) 現状

- ・千波公園のニーズを整理した結果、千波公園に必要な施設として「飲食施設」、「休憩施設」のほか「物販施設」の要望があります。
- ・千波公園及びその周辺には、公園利用者の利便性向上のための物販施設等が少ない状況です。

(2) 整備イメージ

- ・公園利用者の利便性向上のため、観光客やランニング、ウォーキング等で公園利用者が多く訪れるエリアに物販施設等の立地を想定します。

(3) 実現化へ向けた方策

- ・施設の必要性の検討や候補地の選定等を行う必要があります。

第7章 事業推進に向けた進行管理

本計画の推進に当たっては、市民や関係団体における意見等を踏まえながら、PDCAサイクル手法に基づく進行管理を行ない、重点施策をはじめとした施策の効果を評価検証するとともに、必要に応じて施策や計画の見直しを実施します。

【図-40】 PDCAサイクルのイメージ図

